

第2次 始良市総合計画 後期基本計画

(令和5年度～令和8年度)

令和5年3月

鹿児島県始良市

はじめに

可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり
～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

の実現を目指します。



本市は、平成31年3月に「第2次始良市総合計画」を策定し、基本構想では「可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」を基本理念に掲げ、その実現に向け各種施策を展開してまいりました。

この度、第2次始良市総合計画で示した本市が目指す将来の姿と、それを実現していくために取り組むべきまちづくりの今後4年間の基本的な指針となる第2次始良市総合計画 後期基本計画を策定いたしました。

前期基本計画の期間では、子育て世代も増加し、企業の進出や雇用の創出による産業振興も順調に図られ、県内でも唯一人口が増加し続けている市として発展し、今もなお成長し続けています。

一方では、全国的な問題でもある少子高齢化の進行、安全・安心に対する関心の高まり、テクノロジーの急速な発展、さらにこの期間に新型コロナウイルス感染症による様々な影響などがあり、本市を取り巻く環境はめまぐるしく変化をしています。

本市は、薩摩半島と大隅半島の結末点、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、良好なアクセス環境を有しています。また、豊かな自然と悠久の歴史を持ち、これまで育まれてきた文化と豊富な人材に恵まれるなど、多くの可能性を秘めています。

後期基本計画の期間において、基本理念の実現や目標人口の達成に向け、取り組むべき分野として安全・安心、子育てなど6つの政策を掲げました。また、特に重点的、優先的に政策分野の枠を超えて取り組む施策として、災害に強いまちづくりの推進や子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進など6つの重点プロジェクトを位置づけました。

今後の4年間でさらに成熟した“まち”をめざして、これまでの成果や経験を土台としつつ、新しい手法を取り入れながら、市民の皆さまとともに計画を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をくださいました市民の皆様ならびに関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和5年3月

始良市長 湯元 敏浩

■始良市市民憲章（平成 23 年 4 月 24 日制定）

わが始良市は、鹿児島県の中央に位置し、風光明媚な環境に恵まれ、悠久の歴史を刻みつつ、さらに躍動するまちを目指しています。

わたしたちは、先人の郷土愛を受け継ぎ、始良市民であることに誇りと自覚を持ち、平和な魅力あるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- わたしたち始良市民は、決まりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、ともに支え合い、思いやりのあるまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、健やかな心身を培い、生きがいを育むまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、学ぶ喜びを分かち合い、豊かな教育と文化のまちをつくります。
- わたしたち始良市民は、明るく健全な子どもたちを育み、活力あるまちをつくります。

■市章（平成 22 年 3 月 23 日制定）



「ア」の文字と、無限大(∞)をモチーフとして、未来へとダイナミックに大空を翔る鳥の姿を図案化したものです。

■市の木（平成 23 年 4 月 24 日制定）



【くすの木】

始良市には、日本一の巨樹として知られる国指定特別天然記念物「蒲生のクス」をはじめ、数多くのくすの木があります。

■市の花（平成 23 年 4 月 24 日制定）

【やまざくら】

やまざくらは、バラ科サクラ属の落葉高木です。日本の野生の桜の代表的な種で、和歌にも数多く詠まれています。市内の公園などにも植えられています。



【つつじ】

つつじは古くから園芸品種として交配され、美しい品種がたくさん生まれています。いわつつじをはじめ、市内全域に昔から自生しています。



目次

第1章 後期基本計画の策定にあたって	P 1
第1節 第2次始良市総合計画と基本構想	P 2
1 第2次始良市総合計画とは	P 2
2 第2次始良市総合計画における基本構想	P 4
3 後期基本計画の策定にあたって	P 6
第2節 始良市の現状と課題	P 8
1 前期基本計画の評価と課題	P 8
2 後期基本計画策定にあたっての市民意見	P 12
3 総括と今後に向けて	P 16
第2章 後期基本計画	P 17
第1節 分野別施策の展開	P 17
1 施策体系図	P 18
2 基本施策とSDGsの関連	P 20
第2節 施策の大綱	P 23
1 協働・自治 ～市民と共にまちを創る～	P 23
① 市民参加型まちづくりの推進	P 24
② 活力・魅力ある地域づくりの推進	P 26
③ 一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進	P 28
④ 信頼される市政運営の推進	P 30
2 子育て ～安心して子どもを産み育てる～	P 33
① 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備	P 34
② 子育てを支援するための環境整備の推進	P 36
3 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～	P 39
① 学校教育の充実	P 40
② 社会教育の充実と生涯学習の推進	P 42
③ スポーツ、文化・芸術活動の充実	P 44
④ 教育環境の充実	P 46

目次

4	健康・福祉 ～誰もが安心していきいきと生きる～	P49
①	健康づくりと地域医療の充実	P50
②	障がい福祉の充実	P52
③	地域包括ケアシステムの推進	P54
④	地域福祉の推進	P56
⑤	社会保障制度の適正な運営	P58
5	産業・交流 ～まちの魅力が輝き活力にあふれる～	P61
①	農林水産業の振興	P62
②	商工業の振興	P64
③	農商工連携の推進	P66
④	雇用の創出と企業誘致の推進	P68
⑤	地域特性を活かした観光の振興	P70
⑥	広域連携・交流の推進	P72
6	安全・安心 ～快適な暮らしを守る～	P75
①	自然と共生する快適な生活環境	P76
②	機能性の高い魅力的な生活空間の整備	P78
③	危機管理、防災・減災体制の強化	P80
④	持続可能な消防活動の充実	P82
⑤	生活安全性の向上	P84
⑥	快適な交通環境の整備	P86
第3節	重点プロジェクト	P89
第3章	資料編	P97
第1節	校区コミュニティ活動の紹介	P98
第2節	後期基本計画策定の主な経過	P115
	用語集 (50音順)	P119

第1章

後期基本計画の策定にあたって

第1節 第2次始良市総合計画と基本構想

第2節 始良市の現状と課題

第1節 第2次始良市総合計画と基本構想

1 第2次始良市総合計画とは

第2次始良市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成し、それぞれの概要と計画期間は次のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想とは、まちづくりの基本理念や目標人口を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示すものです。

現在の計画期間は、令和元年度から令和8年度までの8年間としています。

(2) 基本計画

基本計画とは、基本構想に掲げた政策を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取組や、計画を着実に推進していくための考え方を示すものです。

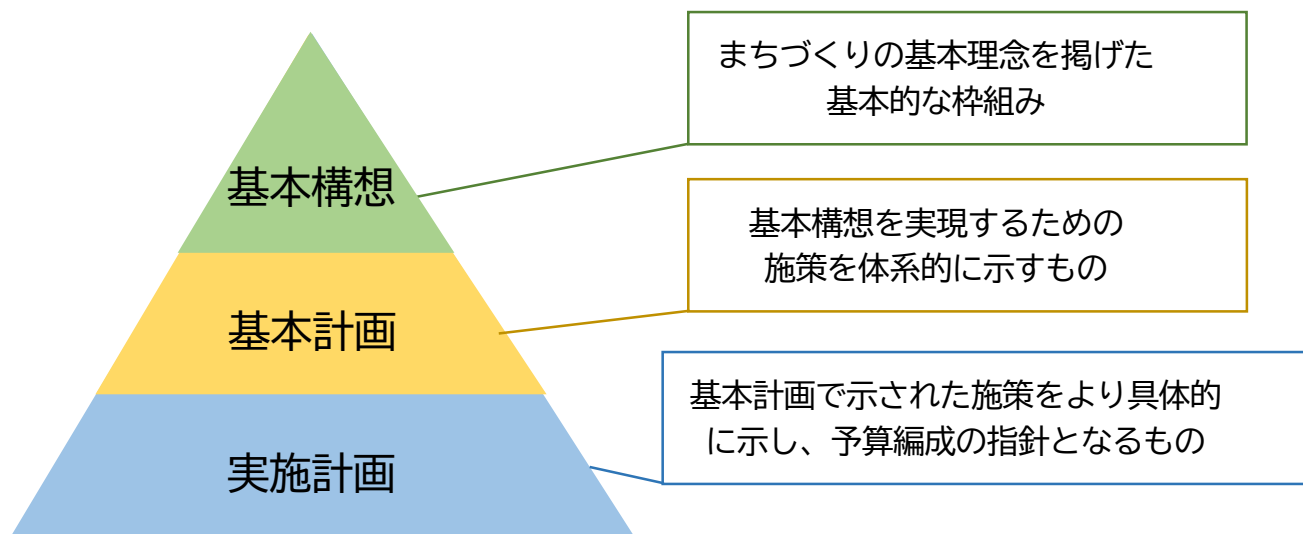
計画期間は、前期基本計画を令和元年度から令和4年度の4年間としており、後期基本計画も令和5年度から令和8年度の4年間とします。

(3) 実施計画

実施計画とは、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容と事業の規模を明らかにし、各年度の予算編成の指針となるものです。年次別の3か年計画を策定し、毎年度見直しを行います。

なお、実施計画は本計画書とは別に策定します。

● 総合計画構成図



● 総合計画期間表

年 度	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
基本構想	8年間							
基本計画	前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)			
実施計画	第1次(3年間)							
		第2次(3年間)						
			第3次(3年間)					
				第4次(3年間)				
					第5次(3年間)			
						第6次(3年間)		
							第7次(3年間)	
								第8次

2 第2次始良市総合計画における基本構想

第2次始良市総合計画前期基本計画が掲載されている「第2次始良市総合計画 2019 ▶ 2026」には、同時に策定した基本構想も掲載されており、後期基本計画終了年度である令和8年度までの、市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を定めています。

(1) まちづくりの基本理念

基本理念とは、まちづくりを行っていく上で、最も重要な基本姿勢であり、また、長期にわたって目指すべき方向性と本市独自のまちづくりの在り方を示すものです。

「可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい 県央都市 あいら～」

本市は、自然災害から市民を守り、県央に位置する利便性や、自然の恵み、豊富な人材による知徳を活かしながら、都市的な機能と田園が融合したまちとして、持続的に発展させるために、本市の持つ潜在的な可能性を活かし、市民と一体となった、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

(2) まちづくりの目標（施策の大綱）

基本理念の実現や目標人口の達成に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

① 協働・自治 ～市民と共にまちを創る～

市民一人一人が、まちづくりの主役として、ともに支え合い、助け合うことで、市民や行政と協働する環境が育まれます。そして校区コミュニティ協議会※や自治会などの地域団体、NPO※などの市民活動団体、企業、学校、行政など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を活かした連携・協働を行いながら、市民による地域自治を行政が支え、市民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

また、より多くの市民がまちづくりに対して関心を抱けるよう、情報公開や個人情報管理の適切な管理を行いながら、市民に開かれた市政、信頼される市政、市民に寄添う市政を目指します。

さらに、質の高い行政サービスを継続するために、常に市民の満足度の向上を目指し、行政評価制度の適切な運用とその結果を事務事業に反映させる仕組みづくり、民間と協働して行政サービスを提供する体制づくりを進めます。また、市民との協働の場として、多くの市民が集うことができる拠点施設の整備を進めます。そして限られた財源の中で、施策の選択と集中を行い、行政改革大綱に基づく健全な行財政運営に努めます。あわせて広域行政※の取組についても推進していきます。

② 子育て ～安心して子どもを産み育てる～

子どもを安心して育てることのできる環境を充実させることは、本市への移住・定住の促進、ひいては、地域の活力の維持と発展に結びついていきます。

結婚、妊娠・出産の希望を実現し、安心して子どもを生み、そして育てることができる環境づくりを進めるとともに、子育てと仕事が両立できる環境づくりのために多様な保育ニーズに対応した環境の整備や情報の提供、経済的支援などの充実を図ります。

さらに、市民の宝である子どもたちが、地域に見守られながら、健やかに成長することができるよう、地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めます。

③ 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、多様性を尊重しながら、学力の向上や健やかな成長が図られる教育環境の充実に努めます。また、地域力を強化するため、地域に誇りを持つ人材を育成し、地域と家庭、学校が連携した教育への取組を強化します。

すべての市民が、生涯を通じて多様な経験や価値観を身に付け、生きる力と豊かな人間性を育み、生きがいを持つことができる、社会教育、生涯学習、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動の充実に努めます。

また、身近な就学の機会や市民の学びの場として高等教育機関※の誘致を目指します。

④ 健康・福祉 ～誰もが安心していきいきと生きる～

市民一人一人が、健やかに自分らしい生活を送ることができ、誰もが笑顔で生きていくため、日常の健康づくりに積極的に取り組む環境づくりや意識啓発を、家庭・地域・行政が連携して推進するとともに、市民が必要なときに医療や介護を受けることができるよう、地域医療・介護体制の充実に図ります。このことにより、心身両面での健康の保持と増進を図りながら、「健康寿命※の延伸」と「生活の質(QOL)※の向上」を目指し、医療・介護費の適正化に努めます。

また、介護が必要な人や障がいのある人も、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療、教育、福祉サービスを充実させ、お互いに支え合いながら、家庭や地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステム※の推進、地域共生社会※の実現を目指し、支援体制の充実に図ります。

⑤ 産業・交流 ～まちの魅力が輝き活力にあふれる～

農林水産業をはじめ、商工業、サービス産業等がお互いの持ち味を活かしながら、協力し合うことで、多様な就業機会を創出し、市民の豊かな暮らしを支えることから、市全体の活力につながる取組を推進します。また、本市の地域特性を活かした新しい産業の創出・育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備します。

そのため、地元企業・地場産業の競争力強化の取組や意欲ある担い手の確保・育成のほか、経営基盤の強化など持続的な成長・発展を、産官学金労言※の連携のもと支援体制の充実に図ります。さらに、新たな産業の創出や育成を支援するとともに、始良市の強み・魅力を情報発信して企業誘致の推進に努め、雇用の維持拡大と産業の活性化を図ります。

また、地域の歴史や文化に育まれた地域資源などの特性を活かし、地域が主体的に取り組む「まち歩き」に代表される着地型観光は、地域経済を活性化させるだけでなく、移住者、定住者を見据えた交流人口※の増加に寄与することから、その取組について支援していきます。さらには、スポーツなど各種大会と観光を結びつける取組などを進めることで、交流人口の拡大を目指します。

⑥ 安全・安心 ～快適な暮らしを守る～

自然環境の保全や地球温暖化対策など、持続可能なまちづくりについて、これまでの取組の継続や拡充により、森林や海岸の保全と活用を図ります。また、環境保全に資する循環型社会^{*}の形成を目指し、ごみの減量化や適正処理、資源の再利用、再生可能エネルギー^{*}の推進等に継続的に取り組むことで、環境に負荷をかけない暮らしへの転換を推進します。

また、自然災害から市民を守る防災拠点、消防、救急などに迅速に対応できる体制を整備し、様々な防災・減災への体制づくりを進めます。さらに、安心して暮らせるよう、関係機関と連携した防犯まちづくりや交通安全対策を推進します。

本市の豊かな自然環境と県央の利便性を更に活かすために、道路網の整備や駅前広場等の開発、安定した飲料水の供給、生活排水対策など、質の高い住環境を備えた都市基盤整備を進めます。加えて、社会基盤や公共施設を良好に管理し、持続的なサービスを提供していくため、計画的に修繕や更新を行い、その長寿命化^{*}を図ることで、施設の安全性の確保と安心して利用できる環境を提供していきます。

様々な公共交通機関については、その特性や利用者の動向等のデータを分析しながら、それらを有機的に結び付ける方策や、利便性の向上、利用促進のための取組を進め、暮らしやすさと活力を支える基盤を整えていきます。また、ICT^{*}技術を、健康や福祉、教育、防災、交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野で活用し、地域の課題解決や活力の維持・発展につなげることのできるような取組を進めます。

3 後期基本計画の策定にあたって

(1) 後期基本計画策定の趣旨

始良市は平成31年3月に、8年間の長期ビジョンとなる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示した、4年間の基本計画からなる「第2次始良市総合計画」を策定し、市民や、自治会や公民館、高齢者クラブ、子ども会、女性団体、ボランティア団体やNPO^{*}、並びに地方創生^{*}に取り組む企業等を始めとした各種団体と、行政が一体となり始良市のまちづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢化や人口減少の更なる進行、医療・介護に係る課題の顕在化、そして近年では、国際社会全体の普遍的な目標として国連が設定したSDGsの普及、仮想空間と現実空間を高度に融合させた超スマート社会Society5.0^{*}の推進、人々の生活様式に大きな変容をもたらした新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会経済情勢は日々刻々と変化しています。

また、令和2年3月には、第2期始良市総合戦略を策定し、第2次始良市総合計画前期基本計画の中では重点プロジェクトとして位置付け、「SDGsの推進」、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」という新たな視点も盛り込んでおり、相互の関連性を高めています。

このような状況の中で、前期基本計画が令和4年度をもって終了することから、市民や各種団体との連携のもと、急激な時代の変化にも的確に対応し効果的なまちづくりを進めるため、中期的な行政運営の指針となる後期基本計画を策定したものです。

(2) 後期基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に掲げた「基本理念」を実現するために必要となる施策を分野別に体系化したもので、それぞれの分野において策定する全ての計画の基本となるもの

です。

基本計画の体系は、基本構想で示した6つの政策（施策の大綱）ごとに、基本施策及びその展開方向を示した基本事業で構成されています。

また、特に重点的、優先的に政策分野の枠を超え、市一丸となって実践していく施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を展開していきます。

後期基本計画の策定にあたっては、基本構想を踏まえ、前期基本計画の基本的な構成と取組を継承しつつ、社会情勢の変化等への対応という観点も交えた計画に位置付けました。

第2節 始良市の現状と課題

1 前期基本計画の評価と課題

(1) 施策評価（令和3年度における中間評価）

令和3年度における前期基本計画の中間評価として、基本理念である「可能性全開！夢と希望をはぐくむ まちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～」を実現するための、総合計画に定める6つの政策（施策の大綱）について、成果指標の達成状況などをもとに評価を行った上で主な成果をまとめ、今後の方向性を検討しました。

なお、達成度の表記とその意味については次のとおりです。

- A → 達成している（事業の目的や目標を達成しているもの）
- B → 概ね達成している（事業の目的や目標の一部（概ね50%）を達成しているもの）
- C → あまり達成していない（事業の目的や目標の達成度が50%未満のもの）
- D → 全く達成していない（事業そのものを実施していないもの）

前期基本計画で設定した成果指標全96指標のうち、令和3年度末時点において目標値を達成していると評価された指標（A、B）の割合は57指標で59.4%、それ以外（C、D）の割合は39指標で40.6%でした。

① 協働・自治 ～市民と共にまちを創る～

- ・全体として、成果指標の達成度（A、Bの割合）は46.2%に留まりました。
- ・「市民参加型まちづくりの推進」、「活力・魅力ある地域づくりの推進」について、コロナ禍のため、自治会や校区コミュニティ協議会※、NPO※法人などの活動が満足に実施できない状況にあったため、達成度が低い結果となっています。引き続き、コミュニティ活動の活性化を支援していきます。
- ・「信頼される市政運営の推進」については、達成度100%と良好な結果となっています。コンビニでの住民票など証明書サービスを開始するなど、更なる市民サービスの向上を図ります。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄付などによる財源の確保についてより積極的に進めます。

② 子育て ～安心して子どもを産み育てる～

- ・全体として、成果指標の達成割合は75.0%と、概ね良好な結果となっています。
- ・「結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備」について、5割の達成度となりました。子ども医療費助成について、住民税非課税世帯の18歳までを無料化するなど取組を進めています。引き続き、庁内関係部署や団体との連携を図りながら、希望する人が安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めます。
- ・「子育てを支援するための環境整備の推進」について、達成度100%と良好な結果となっています。子ども相談支援センター「あいぴあ」を設置し、ワンストップの相談窓口を整備したことが成果を上げています。

③ 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

- ・全体として、成果指標の達成割合は60.0%となり、一定の成果を上げていると考えます。
 - ・「学校教育の充実」について、達成度100%と良好な結果となっています。各学校における様々な取組の実施により、学力の向上と「生きる力」の育成が図られているものと考えます。また、GIGAスクール構想*による児童生徒一人1台のタブレットパソコンの整備を行い、学校ICT*を推進しています。
 - ・「社会教育の充実と生涯学習の推進」について、地域と学校の連携・協働による教育活動を展開することで地域の教育力の向上が図られ、75.0%と概ね達成しています。
- ④ 健康・福祉 ～誰もが安心していきいきと生きる～
- ・全体として、成果指標の達成割合は52.9%に留まりました。
 - ・「健康づくりと地域医療の充実」について、あいら適塩プロジェクト(よかあんばい運動)など積極的に取り組んでいるものの、達成度は5割となりました。引き続き、生活習慣病の発症や重症化予防に取り組み、健康寿命*の延伸を図ります。
 - ・「障がい者(児)福祉の充実」について、基幹相談支援センター「あいか」の設置により、相談支援機能を強化したことが成果を上げています。
- ⑤ 産業・交流 ～まちの魅力が輝き活力にあふれる～
- ・全体として、成果指標の達成割合は68.2%で、一定の成果を上げていると考えます。
 - ・「農林水産業の振興」について、農業や林業、水産業の各分野の取組により達成度は100%と良好な結果となっています。煮しめグランプリについては、食文化の継承と地産地消を図るため継続して取り組みます。
 - ・「地域特性を活かした観光の振興」について、コロナ禍による影響が大きく、達成度は25.0%に留まりましたが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、今後も積極的に観光PRやスポーツ合宿誘致を進めます。
- ⑥ 安全・安心 ～快適な暮らしを守る～
- ・全体として、成果指標の達成割合は57.1%に留まりました。
 - ・「機能性の高い魅力的な生活空間の整備」について、市総合運動公園におけるフットボールセンターの整備や桜島スマートインターチェンジ*の整備を行い、75.0%の達成度となり大きな成果を上げています。
 - ・「危機管理・防災の充実」について4割の達成度ですが、災害に強いまちを目指し、防災ラジオやコミュニティFM、防災・地域情報メールの配信による災害関連情報の伝達、避難所の整備などは一定の成果をあげています。近年大規模化する自然災害に備え、始良市国土強靱化計画等に基づき、更なる防災力の向上を図ります。

政策	施策	A	B	C	D	合計
1 協働・自治	① 市民参加型まちづくりの推進			3		3
	② 活力・魅力ある地域づくりの推進	1	1	1		3
	③ 一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進			1	2	3
	④ 信頼される市政運営の推進	4				4
	計	5	1	5	2	13
2 子育て	① 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援体制の整備	1	1	2		4
	② 子育てを支援するための環境整備の推進	3	1			4
	計	4	2	2	0	8
3 教育・文化	① 学校教育の充実	3	1			4
	② 社会教育の充実と生涯学習の推進	2	1	1		4
	③ 文化・芸術活動の推進	1	1	1		3
	④ 学校体育・生涯スポーツの推進			4		4
	計	6	3	6	0	15
4 健康・福祉	① 健康づくりと地域医療の充実	1	1	1	1	4
	② 障がい者（児）福祉の充実	1		1		2
	③ 地域包括ケアシステム※の推進	1		2		3
	④ 地域福祉の推進	3		1		4
	⑤ 社会保障制度の適正な運営	1	1	2		4
	計	7	2	7	1	17
5 産業・交流	① 農林水産業の振興	1	3			4
	② 商工業の振興	3		1		4
	③ 農商工連携の推進	1	1		1	3
	④ 雇用の創出と企業誘致の推進	1	3			4
	⑤ 地域特性を活かした観光の振興	1		3		4
	⑥ 広域交流・国際交流の推進	1		2		3
	計	8	7	6	1	22
6 安全・安心	① 自然と共生する快適な生活環境		1	3		4
	② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備		3	1		4
	③ 危機管理・防災の充実	1	1	3		5
	④ 生活安全性の向上		2	2		4
	⑤ 快適な交通環境の整備	1	3			4
	計	2	10	9	0	21
総 計		32	25	35	4	96

(2) 重点プロジェクト

前期基本計画で設定した成果指標9指標のうち、令和3年度末時点において目標値を達成していると評価された指標（A、B）の割合は3指標で33.3%、それ以外（C、D）の割合は6指標で66.7%でした。

① 始良市総合戦略の推進

- ・成果指標はすべてC評価となり、目標は未達成となりました。
- ・県内でも唯一人口が増加している市ですが、目標指標としている社会動態※累計や年少人口※の増加に対し、コロナ禍のため一部の施策について実施できなかったものがあります。
- ・人口減少への対策は総合的、長期的に取り組むことが必要であり、今後も第2期始良市総合戦略に基づき、より実効性のある施策の展開を図る必要があります。

② 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関※の創設

- ・成果指標はすべてC評価となり、目標は未達成となりました。
- ・「15歳から24歳までの転入超過数」は、平成29年と比較して約15%増加しましたが、以前として転入者より市外への転出者が多い傾向にあります。
- ・地元で進学ができる機会を創出するために教育機関の創設を目指し、教育から就職までを本市内で完結し、若者が地元に着する取組をさらに進めます。

③ 駅を中心としたまちづくりの推進

- ・成果指標はA評価となり、目標を達成しました。
- ・「快適で暮らしやすいまち」であると感じている市民の割合は5割で、そのうち帖佐駅前広場の整備については、今後の重要度は6割を超えるものの、満足度が4割に留まっています。
- ・市の玄関口である各駅と駅周辺の整備については、駅利用者の利便性を高めるとともに、観光地までの道路整備を行い、にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

④ 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進

- ・成果指標はB評価となり、目標を概ね達成しました。
- ・安心して子どもを育てることができる「まち」と感じる市民の割合は4割を超え、そのうち子ども医療費助成制度については満足度、今後の重要度ともに5割を超える結果となっています。
- ・子育て世代の拠り所となるような「全天候型子ども館※」の整備を始め、各施策の実施により、子どもや子育て世代の方が安心して暮らせるまち、また将来の子育て世代の方に選んでもらえるまちを目指します。

⑤ 生涯健康のまちづくりの推進

- ・成果指標はD評価となり、目標は未達成となりました。
- ・健康寿命※の延伸を図るため、運動の習慣化やロコモティブシンドローム※の発症・重症化予防の普及啓発に努めるとともに、ロコモ予防教室や出前講座、健康相談などの取り組みを更に進めます。

- ・生涯スポーツであり、世代間交流や地域間交流のツールであるグラウンド・ゴルフについて、利用者のニーズに沿った公園施設等の整備を推進します。

⑥ 複合新庁舎整備の推進

- ・成果指標はA評価となり、目標を達成しました。計画どおりに構想計画・設計・工事が遂行されています。
- ・引き続き、地域防災拠点やまちづくりの拠点としての機能、多様化する市民ニーズに対応した機能などを兼ね備えた複合新庁舎として整備を進めます。

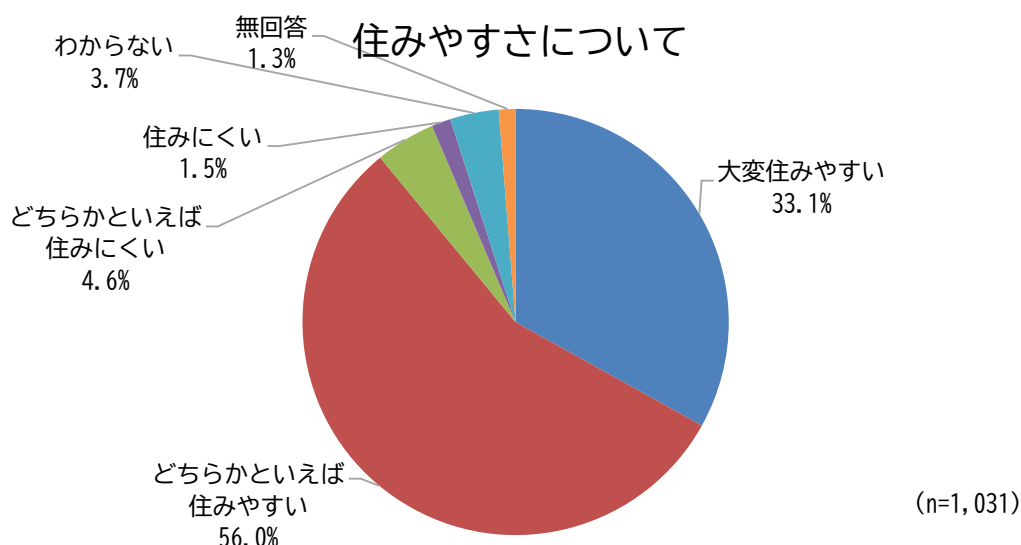
施策	A	B	C	D	合計
1 始良市総合戦略の推進			4		4
2 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関 [※] の創設			1		1
3 駅を中心としたまちづくりの推進	1				1
4 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進		1			1
5 生涯健康のまちづくりの推進				1	1
6 複合新庁舎整備の推進	1				1
計	2	1	5	1	9

2 後期基本計画策定にあたっての市民意見

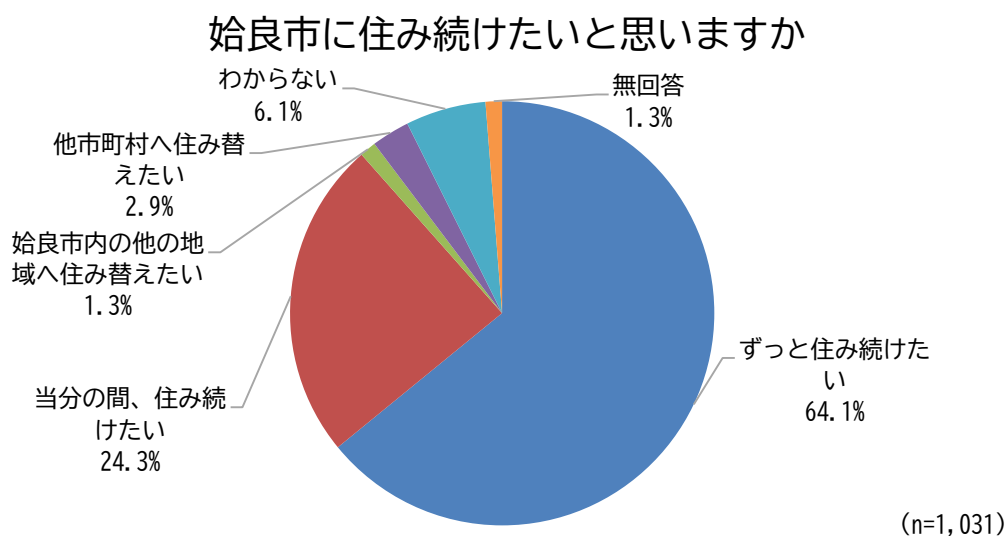
(1) 市民アンケートの結果に基づくまちづくりの評価と課題

後期基本計画の策定に当たり、令和3年度（令和4年1月）に実施した「第2次始良市総合計画後期基本計画策定と新型コロナウイルス感染症対応に関する市民満足度調査」結果から、「始良市の住みやすさ」、「市の取組の満足度と重要度」、「今後、始良市が優先的に取り組むべき項目」について、まちづくりの評価と課題を確認しました。

① 始良市の「住みやすさ」「今後も始良市に住み続けたいと思うか」



※ 小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



調査結果によると、市民の約9割が始良市は「大変住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と感じており、また、市民の約9割が始良市に「ずっと住み続けたい」「当分の間、住み続けたい」と感じています。

住み続けたい理由として、「通勤・通学、買い物などが便利である」、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」などが理由として挙げられています。今後も、一層の充実を図りつつ、他の施策との横断的な取組を進める必要があります。

その一方で、他の地域へ住み替えたい理由として、「買い物など日常生活が不便である」、「医療機関や福祉サービスが充実していない」、「通勤・通学が不便である」などが挙げられ、都市部への人口集中や、都市部と中山間部との交通格差などの課題が考えられます。これらを克服する施策をいかに展開していくかが課題であるといえます。

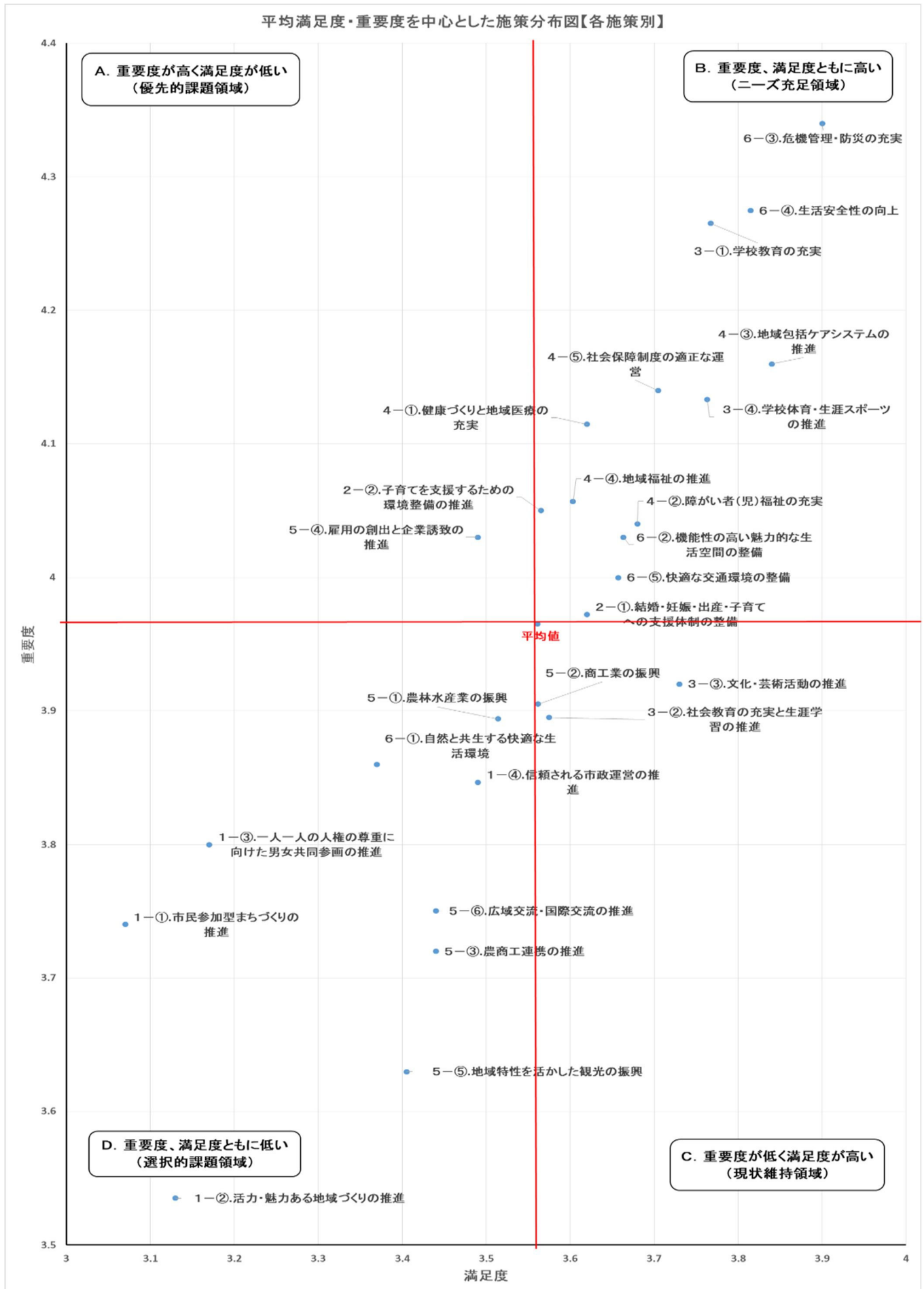
② 市の取組の満足度と重要度

令和3年度の市民満足度調査における、まちづくりの評価としての現状に対する満足度と、行政分野に対する関心の高さを示す重要度から、今後の対応の方向性を検討する材料とするために散布図を作成し、2つの指標の高低の組み合わせで4つの領域に分類しました。

重要度は高いものの満足度が低い「優先的課題領域：A」を見ると、「雇用の創出と企業誘致の推進」が挙げられます。

重要度、満足度ともに低い「選択的課題領域：D」を見ると、「活力・魅力ある地域づくりの推進」、「市民参加型まちづくりの推進」、「地域特性を活かした観光の振興」が挙げられます。

この結果から、本市の交通利便性を活かした企業誘致の推進や観光振興、市民が主体となった地域づくりの推進などに取り組むことが求められています。



③ 今後、始良市が優先的に取り組むべき項目

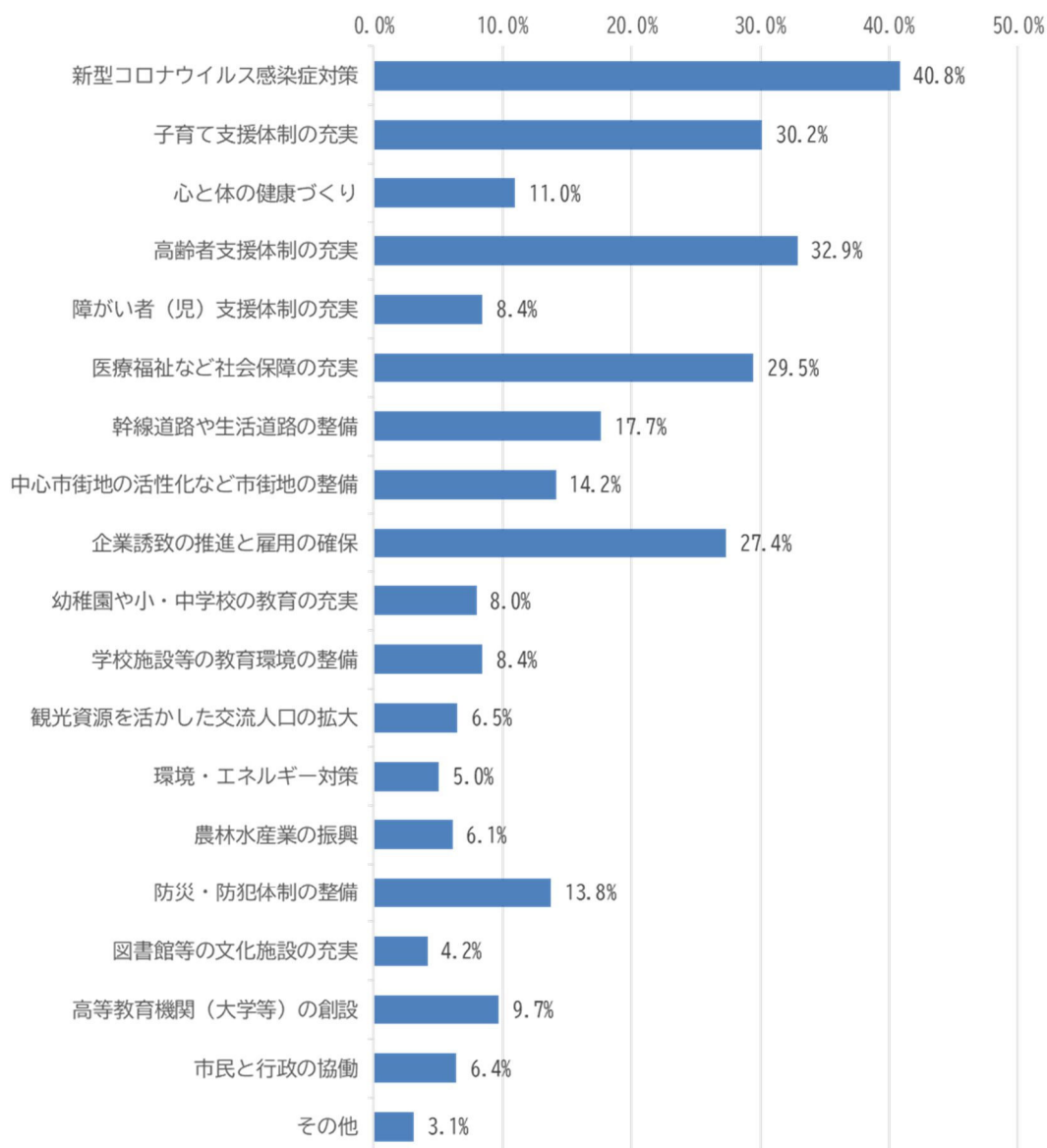
調査結果によると、「新型コロナウイルス感染症対策」が最も多く、次いで「高齢者支援体制の充実」、「子育て支援体制の充実」の順となっています。

この結果は、「① 始良市の「住みやすさ」「今後も始良市に住み続けたいと思うか」における他の地域へ住み替えたい理由の「医療機関や福祉サービスが充実していない」と符合しています。

また、「企業誘致の推進と雇用の確保」について、福祉関係に次いで割合が高く、「②市の取組の満足度と重要度」における「優先的課題領域：A」の「雇用の創出と企業誘致の推進」と符合しています。

これらの結果に表れた市民意識が、実際の住みやすさや定住意識の評価と連動していることがわかります。

始良市が優先的に取り組むべき項目



(n=1,031)

※ 複数回答のため、構成比の合計は100%になりません。

3 総括と今後に向けて

前期基本計画の中間評価における6つの政策ごとの成果指標をみると、全体で6割弱の達成状況にとどまっています。指標の達成度だけから判断すれば、十分に成果を挙げたとは言いがたいものですが、一方では指標に表れない成果も少なくありません。

一例を挙げれば、「安全・安心 ～快適な暮らしを守る～」の政策に関する指標の達成度は決して高くないものの、危機管理・防災の充実については、災害に強いまちを目指し、防災ラジオやコミュニティFM、防災・地域情報メールの配信による災害関連情報の伝達、避難所の整備などは、目指すべき方向に進んでいるといった成果もみられるところです。

今後は、まちづくりの基本理念や目標により近づくため、前期基本計画における施策の進捗と課題を踏まえて取り組んでいくことが重要です。

さらに、効率的なデジタル技術の活用が、市民生活や地域社会の快適性を向上させるポイントになり、Society5.0^{*}の実現に向けた国の動向を注視しつつ、DX^{*}の実現に向けた取組を加速させて、新技術の積極的な施策への反映を推進することで、快適な社会の実現を目指す必要があります。

また、市民満足度調査の「市の取組の満足度と重要度」から、重要度は高いものの満足度が低いという傾向が見られる「優先的課題領域：A」に分類された「雇用の創出と企業誘致の推進」の項目について、早期の充実が求められていることが伺え、優先的な取組課題として位置付けて取り組む必要があります。

前期基本計画の策定から社会状況が大きく変化し、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症はその代表例となっています。

市民満足度調査結果によると、人と人の交流やふれあいの機会が減少したことが大きな課題であることが明らかになりました。人と人の接触機会を抑える必要が生じ、通常時のような施設利用やイベント開催が困難となり、前期基本計画で成果を上げていた事業でも、これまでと同様の取組が成り立ち難しくなっています。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた各種施策を展開していく必要があります。

第2章

後期基本計画

第1節 分野別施策の展開

第2節 施策の大綱

1 施策体系図

基本構想（8年）

基 本
理 念

可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり

ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら

政 策

1

協働・自治

市民と共にまちを創る

2

子育て

安心して
子どもを生み育てる

3

教育・文化

健やかで豊かな心が育つ

4

健康・福祉

誰もが安心して
いきいきと生きる

5

産業・交流

まちの魅力が輝き
活力にあふれる

6

安全・安心

快適な暮らしを守る

施 策

- ①市民参加型まちづくりの推進
- ②活力・魅力ある地域づくりの推進
- ③一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進
- ④信頼される市政運営の推進

- ①結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備
- ②子育てを支援するための環境整備の推進

- ①学校教育の充実
- ②社会教育の充実と生涯学習の推進
- ③スポーツ、文化・芸術活動の充実
- ④教育環境の充実

- ①健康づくりと地域医療の充実
- ②障がい福祉の充実
- ③地域包括ケアシステムの推進
- ④地域福祉の推進
- ⑤社会保障制度の適正な運営

- ①農林水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③農商工連携の推進
- ④雇用の創出と企業誘致の推進
- ⑤地域特性を活かした観光の振興
- ⑥広域連携・交流の推進

- ①自然と共生する快適な生活環境
- ②機能性の高い魅力的な生活空間の整備
- ③危機管理、防災・減災体制の強化
- ④持続可能な消防活動の充実
- ⑤生活安全性の向上
- ⑥快適な交通環境の整備

後期基本計画（4年）

基本事業

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| I 市民と行政の協働の推進 | II 市民参画の推進 | III 広報制度の充実 |
| I コミュニティ活動の推進 | II 市民活動の推進 | III 移住定住の推進 |
| I 男女共同参画の推進 | II 人権教育の推進 | |
| I デジタル化の推進 | II 行財政改革の推進 | III 広域行政の推進 |

- | | | |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------|
| I 出会い・結婚の希望がかなうまちづくりの推進 | II 妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援体制の強化 | III 地域による子育て支援体制の充実 |
| I 子育て・仕事・介護の3立を支える環境づくりの推進 | II 子育て支援施設の整備 | III 児童虐待防止の強化 |

- | | | | |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| I 次世代を担う人材育成の推進 | II 心と体を育む教育の推進 | III 地域人材の育成の推進 | |
| I 青少年の健全育成の推進 | II 家庭教育の充実 | III 生涯学習の推進 | |
| I 生涯スポーツの推進 | II 競技スポーツの推進 | III 文化芸術の振興 | IV 文化財の保護と活用の推進 |
| I 学校教育施設の整備 | II 教育関連施設の整備 | III 地域社会との連携の推進 | |

- | | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| I 健康づくりの推進 | II 医療体制の整備と充実 | |
| I 障がい福祉の充実 | | |
| I 地域包括ケアシステム構築の推進 | II 高齢者福祉の充実 | |
| I 地域福祉の相談支援推進 | II 福祉サービス向上及び横断的連携 | III 災害時避難行動要支援 |
| I 医療・介護・年金制度の適正な運営 | II 生活保護制度の適正実施 | III 要支援者への社会福祉の推進 |

- | | | |
|------------|-------------------|-------------------|
| I 農畜産業の振興 | II 林業の振興 | III 水産業の振興 |
| I 商業の振興 | II 工業の振興 | |
| I 農商工連携の推進 | II 特産品開発の推進 | |
| I 企業誘致の推進 | II 雇用環境の充実 | |
| I 観光の振興 | | |
| I 広域交流等の推進 | II 学校や事業者等との連携の推進 | III 多文化共生・国際交流の推進 |

- | | | | |
|-----------------|-----------------------|------------------|---------------|
| I ゼロカーボンシティの実現 | II 循環型まちづくりによる自然環境の保全 | III 生活排水対策 | |
| I 機能性の高い都市空間の形成 | II 快適な住環境の整備 | III 潤いのあるまちなみの形成 | IV 市民憩いの場の充実 |
| I 災害に強い生活基盤の整備 | | | |
| I 火災予防対策 | II 消防・救急・救助体制の充実強化 | | |
| I 防犯・交通安全の推進 | II 市民相談体制の充実 | III 安定した飲料水の供給 | IV 複合新庁舎整備の推進 |
| I 公共交通網の維持と強化 | II 道路交通網の整備・充実 | | |

2 基本施策とSDGsの関連

SDGsとは『Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）』の略称で、2015年9月の国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの、持続可能な世界を実現するための国際目標で、17のゴールから構成されています。

始良市総合計画の基本的な方向性は、SDGsの理念と重なるものであることから、総合計画の着実な推進により、SDGsの達成を目指します。そこで、総合計画の施策ごとに関連する開発目標を示します。



	<p>ゴール1「貧困をなくそう」 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>ゴール2「飢餓をゼロに」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>ゴール3「すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>ゴール4「質の高い教育をみんなに」 すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
	<p>ゴール6「安全な水とトイレを世界中に」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>ゴール8「働きがいも経済成長も」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>ゴール10「人や国の不平等をなくそう」 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>ゴール11「住み続けられるまちづくりを」 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>ゴール12「つくる責任つかう責任」 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>ゴール13「気候変動に具体的な対策を」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>ゴール14「海の豊かさを守ろう」 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>ゴール15「陸の豊かさを守ろう」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>ゴール16「平和と公正をすべての人に」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

第2節 施策の大綱

1 協働・自治

～市民と共にまちを創る～

- ① 市民参加型まちづくりの推進
- ② 活力・魅力ある地域づくりの推進
- ③ 一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進
- ④ 信頼される市政運営の推進

① 市民参加型まちづくりの推進

関連するSDGs

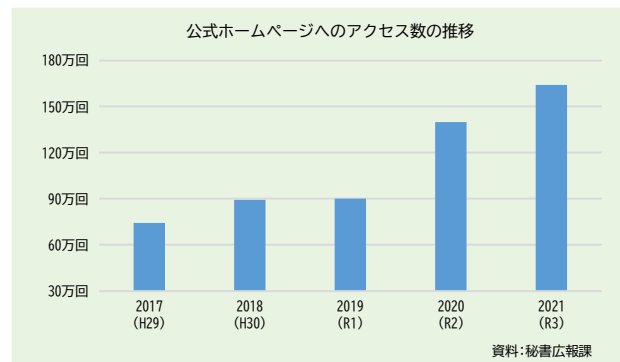
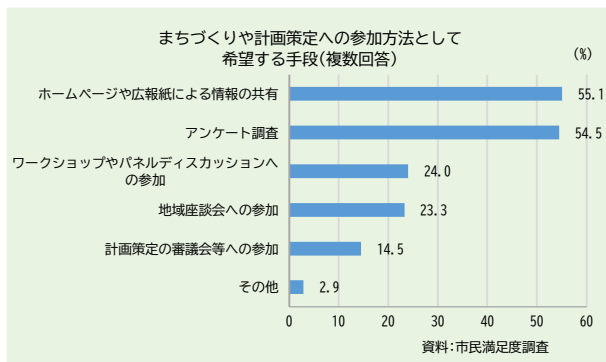


現状と課題

地域の特性を活かした自主的なまちづくりを進めるためには、市民一人一人が積極的に参画することが必要です。これからのまちづくりは、市民と行政がパートナーとして対等の立場で責任を共有しながら、目標の達成に向けて連携する「市民参加型まちづくり」の体制を構築していかなければなりません。

今後も引き続き行政主導のまちづくりから、市民と行政が様々な領域において、それぞれの特性や能力を活かしつつ、お互いに協力し合い、相互補完的な関係を保ちながら、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そのため、市民参加型まちづくりの推進においては、市民自らが主体的に取り組む機運を高めていくことが不可欠であることから、まちづくりに関するワークショップやあいら若者まちづくり会議を実施し、市民と行政が協働し、これからのまちづくりについて考え、積極的に行動していくことが必要です。

本市では、広報紙やホームページのほか、SNS※や地元FM局「あいらびゅーFM」を活用し、市民の視点に立った広報・広聴の充実に努めています。またスマートフォンの普及により、より多くの閲覧・活用が見込まれ、発信される情報の重要性はますます高くなっています。迅速に的確でわかりやすく情報を発信していくためには、機能性・デザイン性のある市民ニーズに対応したホームページを構築することが必要です。また、緊急災害時における情報発信の必要性を踏まえ、大規模災害時にも安定的に継続して情報発信を実現できるシステム環境の整備を進める必要があります。



施策の方向性

市民が相互に、または、市民と行政が信頼と理解のもと一体となり、お互いの能力や特性を活かしながら、地域の特性、実情に合った、より良いまちづくりの実現という目的を共有し、それぞれの地域にある課題解決と魅力あるまちづくりを目指し、市民みんなで連携・協力して取り組む「地域に根ざしたまちづくり」を進めます。

また、協働についての市民意識の高揚のための啓発を図るとともに、市民活動の促進やNPO※などの連携を進めることにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

市の政策形成過程に市民の声を反映させるため、市民説明会やワークショップなど市民との直接対話をはじめ、市民アンケートの実施やパブリックコメント※制度の活用、委員会や審議会などへの市民公募委員の登用など、様々な手法を用いて検討過程のあらゆる機会でも市民意見を聴取する仕組みをつくり市政参画を促進します。

また、地域住民の意見やニーズを把握し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、行政情報の積極

的な発信に努めます。市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報紙をはじめ、いち早く情報を発信することができるホームページやSNSなど、多様な媒体を活用し、正確な情報提供を効果的に行います。また、誰もが必要なときに必要な情報を入手できるよう、インターネットによる情報発信を拡充するとともに、出前講座等を活用し、市民がまちづくりに参加しやすい環境を推進するなど新たな手法の積極的な活用に努めます。

施策体系

- | | | |
|---------------|---|---|
| I 市民と行政の協働の推進 | } | ・共生・協働推進事業 |
| II 市民参画の推進 | | ・協働に関するセミナーやフォーラムの開催
・市民活動団体への支援
・様々な手法による政策形成過程への参画の促進 |
| III 広報制度の充実 | } | ・ホームページ管理運営事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「市民としてまちの一体感を感じる」市民の割合	56.1%	67.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
市の計画策定やまちづくりに市民参加は必要であり、機会があれば積極的に参加したいと思う市民の割合	34.3%	50.0%
算出方法等：市民満足度調査		
市民アンケートの回答率	34.4%	50.0%
算出方法等：市民満足度調査		
市ホームページアクセス件数	1,639,771件	2,600,000件
算出方法等：秘書広報課		

役割

- | | | |
|-------|---|---|
| ● 市民 | } | ・市民一人一人がまちづくりの主役であるという意識を持ちましょう。
・地域の主体的な活動に積極的に参加しましょう。
・広報紙やホームページ、SNS等から発信される市の情報に対して、積極的に参画しましょう。 |
| ● 地域 | } | ・多くの地域住民や事業者が参加しやすい行事にしましょう。 |
| ● 事業者 | } | ・地域の主体的な活動に理解を深め、積極的に参加しましょう。 |

② 活力・魅力ある地域づくりの推進

関連するSDGs

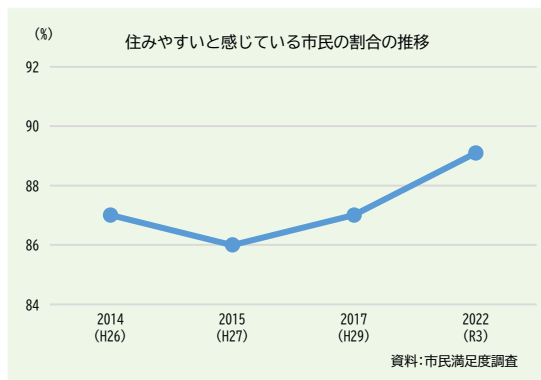


現状と課題

本市は、校区コミュニティ協議会[※]や自治会、高齢者クラブ、子ども会、ボランティア団体、NPO[※]など、多様な地域組織の活動により支えられており、生活の基盤である各地域の活性化が本市全体の活力の根源となっています。また、市民のまちづくりに対する参画意識も高まっており、自発的に地域課題の解決に取り組む地域組織などの市民活動も活発化してきています。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、少なからず地域活動が停滞しています。また高齢化率の上昇、加えて生活様式の変化による市民の価値観の多様化などにより、地域活動の担い手不足、協力・参加意識の低下などの諸問題に対し、地域コミュニティの取組を中心に、地域活動における市民参加・協働の促進、意識の向上を図るとともに、行政は可能な支援策を講じることが必要です。そのため、各校区コミュニティ協議会においては校区まちづくり計画などにに基づき、各校区の特性に応じた事業が行われており、引き続き、こうした取組を支援することが求められています。

また、ウィズコロナの中、地方への移住を希望する人が若い世代を中心に多くなっています。加えて、国は地方創生[※]の実現に向け、地方への移住を積極的に推進しており、本市においても地域コミュニティを維持し、活性化するためにも、移住の推進に積極的に取り組んでいく必要があります。



しかし、増加傾向にある、市内在住外国人の地域社会へ参画する機会が、十分確保されていない面があります。日本人と異なる言語・文化・習慣を持つ外国人住民と地域社会が共生していくには住民一人一人が、相互理解を深めていくことが重要となります。

施策の方向性

地域の連帯感が低下する中、心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会、共に助け合う社会の確立を目指し、地域コミュニティの基盤となる自治会への加入を推進します。また地域課題を住民自ら解決する「地域力」を高めるために課題解決型のまちづくり活動を支援するとともに、住民の自治意識の向上と地域連帯感を強め、温もりに満ちたコミュニティ活動の活性化を支援します。

また、地域住民の自主的活動によってコミュニティが形成されることを目指し、各校区コミュニティ協議会との連携を強化し、校区まちづくり計画の目指す姿の具現化へ向け、市民が主体となり自らが企画・提案する事業を実施することにより、校区独自の特色を生かした地域づくりが実現できるよう支援します。

中山間部では、高齢化などにより紙媒体による迅速な情報伝達が困難な地域において、紙媒体の情報伝達を補完する情報伝達手法として、デジタル簡易無線による戸別受信機の放送システムの整備も含め、新たな手法の構築を目指します。

地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大の取組を推進します。

移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進するために、空き家などの活用を図ります。

また、鹿児島県やかごしま連携中枢都市圏の構成市との連携を図りながら、外国人に対してやさしい日本語や多言語による情報発信、日本語や日本文化等を学ぶ機会の拡充、各種ボランティアの養成、各種相談窓口の設置などにより外国人が住みやすい環境整備を図り、外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となるよう多文化共生の地域づくりの推進を図ります。

施策体系

I コミュニティ活動の推進

- ・校区コミュニティ協議会支援事業
- ・自治会加入促進事業
- ・地域コミュニティ情報デジタル推進事業

II 市民活動の推進

- ・企画提案型校区活性化事業
- ・自治会等活動支援事業

III 移住定住の推進

- ・移住・交流推進事業
- ・ふるさと移住定住促進事業
- ・空き家バンク制度の充実

目標指標

●成果目標

「コミュニティ活動、市民活動の推進」について満足している市民の割合

現状(2021)

22.8%

目標(2026)

50.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

市内のNPO法人数

現状(2021)

37団体

目標(2026)

現状水準を維持

算出方法等：地域政策課

自治会加入率

現状(2021)

79.1%

目標(2026)

83.0%

算出方法等：地域政策課

役割

●市民

- ・自治会に加入しましょう。
- ・市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
- ・移住してきた人が地域社会に馴染めるよう、相互理解を深め、交流を図りましょう。

●地域

- ・地域課題の解決に向けて、地域と行政が協力しあい一体感のあるまちづくりに取り組みましょう。
- ・まちおこしなどの地域活動を通じて、地域活性化を図りましょう。
- ・コミュニティを担う人材、リーダーを育成しましょう。

●事業者

- ・インターンシップ*の受け入れや雇用環境の充実を図り、移住してきた人が活躍できる雇用の場を提供しましょう。
- ・市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。

③ 一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進

関連するSDGs



現状と課題

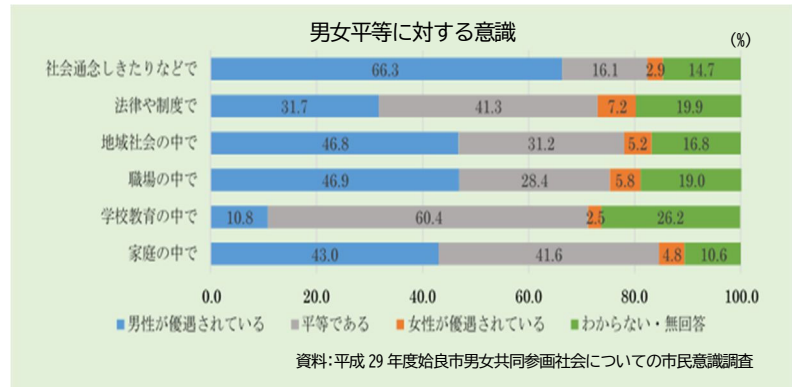
誰もが性別にかかわらず、あらゆる分野で多様な視点や能力を活かすことができる社会の実現は、「人生100年時代」を迎え、高齢化と少子化による人口減少が同時に進む社会変化に対応していく上でも不可欠です。

本市においても第2次始良市男女共同参画基本計画（2019年策定）に基づき、一人一人が大切にされ、誰もが安心して暮らすことができる多様性に富んだ活力ある社会を目指して取組を進めてきましたが、女性の政策・方針決定過程への参画には一定の進歩が見られるものの、性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く、長引く新型コロナウイルス感染症などに起因する社会不安や環境変化が生じ、社会的に弱い立場に置かれる女性への暴力や雇用・就業面への不安定な現実など、男女共同参画の理念が浸透していないゆえの課題も表面化しています。

SDGsが目指す持続可能な社会を作るため、仕事、家庭、地域、教育現場など、あらゆる分野で男女が共同参画し、性別にかかわらず喜びと責任を分かち合えるよう、啓発や環境整備を今後も継続的に推進する必要があります。

また、性別による差別意識を一因とする人権問題、子ども・高齢者・障がい者の人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥し、危害を加えようとするヘイトスピーチ※、性的指向※・性自認※への偏見や差別に加え、インターネット上での誹謗中傷など、社会の変化により、新たな人権問題が発生しています。

人権をめぐる状況は、今後ますます多様化・複合化することが想定されることから、今後も人権意識の醸成・高揚を図り、一人一人の人権が尊重されるまちづくりを進めていく必要があります。



施策の方向性

市民一人一人が生き生きと自分らしく生活できるよう、あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った関連施策を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス※が図られるよう啓発や環境の整備を行います。

また、DV※やあらゆる形態の暴力根絶に向けてその被害者を支援すると同時に、様々な困難・課題を抱える女性への支援を行い、デジタル人材育成など女性の経済的自立に向けて取り組みます。

人権に対する意識の向上を促すため、学校や家庭、地域社会、事業所などあらゆる場やあらゆる機会を捉え、関係機関等と連携しながら、人権教育・啓発を推進し、一人一人の生き方や多様性を尊重し、人権文化が息づく「共生社会」の実現に向け取り組みます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市男女共同参画基本計画	男女共同参画課								
	始良市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	男女共同参画課								
	第2次始良市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画	男女共同参画課								
	始良市人権教育・啓発基本計画	男女共同参画課								

施策体系

I 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画推進事業
- ・DV被害者支援事業
- ・女性相談支援事業
- ・女性活躍推進事業

II 人権教育の推進

- ・人権教育・啓発事業

目標指標

●成果目標

男女平等に対する意識（家庭の中で男女平等だと感じている市民の割合）

現状(2021)

41.6%(2017)

目標(2026)

49.7%

算出方法等：男女共同参画社会についての市民意識調査

●主な指標

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を持つ市民の割合

現状(2021)

46.7%(2017)

目標(2026)

25.7%

算出方法等：男女共同参画社会についての市民意識調査

審議会等への女性の参画率

現状(2021)

26.9%

目標(2026)

32.5%

算出方法等：地方公共団体に関する男女共同参画等に関する調査

役割

●市民

- ・人との接し方や日々の言動に、相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。
- ・男女共同参画の意義を理解し、家庭、地域、職場などあらゆる場への浸透を図りましょう。

●地域

- ・多様性を認め合い、一人一人が地域社会の一員として地域活動・まちづくりに参画できるよう、誰もが意見を言いやすい環境を整えましょう。

●事業者

- ・女性の政策・方針決定過程への参画を進め、男女が共に仕事と生活の調和を図りやすい職場環境を作りましょう。
- ・人権を尊重する職場づくり、公正な採用選考及び雇用の促進に努めましょう。
- ・労働環境の整備、ハラスメント*防止、個人情報*の適正管理など、社会的責任を果たす取組を推進しましょう。

④ 信頼される市政運営の推進

関連するSDGs



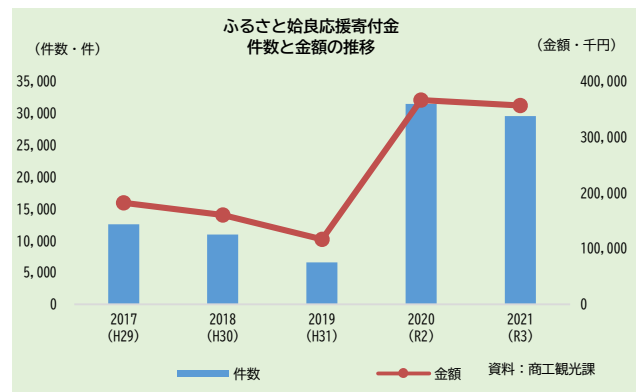
現状と課題

本市のデジタル化の取組については、利用者の視点に立ち、一連のサービスが「すぐ使えて」「簡単」で「便利」であることを目指して行政手続のオンライン化を推進し、住民の利便性の向上を早期に享受できるような環境を整備することが求められています。

コンビニエンスストアでの証明書交付は、年々交付件数が伸びていることから引き続き推進するとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン化を推進することが必要です。市民サービスセンターの業務拡充など市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、様々な分野へのICT^{*}の利用や活用が期待されています。

本市の財政は、税収の大幅な伸びが見込めない中、高齢化の進行や人口増加、特に子育て世帯の増加などによる社会保障関係経費及び老朽化したインフラや公共施設の長寿命化対策経費等の増大が見込まれ、今後も厳しい状況が続くものと想定されています。この厳しい財政状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応するため、コスト・スピード・成果を重視して限られた財源の重点的・効率的配分を行い、健全な行財政運営を行うことが必要です。

税財源の確保について、収納対策を更に強化することに加え、ふるさと納税などにより自主財源を確保する取組をさらに強化する必要があります。ふるさと納税制度による本市への寄附金額の増収を目指すためには、魅力ある返礼品の開発と効果的なプロモーションが鍵となります。地元事業者などとの連携により、地域ブランドとしての価値ある返礼品を生み出すことで、本市のPRと地域経済の活性化にもつながります。また企業版ふるさと納税の寄附を通して、企業に本市のまちづくりに協力してもらい取組を実施しています。県内のみならず全国から寄附を募る取組を強化することが求められています。



施策の方向性

庁内のデジタル化の取組として、ペーパーレス会議やWeb会議、リモートワークの環境整備、そして電子決裁を推進し、更なる経費削減と業務の効率化を図ります。またAI^{*}やRPA^{*}など新しい技術の活用を進めます。

質の高い市民サービスの効率的な提供や総合的な公共施設等の管理、再配置による施設保有量の計画的縮充^{*}に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により財政の健全化に努めるほか、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCA^{*}サイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築とスクラップ・アンド・ビルド^{*}を行い、財源の重点的・効率的配分に努めます。

また、市税等の自主財源や新たな財源の確保に努めるなど行政改革大綱や財政計画に基づいた財政健全化の取組を継続し、将来にわたり安定した行財政基盤の強化を図ります。

ふるさと納税の新たな寄附者を増やし寄附金の増収を図るために、新規返礼品提供事業者の開拓と魅力ある返礼品の開発に努めます。また、贈呈する返礼品を広く一般に知ってもらうため、「ふるさと納税サイト」を活用したPRや、SNS^{*}などの多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努め、寄附

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第3次始良市行政改革大綱	財政課								
	始良市公共施設等総合管理計画	財政課								

者との継続的なつながりを構築していきます。企業版ふるさと納税寄附金の増収を図るため、民間企業への外部委託を活用し、本市のまちづくりに協力いただける企業を積極的に募集していきます。

施策体系

I デジタル化の推進

- ・コンビニ証明書交付事業
- ・始良市民サービスセンター窓口事業
- ・行政手続きオンライン化事業

II 行財政改革の推進

- ・行政改革大綱の策定及び進捗管理
- ・財政計画の策定
- ・公共施設マネジメント
- ・収納対策事業
- ・ふるさと始良応援寄附金事業
- ・企業版ふるさと納税寄附金事業

III 広域行政[※]の推進

- ・かごしま連携中枢都市圏[※]

目標指標

●成果目標

「開かれた行政の推進」について満足と感じる市民の割合

現状(2021)

41.7%

目標(2026)

45.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

実質公債費比率[※]（3カ年平均）

現状(2021)

11.3%

目標(2026)

現状水準を維持

算出方法等：財政課

将来負担比率[※]

現状(2021)

63.1%

目標(2026)

現状水準を維持

算出方法等：財政課

役割

●市民

- ・市の財政状況に関心を持ちましょう。

●地域

- ・適切な役割分担の下、行政や地域と連携・協力してまちづくりを推進しましょう。
- ・公共施設を有効に利用しましょう。

●事業者

- ・地域、行政と連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。
- ・市の自主財源確保、地元特産品のPR並びに販路拡大による地域経済の活性化のために、魅力ある返礼品の開発・提供に協力しましょう。

2 子育て

～安心して子どもを生み育てる～

- ① 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備
- ② 子育てを支援するための環境整備の推進

① 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援体制の整備

関連するSDGs



現状と課題

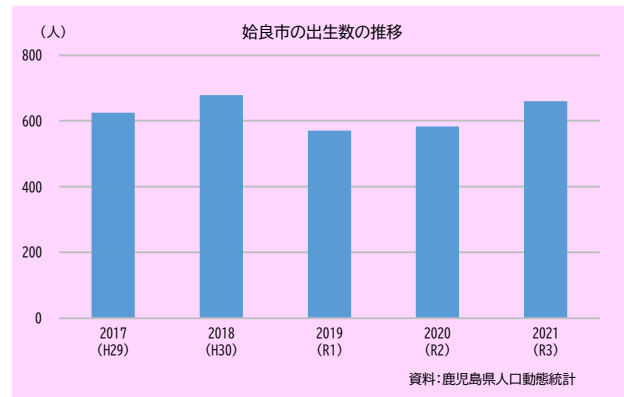
子育て家庭を取り巻く環境は、少子化、核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加、生活スタイルの多様化や働き方改革の推進など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、仕事や収入の減少、自粛生活に伴う孤立化や家事・育児時間の増加など、子育てに対する負担感の増加をもたらしています。

本市の合計特殊出生率※は、全国平均と比べて高い水準にはありますが、長期的に人口が安定的に維持される水準と言われる人口置換水準※の2.06を大きく下回って推移しており、将来にわたって活力ある地域を維持していくためには、少子化対策の強化と併せ、安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援体制の充実が重要となっています。

また、50歳時の未婚割合は上昇し続けており、併せて晩婚化の傾向も継続しています。しかしながら平成30年に鹿児島県が実施した少子化等に対する県民意識調査によると、独身者のうち、いずれ結婚をしたいと考えている人の割合は6割を超えており、結婚を希望する人の希望がかなう支援体制の構築が必要となっています。

一人一人の多様な生き方や個人の価値観、意思を尊重し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現が必要です。



施策の方向性

安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな成長や発達を促すため、今般の感染症対策を踏まえた新しい生活様式に対応しオンライン化を推進するなど、各種健診や教室、相談体制の更なる充実を図り、妊娠・出産、子育ての各ステージに応じた的確な支援が十分に行き届くよう取り組んでいきます。

さらに、次代を担う子どもたちの育成を社会全体、地域全体で支える観点から、子ども医療費助成事業や地域子育て支援センター事業などを通して、子育て家庭を包括して支援する体制の整備・充実に取り組みます。

特に子ども医療費については、すべての家庭の高校生世代までの助成対象拡大に向けて検討を進めます。

結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりを支援するため、婚活支援団体等と連携し、鹿児島県が実施している、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする「かごしま出会いサポートセンター」やかごしま連携中枢都市圏の構成市の鹿児島市が実施しているマリーサポートかごしまでの「出会いサポートイベント開催事業」等を活用し、出会いの機会に関する情報発信を行うなど個々人の結婚への取組を支援します。

これらの取組を全庁横断的に実施し、「出会い、結婚、妊娠・出産、子育て」の各段階に応じて切れ目のない支援体制を強化し、「子育てのまち あいら」として成熟したまちづくりを推進します。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2期始良市子ども・子育て支援事業計画	子どもみらい課 健康増進課 学校教育課								

施策体系

- | | | |
|-------------------------------|---|---|
| I 出会い・結婚の希望がかなうまちづくりの推進 | } | ・鹿児島県やかごしま連携中枢都市圏の連携事業の活用による出会いや結婚を希望する人へのサポートの推進 |
| II 妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援体制の強化 | | ・利用者支援事業
・妊産婦等・乳幼児健康診査事業
・妊産婦等・乳幼児健康支援事業
・子ども相談支援センター事業 |
| III 地域による子育て支援体制の充実 | | ・地域子育て支援センター事業
・放課後児童健全育成事業
・ファミリー・サポート・センター事業
・子ども館運営事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「安心して子どもを育てることができる支援体制が整っている」と感じる市民の割合	54.3%	60.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.5%	100.0%
算出方法等：乳幼児健康診査問診項目集計		
4年間の出生数の累計	現状(2018~2021) 2,491人	目標(2023~2026) 2,600人
算出方法等：年間出生者数		

役割

- | | | |
|-------|---|-----------------------------------|
| ● 市民 | } | ・子育て家庭に対する支援事業、相談機能を活用しましょう。 |
| ● 地域 | | ・地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。 |
| ● 事業者 | | ・結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい職場環境づくりに努めましょう。 |

② 子育てを支援するための環境整備の推進

関連するSDGs

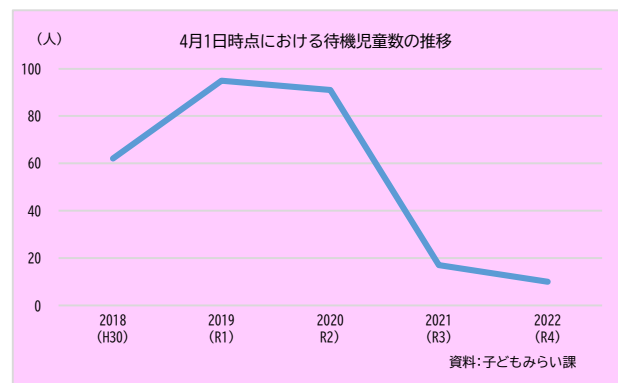


現状と課題

働き方の多様化により、保育所や認定こども園、学童保育（放課後児童クラブ）の入所希望児童は年々増加しています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、9割以上の方が育児しながらの就労を希望しており、保育所などの施設による育児支援サービスのニーズは引き続き高い状況にあります。仕事と育児、家族の介護との両立（ダブルケア[※]）を希望する全ての方が、子どもを生み育てながら安心して働くことができる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス[※]を図れる社会の実現のため環境基盤の充実が求められています。

また、子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・多様化している現代においては、その子どもや子どもを持つ家庭の相談支援、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることは大変重要です。妊娠から出産、子育て期に渡り、子ども一人一人の健やかな成長を促し、子育て家庭を支援するためには、行政だけではなく地域や学校、保育所など子育て家庭を取り巻くあらゆる機関が協力し、切れ目のない支援を実施していくことが重要となります。併せて、子育てに対する支援については、全国的にも一元化の流れが急速に進展しており、本市においても役割分担はしつつも全庁横断的な支援体制の構築も求められています。

また、こども基本法の施行により、こども家庭庁が新たに設置されたことに合わせ、今後さらに国・県や周辺自治体との連携を図り、社会全体として状況や実情に応じた「子ども施策の立案や支援の実施」に取り組む必要があります。



施策の方向性

子どもたちの元気な声がちにあふれ、子どもたちが笑顔で成長していくため、また、すべての家庭が育てる喜びを感じつつ安心して子育てができるよう、子育て支援環境の更なる充実に取り組みます。また、就労しながら子育てを希望している家庭を支えるため、認定こども園や認可保育所、認可外保育施設や幼稚園の社会資源を最大限に有効活用し、待機児童の解消に取り組むとともに、誰でも利用できる一時預かりや、ニーズに合った保育サービスを充実していきます。そのために、保育士の確保と定着化に向けた対策を講じ、保育が必要な全ての児童に対して、保育が提供できる環境の確保に取り組みます。

また、整備を進めている「子ども館」を地域子育て支援センターの拠点と位置づけ、天候に左右されない子どもの遊び場や親子が相互に交流ができ、専門の職員による各種相談や必要な情報の提供を行うことにより、妊娠・出産、子育て期において切れ目のない支援体制を整えます。

併せて、ワンストップ相談窓口である子ども相談支援センター「あいびあ」を中心として、基幹相談支援センター「あいか」や家庭・地域・学校・児童相談所・医療機関など、子育て家庭と関係するあらゆる機関と連携・協働し、児童虐待の未然防止を図るとともに、「こども家庭センター」化を進め、子育て家庭を切れ目なく包括的に支える環境をさらに充実していきます。

これらの施策を効果的に実施し、「子育てのまち あいら」として更なる成熟を図ります。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2期始良市子ども・子育て支援事業計画	子どもみらい課 健康増進課 学校教育課								

施策体系

I 子育て・仕事・介護の3立を支える環境づくりの推進

- ・病児・病後児保育事業
- ・一時保育促進事業
- ・子どものショートステイ事業
- ・延長保育促進事業
- ・障害児保育事業

II 子育て支援施設の整備

- ・子育て支援拠点施設整備事業
- ・次世代育成支援対策施設整備事業

III 児童虐待防止の強化

- ・家庭児童相談事業
- ・子ども相談支援センター事業

目標指標

●成果目標

「子育てを支援するための基盤整備が整っている」と感じる市民の割合

現状 (2021)

45.4%

目標 (2026)

60.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

保育所等の待機児童数

現状 (2021)

17人

目標 (2026)

0人

算出方法等：子どもみらい課

放課後児童クラブ待機児童数

現状 (2021)

5人

目標 (2026)

0人

算出方法等：子どもみらい課

子育て・保育サービス等年間相談件数

現状 (2021)

5,664件

目標 (2026)

6,500件

算出方法等：子どもみらい課

役割

●市民

- ・家族でともに協力し、子育てに取り組みましょう。
- ・子育てに関する情報を積極的に活用しましょう。
- ・児童虐待の未然防止、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。

●地域

- ・子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
- ・地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。

●事業者

- ・子育てに関する制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。
- ・授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。

3 教育・文化

～健やかで豊かな心が育つ～

- ① 学校教育の充実
- ② 社会教育の充実と生涯学習の推進
- ③ スポーツ、文化・芸術活動の充実
- ④ 教育環境の充実

① 学校教育の充実

関連するSDGs



現状と課題

本市では「始良市子育て基本条例」において教育の目標は「自立」であると捉え、子どもたちが様々な情報や刻々と変化する社会情勢に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を身に付け、意欲的に社会貢献し得る人間を育成するために「ふるさとを愛し、未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、令和4年3月に「第2次始良市教育振興基本計画」を策定しました。

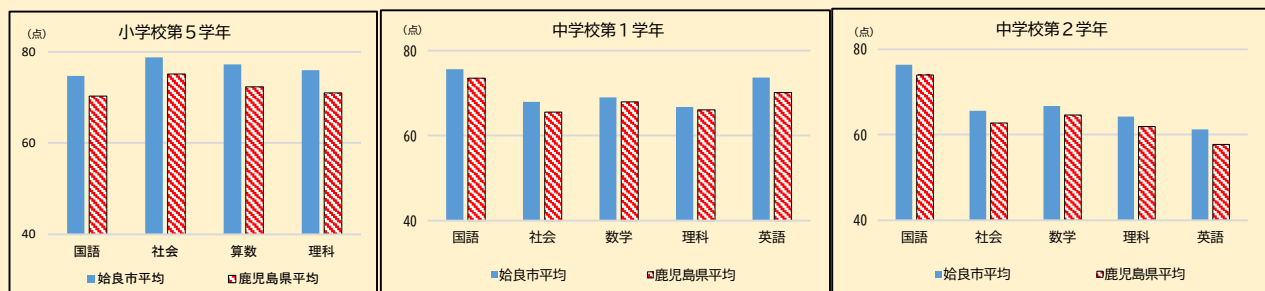
本市の児童生徒の学力については、県の「鹿児島県学習定着度調査」結果によるとすべての教科で県平均を上回っていますが、子ども一人一人のさらなる能力の伸長と学びの深まりが実現されるよう教員の指導力を高めていく必要があります。そのためには、特別な支援を要する子どもに適切に対応したり、将来の夢や志を育む教育についても充実させたりしていくことも必要です。

生徒指導においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*の配置などにより、いじめ・不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図り、関係機関と連携し相談活動を充実させる必要があります。さらに、各学校が、地域住民や保護者の意見を取り入れながら、児童生徒に所属感や自己肯定感を得られる学校づくりを行うことも重要です。

本市の児童・生徒の体力水準については、学年や種目によっては、国や県をやや下回っているものもあり、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られます。また、児童生徒の健康に関して、新型コロナウイルスなどの感染症対策、食生活の乱れ、アレルギー対策などの多様化する課題に適切な対応をしていくことが必要です。

中学校の部活動を取り巻く環境として、国において令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されたことから、生徒のスポーツや芸術文化などの活動に親しむ機会を充実する観点から、学校と地域の協働・融合した形で地域における持続可能なスポーツ・芸術文化などの活動のための環境整備を進めていく必要があります。

鹿児島県学習定着度調査結果（平成30年度～令和3年度）



資料：学校教育課

施策の方向性

義務教育9年間を見通した小・中連携による学力向上の取組を推進し、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、学校ICT*化を推進するとともに、各学校段階で人権教育や特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育*、情報モラル教育*などを推進します。

児童生徒の実態を踏まえ、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図るとともに、読書を通じた子どもの心を耕す活動、自己肯定感を育てる教育、郷土愛を育む教育、いじめや不登校への積極的な対応などを通して、豊かな心を育みます。

特認校制度などを推進し、学校・家庭・地域社会・事業者・市が一体となって、地域の特色と創意工夫を生かした、地域に開かれた学校づくりを進めます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市教育振興基本計画	教育委員会								

児童・生徒の実態を踏まえ、運動に親しむ資質や能力を身に付けさせるとともに、基礎体力を高める体育指導の充実を図ります。また、健康教育の充実を目指し、新型コロナウイルスなどの感染症をはじめとした様々な健康課題への対応として、健康的な生活習慣の育成、食育の推進など、発達の段階に応じた指導を通して健やかな体を育みます。

部活動地域移行に関しては、「予算確保」「指導者の確保」「活動場所の確保」「指導形態の在り方」など地域移行に係る課題を整理し、本市の実態に合った取組を進めます。

施策体系

- | | |
|-----------------|---|
| I 次世代を担う人材育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上・キャリア教育推進事業 ・スーパーサイエンス総合推進事業 |
| II 心と体を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・モラリティ・インクルーブメント推進事業※ ・児童生徒総合支援事業（カウンセリング事業等） ・人権教育総合推進地域事業 ・学校体育推進事業 ・食育推進事業 ・学校給食費公会計化事業 |
| III 地域人材の育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・特認校設置事業 ・部活動指導員配置事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	89.7%	92.0%
算出方法等：市内小学校高学年児童～中学生の平均		
運動が好きと感じる児童生徒の割合	現状(2021) 56.8%	目標(2026) 70.0%
算出方法等：保健体育課		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較（小学校）	プラス 4.50	プラス 5.00
算出方法等：県調査（2018～2021：小学校5年生4教科の平均）		
鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較（中学校）	現状(2021) プラス 2.30	目標(2026) プラス 3.00
算出方法等：県調査（2018～2021：中学校1.2年生5教科の平均）		
児童生徒の体力合計点	現状(2021) 48.4	目標(2026) 50.0
算出方法等：保健体育課		

役割

- | | |
|-------|---|
| ● 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭が安心できる居場所となるよう、愛情を持って子どもに接しましょう。 ・家庭において、基本的な生活習慣や学習習慣づくりに取り組みましょう。 ・学校やPTA、地域との連携を密にし、情報を共有しましょう。 |
| ● 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校と連携して、子どもが健やかに育つ環境づくりに努めましょう。 ・伝統的な行事などを継承し、ふるさとを大切に思う気持ちを育てましょう。 |
| ● 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が家庭教育に携わりやすい環境づくりに努めましょう。 |

② 社会教育の充実と生涯学習の推進

関連するSDGs



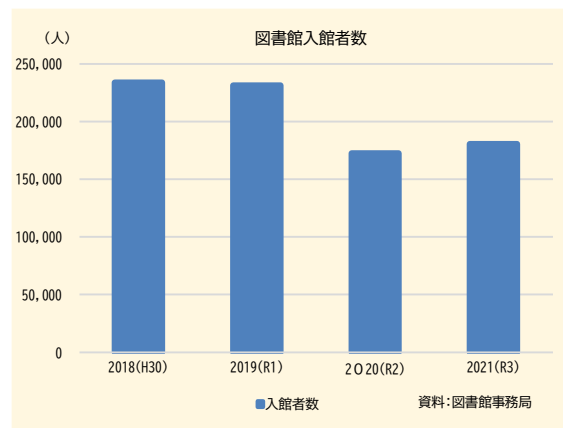
現状と課題

家庭環境が多様化し直接体験が減少する中、青少年には、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの心を養うことや、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え物事を成し遂げる力などの育成を図ることが求められています。そのためには、地域の教育的風土及び伝統に学ぶ機会の創出や、異年齢間による交流や体験活動など、地域全体で青少年を見守り育む体制づくりを進めていく必要があります。

家庭においては、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少などによって、子どもへの接し方や関わり方など、家庭教育の在り方に不安を抱いている保護者が見られます。そこで、家庭教育に関する学習機会の提供や、子育てに悩んでいる保護者への支援を進め、さらには「始良市子育て基本条例」に基づき、学校・家庭・地域・事業者そして行政が一体となった家庭教育支援体制を推進していく必要があります。

医学の進歩や生活水準の向上などによる人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで、すべての人が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かしていきける環境を整えることが求められています。そこで、誰もがいくつになっても学び直し、新しいことにチャレンジできるよう、「いつでも・どこでも・だれでも・何度でも」学べる多種多様な生涯学習の情報や場を提供していくことが必要です。

図書館は、幅広い年齢層の方々がいつでも利用でき、その年齢や環境に合った学びや成長を支援する場所、興味を広げる場所、また、余暇を過ごす場であり、地域で果たす役割も年々大きくなっています。



施策の方向性

始良市の豊かな自然や伝統文化を生かした郷土色あふれる多様な体験プログラムを青少年育成事業や青少年育成団体において展開し、青少年の豊かな人間性のかん養を図ります。また、青少年育成に関わる全ての組織・団体が、目指す子ども像を共有し、地域と学校の連携・協働による教育活動を展開することで、地域の教育力を向上させ、現代的課題への対応を進めます。

家庭の教育力の向上を目指して、家庭教育に関する学習機会の更なる充実と改善を図り、学校教育と社会教育の両面から施策を展開します。また、家庭教育に係る関係機関との連携を強化し、子育てに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

生涯学習講座や成人学級においては、時代の変化に即した独自性かつ魅力あるプログラムを提供するとともに、地域創生の観点から、市民自らが住んでいる地域を活性化させるための学習機会も設けます。また、生涯学習推進体制の充実を図るために、関係機関との協調と連携をもって取り組みます。

図書館サービスについては、利用者の多様化・高度化する要望に応えられる資料の収集及び最新の技術に対応する視聴覚機器の整備など利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。また、利用者の目的に合わせた空間づくりに努めます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市教育振興基本計画	教育委員会								
	始良市生涯学習推進計画	社会教育課								

施策体系

- | | |
|---------------|---|
| I 青少年の健全育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成事業 ・ あいら未来特使団事業 |
| II 家庭教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育推進事業 |
| III 生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育推進事業 ・ 生涯学習講座実施事業 ・ 視聴覚振興事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「社会教育の充実」に満足している市民の割合	43.8%	45.0%
算出方法等：市民満足度調査		
<hr/>		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
図書館入館者数	180,625人	230,000人
算出方法等：図書館事務局		
<hr/>		
	現状(2021)	目標(2026)
家庭教育学級生徒数	2,177人	2,400人
算出方法等：社会教育課		
<hr/>		
	現状(2021)	目標(2026)
生涯学習講座等参加者数	2,319人	2,500人
算出方法等：社会教育課		

役割

- | | |
|-------|---|
| ● 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年や子育て世代との積極的なコミュニケーションを図りましょう。 ・ 生涯学習に積極的に取り組み、潤いと活力のある人生を楽しみましょう。 |
| ● 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。 ・ 地域全体で子育てをサポートし、家庭教育支援を行いましょ。 ・ 地域の特色を生かしたまちづくりを住民が主体となって進めましょう。 |
| ● 事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成につながる環境づくりを進めましょう。 ・ 家庭教育支援のために、職員が働きやすい環境づくりに努めましょう。 |

③ スポーツ、文化・芸術活動の充実

関連するSDGs



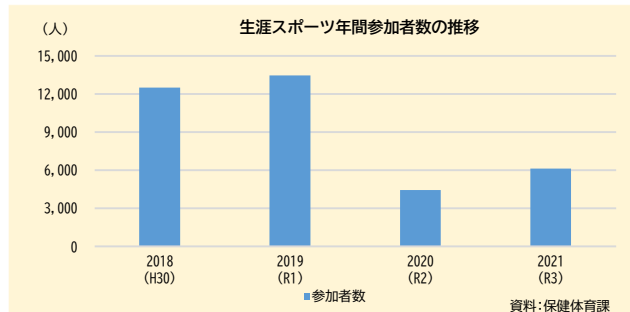
現状と課題

子どもの体力低下や運動習慣の二極化、中高年を中心とした健康志向の高まりから、あらゆる年代を通じたスポーツ活動の重要性が高まっています。

スポーツ団体や関連機関などと相互連携しながら、市民誰もが気軽に参加することができ、生涯を通じて継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。また、大学や企業などの競技団体と連携し、合宿キャンプの誘致など競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大が期待されます。

文化芸術は、豊かな人間性を育み、感動と潤いのある生活を営むことができると同時に、多種多様な交流と心のつながりを促すもので、今日、このような芸術文化活動を展開できる基盤づくりが求められています。

芸術文化団体においては活動内容の充実を図る一方、優れた文化芸術の鑑賞機会を拡充しながら、日頃の活動成果を発表できる場を設定するなど、芸術文化振興のための基盤づくりを進めていく必要があります。また、市民の多様なニーズに適応できる基盤づくりと活動支援体制の整備を図る必要があります。文化財については、これまで郷土愛の下に、各地域で守り育まれてきた貴重な文化財や伝統文化を、今後の地域資産として次代に継承していくとともに、住む人々が誇りと愛着をもてるような個性豊かな地域づくりが求められてきました。そして今、これからを担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に親しみ、そこから学ぶことにより郷土を愛する心を醸成することが求められています。



指定文化財・登録文化財の状況 (2022年10月現在)

指定文化財	国指定	6件
	県指定	16件
	市指定	169件
登録文化財		13件
総計		204件

資料: 社会教育課

施策の方向性

市民がスポーツ活動への参加を通じ、健康的で豊かな生活を送れるよう、スポーツ活動団体への支援や地域スポーツ推進体制の強化を図るとともに、指導者の養成と活躍の場の提供に努めます。また、競技力の向上を図るために、研修会・講習会の実施や大規模な競技スポーツ大会の誘致、郷土出身スポーツ選手などによるスポーツ教室などの開催に努めます。

2023年に本県で開催される特別国民体育大会を契機に、大規模なスポーツイベントなどを積極的に展開するとともに、スポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブ*の活用を促進し、スポーツを通じたまちのにぎわいと地域活性化を図ります。

文化の薫り高いまちづくりに向けて、文化情報の受信発信機能を充実させ、その活用を図りながら、誇りの持てる个性的かつ特色ある市民文化の創造をめざします。さらに、芸術文化活動に対して意欲的な向学心を持つ市民を支援するため、「みて・きいて・ふれる」を原点にして、多種多様な芸術文化の鑑賞・発表・体験機会の拡充に向けた環境づくりに努めます。

県下有数の文化財を誇る市として、積極的に文化財の保存・整備と活用を図り、歴史を生かした多種多様な文化の醸成を推進します。そのために、文化財関連施設では、郷土の歴史や文化を市民によ

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市教育振興基本計画	教育委員会								
	第2期始良市スポーツ推進計画	保健体育課								

り広く理解してもらえよう、地域資産についての特別展開催や特色ある展示に努めます。また、地域資産を再考開発し、より魅力的なふるさとづくりを行います。

また、市ゆかりの古文書群の解読研究に努め、史料集として刊行を図り、市誌編さんを行います。

施策体系

I 生涯スポーツの推進	□	・生涯スポーツ推進事業
II 競技スポーツの推進	□	・体育連携推進事業 ・全国大会出場奨励金事業 ・燃ゆる感動かごしま国体、かごしま大会
III 文化芸術の振興	□	・芸術文化振興事業 ・始良市誌編さん事業
IV 文化財の保護と活用の推進	□	・文化財保護管理事業 ・蒲生のクス保護増殖事業 ・埋蔵文化財発掘調査事業 ・遺跡詳細分布調査事業

目標指標

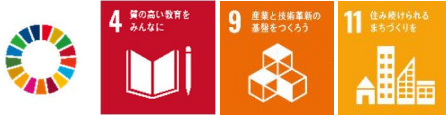
●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.9%	65.0%
		算出方法等：保健体育課
「文化芸術の振興」について満足している市民の割合	現状(2021) 51.2%	目標(2026) 55.0%
		算出方法等：市民満足度調査
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
生涯スポーツ年間参加者数	6,110人	14,500人
		算出方法等：保健体育課
市文化協会加盟団体	現状(2021) 101団体	目標(2026) 現状水準を維持
		算出方法等：市文化協会

役割

● 市民	□	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ活動などに積極的に参加しましょう。 ・健康で心豊かな生活を過ごすため、継続的な運動習慣を身につけましょう。 ・文化芸術活動に関心を持ち、積極的に取り組みましょう。 ・市内の身近な文化財にふれて郷土の歴史を知り、次世代に保存・継承しましょう。
● 地域	□	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々が参加しやすいスポーツ環境づくりに努めましょう。 ・地域の文化芸術活動を推進しましょう。 ・文化財を保存・継承し、地域の歴史を理解しましょう。
● 事業者	□	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働して参加しやすいスポーツ環境づくりに努めましょう。 ・文化芸術活動に対する理解を深め、地域活動に参加しましょう。 ・文化財保護の考え方を理解し、文化財の保存・継承に努めましょう。

④ 教育環境の充実

関連するSDGs



現状と課題

Society5.0※時代に向けて、社会の在り方そのものが大きく変化しつつある中、子どもたち一人一人を大切に、また、お互いを尊重し、協働しながら探求を深め、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質や能力を育成する教育環境を支える学校施設にも大きな変革が必要です。

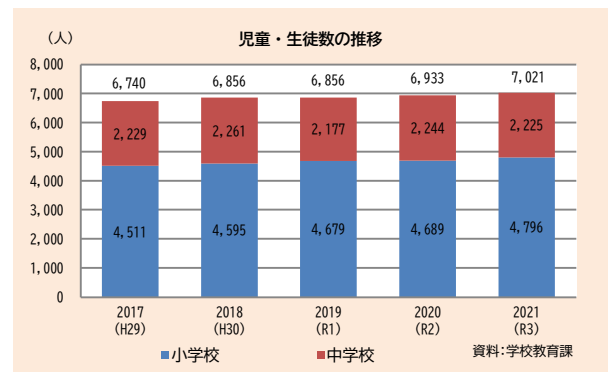
学校給食施設は、7か所の自校方式給食室と3か所のセンター方式の調理場から1日あたり約8,000食の学校給食を提供しています。その中で、7か所の自校方式給食室と加治木学校給食センターは、施設・設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準への対応が不十分であることから、早急な対応が必要です。

生涯学習施設は、公民館や図書館、歴史民俗資料館など、目的に応じた学習環境が整備され、より身近な生涯学習の拠点として有効活用が図られていますが、各施設とも施設・設備の老朽化が進んでいることから、計画的な整備・改修が必要です。

スポーツ施設は、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化※を図るとともに、特に既存施設の改修については、その必要性和緊急性を十分に検討しなければなりません。また、老朽化したスポーツ施設は、市民が安心して安全に利用するために計画的な整備・改修が必要です。

新たに建設される加治木、蒲生の複合新庁舎には多目的室や図書館など生涯学習に関連した施設も設置されることから、幅広い年齢層の方が気軽に利用できる施設となるよう関係部署と連携し、整備を進める必要があります。

児童・生徒の安全を確保するための環境整備や危険予知能力などの育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携しながら、安全教育を推進していく必要があります。



施策の方向性

市全体の将来人口の動向を見極めながら、学校教育施設の適正規模や適正配置、他の公共施設などとの複合化・共用化、機能の集約化、施設の維持管理の効率化など、多面的な視点をもって、計画的な施設整備に努めます。

学校施設整備にあたっては、バリアフリー※化をはじめ、これからの時代にふさわしい教育環境の機能向上を図り、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減と予算の平準化を実現するため、学校施設全体を俯瞰的に捉えた上で、長寿命化を基本とした、効果的、かつ合理的な施設整備や「予防保全」型の施設管理に努めます。

また、地域全体で子どもを育成する観点から、地域コミュニティ拠点としての施設機能や避難場所としての防災機能強化を図りつつ、地域の実態に応じた学校施設整備に努めます。

学校給食施設は、学校給食衛生管理基準に基づく新たな施設を整備し、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供できるよう努めます。

公民館や図書館などの生涯学習施設については、市民の多様な学習ニーズに対応し、身近で訪れやすい環境を維持するため、施設再配置計画などを踏まえ、施設の長寿命化を図りながら、計画的な整

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市教育振興基本計画	教育委員会								

備・改修などの維持管理に努めます。

スポーツ施設は、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図るとともに、特に老朽化したスポーツ施設は、市民が安心して安全に利用するために計画的な整備・改修に努めます。

また、加治木複合新庁舎、蒲生複合新庁舎建設に併せて新設される、多目的室、図書館が利用者に快適な空間となるよう施設、備品の整備を行い、公共サービスの充実に努めます。

身近な生活の安全、交通安全、防災教育のあり方を重視し、各学校の安全管理体制の整備を図るとともに、学校と地域が融合し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

施策体系

I 学校教育施設の整備

- ・幼稚園、小・中学校施設整備事業
- ・新学校給食センター整備事業
- ・学校施設バリアフリー化整備事業

II 教育関連施設の整備

- ・スポーツ施設整備事業
- ・公民館施設整備事業
- ・図書館整備事業
- ・社会教育施設整備事業
- ・複合新庁舎建設関連事業

III 地域社会との連携の推進

- ・スクールガードリーダー配置事業
- ・始良っ子見守り隊

目標指標

●成果目標

「学校教育の充実」に満足している市民の割合

現状(2021)

47.7%

目標(2026)

50.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

学校施設のバリアフリー化率

現状(2021)

23.0%

目標(2026)

90.0%

算出方法等：教育総務課

始良っ子見守り隊の人数

現状(2021)

558人

目標(2026)

600人

算出方法等：保健体育課

役割

●市民

・教育施設に愛着を持って大切に利用しましょう。

●地域

・学校、家庭、地域社会が連携しながら、安全教育に取り組みましょう。
・地域活動や生涯学習の拠点として、有効に活用しましょう。

●事業者

・見守り活動への参加や危険な箇所の把握など、安全な地域づくりに協力しましょう。

4 健康・福祉

～誰もが安心していきいきと生きる～

- ① 健康づくりと地域医療の充実
- ② 障がい福祉の充実
- ③ 地域包括ケアシステムの推進
- ④ 地域福祉の推進
- ⑤ 社会保障制度の適正な運営

① 健康づくりと地域医療の充実

関連するSDGs

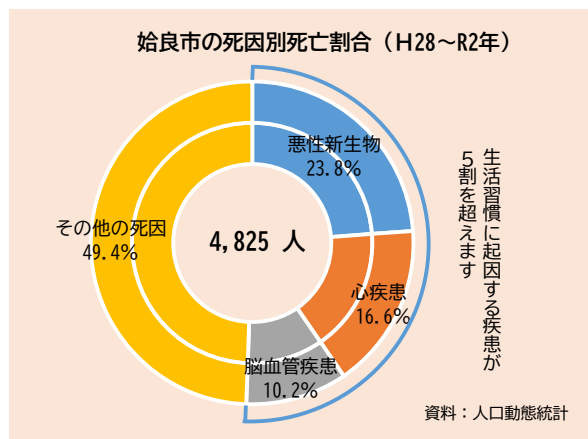


現状と課題

本市では、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が死亡原因の5割強を占めております。高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の重症化が心疾患や脳血管疾患などの発症リスクを高めることから、生活習慣の改善による健康づくりは本市の健康課題の一つとなっています。食生活、運動習慣などの生活習慣やライフスタイルの変化などにより生活習慣病になる人が増加し、重症化することは医療費の増加や要介護状態にもつながることから、生活習慣病の発症と重症化の予防を徹底し、健康寿命^{*}の延伸を図ることが必要です。また、心の健康については、現代社会におけるストレスの増加や様々な要因により生じた心の病気や自殺対策などの相談体制の充実を図りながら、心の問題の解決に向けての知識や相談に関する情報提供や教育などを推進しています。

昨今の新型コロナウイルス感染症においては、多くの方々が罹患し、医療資源の逼迫や社会経済に多大な影響が生じています。これらの感染症などへの対策には、長期に渡る体制整備が求められています。

本市の医療体制は、一次救急医療及び二次救急医療の施設があり、休日・夜間における診療の充実を図ってきましたが、高齢化などに伴う医療需要の増加などに対応しつつ、持続可能で継続的に医療が提供されるためには、更なる体制強化が必要です。また、健康づくりにおいて、一人一人が、日頃から健康管理や疾病予防などを相談できる「かかりつけ医」を持つことも重要です。高度な医療資源が必要な場合でもスムーズに自身の健康状態が「かかりつけ医」から繋げられる体制を構築することで、より安心して生活を営むことができます。



施策の方向性

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健診結果に基づき、個々に応じた相談体制の構築を図ります。各種健（検）診を受診しやすい環境に整え、受診率向上を図るとともに、疾病の早期の発見・治療につながるよう努めます。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得や食育に取り組み、市民自らによる適切な健康管理を進めます。また、うつ病など心の病に関する正しい知識や相談機関の普及啓発、ゲートキーパー^{*}の養成など、心の問題の解決に向けた取組を推進します。

感染症などによる健康の危機対策については、日常生活における基本的感染予防の定着を図り、医療機関などと連携し対策強化に努めます。

地区三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携を強化し、休日在宅当番医制や救急歯科診療の実施、二次救急医療における病院群輪番制や循環器・脳外科救急輪番制などの整備や支援などにより、休日・夜間などの診療の充実を図ります。必要な医療を確実に提供できるような医療体制の構築を図る必要があるため、地域において担うべき医療機関の役割分担を明確化し、一次医療圏内医療体制の充実及び医療施設の利用に係る啓発を図り、救急医療の大きな問題とされる安易な受診の防止に努めます。また各自が「かかりつけ医」を持ち、日ごろから健康管理に努めるよう促すとともに、地域医療体制の更なる充実に努めます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市健康増進計画	健康増進課								
	始良市自殺対策計画	健康増進課								

施策体系

I 健康づくりの推進

- ・健康増進事業
- ・健康づくり推進事業
- ・心の健康づくり推進事業

II 医療体制の整備と充実

- ・直営診療施設
- ・救急医療支援事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
健康寿命の延伸（始良・伊佐医療圏）	79.9歳（男性） 84.8歳（女性）	平均寿命の増加分を上 回る健康寿命の増加
算出方法等：鹿児島県保健医療計画		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	成人男性 60.6% 成人女性 49.9%	70.0%以上
算出方法等：生活習慣実態調査		
安心して受けられる医療体制の整備・充実に満足している市民の割合	現状(2021) 39.9%	目標(2026) 45.0%
算出方法等：市民満足度調査		
自殺率（人口10万人対）	現状(2021) 14.16	目標(2026) 7.3
算出方法等：自殺者数／人口10万人対		

役割

● 市民

- ・自分に合った健康づくりに取り組むとともに、健(検)診の受診や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。
- ・「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ・基本的な感染予防に努めましょう。
- ・救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関の適正利用に努めましょう。

● 地域

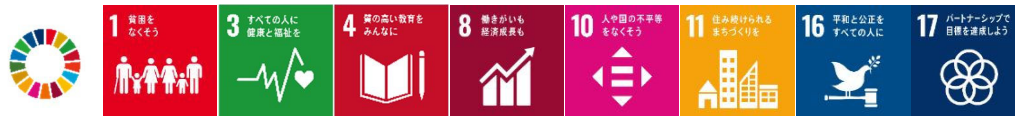
- ・地域が一体となって、健康づくりに取り組みましょう。
- ・自殺予防にみんなで取り組みましょう

● 事業者

- ・職場や飲食店などにおける受動喫煙防止に努めましょう。

② 障がい福祉の充実

関連するSDGs



現状と課題

障がい児・者の方々が地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域共生社会[※]の理念を踏まえ、気軽に相談できる場の確保や、障がい福祉サービスをはじめとして、就労支援などの自立と社会参加を促進する取り組み、障がい者への虐待防止や障害者差別解消法に基づく合理的配慮の浸透など、地域における理解の促進が必要です。

地域共生社会を構築するための手段の一つとして、相談支援機能の強化を図るために、障害者基幹相談支援センター「あいか」を設置しています。障がい福祉に係る相談窓口として、情報提供や助言、そして相談内容に応じて、リーガルサポート[※]センターや法テラス[※]などの専門機関の紹介や相談支援事業所などの関係機関との連携などを図っています。また、障害者虐待防止センターを併設し、虐待を発見した人の通報や虐待を受けた本人からの相談窓口となり、虐待の事実確認や虐待を受けた方の安全確保など、関係機関と連携しながら対応しています。「あいか」の周知が図られてきたことで、相談支援件数は、年々増加傾向にあり、障がい児・者の方々の安心した生活の維持に寄与できています。

	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)
手帳所持者総数	4,844	4,931	4,930	5,030
身体障害者手帳	3,664	3,678	3,674	3,670
療育手帳	616	649	655	696
精神障害者保健福祉手帳	564	604	601	664
総人口に対する割合	4.7	4.8	4.7	4.7
総人口に対する割合	0.8	0.8	0.8	0.9
総人口に対する割合	0.7	0.8	0.8	0.8

資料：長寿・障害福祉課

施策の方向性

県と連携し、障がい福祉サービスの均てん化[※]を図りつつ、多くの市民の方々に必要な情報提供を行うなどの取組により、障がい福祉サービスが適切に活用されるよう努めます。

さらに、地域包括ケアシステム[※]を実現するため、住民相互、NPOなどによるインフォーマルサービス[※]（法律や制度に基づかない形で提供されるサービス）の提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、当該システムの整備を進めます。

また、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための相談や緊急時の受け入れなどの機能を備えた地域生活支援拠点などを整備します。

さらに、発達が気になる子どもの早期発見・早期支援の体制づくりや、障がい児とご家族に対し、身近な地域で支援できるように、質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援などの充実を目指すとともに、保健・福祉・教育分野との連携体制の構築を図ります。

基幹相談支援センター「あいか」においては、引き続き「あいか」の利用促進と利便性の強化に努めるとともに、相談支援事業者に対する指導・助言や人材育成に係る支援などの充実を図れるようにするため、質の向上と関係機関とのネットワーク形成の深化を目指していきます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市障がい者計画	長寿・障害福祉課								
	第6期始良市障がい福祉計画	長寿・障害福祉課								
	第2期始良市障がい児福祉計画	長寿・障害福祉課								

施策体系

I 障がい福祉の充実

- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 障害者地域活動支援センター事業
- ・ 基幹相談支援センター事業
- ・ 障害者意思疎通支援事業
- ・ 障害者移動支援事業
- ・ 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業
- ・ 地域生活支援拠点等の整備
- ・ 成年後見制度利用支援事業
- ・ 障害者差別解消法の周知

目標指標

●成果目標

現状(2021)

目標(2026)

障がい者が地域で安心して暮らすための環境整備に満足している市民の割合

48.2%

50.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

現状(2021)

目標(2026)

障がい者が地域で自立した生活を送るために、相談支援を行った割合

18.1%

20.0%

算出方法等：始良市障害者基幹相談支援センター「あいか」相談割合

役割

● 市民

・ 共生社会の実現を目指しましょう。

● 地域

・ 民生委員・児童委員や校区コミュニティ協議会※など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。

● 事業者

・ 障がい者の雇用促進に取り組みましょう。
 ・ 障がい者に対し、障がいがあるとの理由だけで、入店を断ったり、アパートの契約を断るなどの不当な差別をしないようにしましょう。
 ・ 障がいのある人に対して、何らかの説明や情報提供をする場合その人の障がいに合った必要な工夫をして伝えるなど合理的配慮ができるようにしましょう。(例：視覚障害がある人には、紙に書いていることを声に出して説明する。聴覚障害がある人には、資料や図面を使って説明する。)

③ 地域包括ケアシステムの推進

関連するSDGs

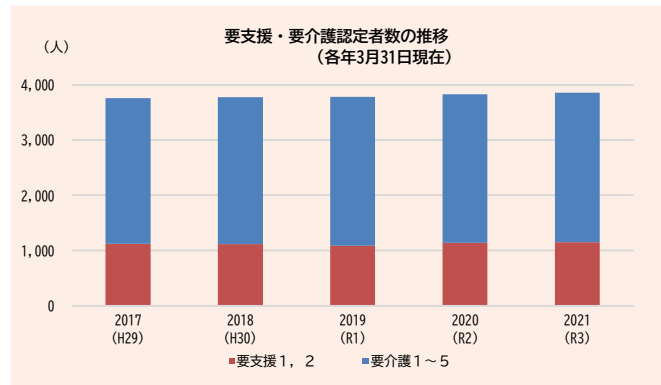


現状と課題

2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳に到達し、始良市第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画では本市人口の約18%が75歳以上の高齢者になると推計しています。さらに、2040年（令和22年）は、「団塊ジュニア世代」が65歳～70歳を迎え、高齢者人口がピークに達します。あわせて、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから、「社会保障費の増大」、「介護サービスの利用者増」、「介護・福祉人材の不足」、「高齢者一人暮らし・高齢夫婦のみ世帯の増加」、「認知症高齢者の急速な増加」といった課題が想定されています。

そのため、買い物などの生活支援や災害時の避難支援、さらには適切な居住環境の確保など、多様なニーズに対応した包括的な支援体制を強化していく必要があります。

認知症高齢者への支援については、認知症の理解促進を図るとともに、認知症の早期発見・早期対応につながる取組や、介護者への支援体制づくりをさらに進展させなければなりません。また、自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症蔓延時のBCP※（業務継続計画）の充実を図っていく必要があります。



施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で本人らしく過ごすことができるようにするため、地域包括支援センターの体制強化を図りつつ、介護保険サービスや介護予防・生活支援サービスの質の向上に向けた取組を更に推進します。また、住民同士による支え合い、NPO※法人・企業などによる支援体制、そして在宅で介護する家族を応援する体制など、介護サービス以外の支援体制を充実させていきます。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実や保健事業と介護予防事業の一体化を図り、高齢者が要介護状態になることへの防止（要介護状態になる時期を少しでも遅らせることも含む）を図るための自立支援に取り組めます。また、高齢者への虐待防止などの権利擁護に係る取り組みを推進していきます。

その他、配食サービスの充実や緊急通報体制の整備など、在宅で生活する高齢者に対する生活支援を推進するとともに、高齢者が地域社会から孤立することなく知識・経験を活かした活動ができるよう、地域活動や就労など幅広い分野での生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

介護人材の確保・定着、介護サービスの質の確保・向上を図るための対策としては、指定居宅介護支援事業所などの従事者を対象とした研修会の実施や、当該事業所への相談支援などの後方支援に取り組めます。

業務継続計画については、自然災害時は既存の計画を活用し、新型コロナウイルスなどの感染症蔓延時は、居宅介護支援事業所などに所属する主任介護支援専門員などと情報共有を図り、介護保険サービスの利用を停滞させないための対応策を整えていきます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第8期介護保険事業計画	長寿・障害福祉課								
高齢者保健福祉計画	長寿・障害福祉課									

施策体系

I 地域包括ケアシステム 構築の推進

- ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症総合支援事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・介護人材確保ポイント事業 ・地域ケア会議推進事業
- ・高齢者地域支え合いグループポイント事業
- ・生活支援・介護予防サービス基盤整備事業
- ・保健事業と介護予防の一体的事業

II 高齢者福祉の充実

- ・配食サービス事業 ・緊急通報体制等整備事業
- ・家族介護者支援事業・健康・長寿支援チケット交付事業

目標指標

●成果目標 「高齢者が安心して暮らす環境が整っている」と感じる市民の割合	現状(2021) 57.6%	目標(2026) 60.0%	算出方法等：市民満足度調査
●主な指標 住民主体運営型介護予防事業所数	現状(2021) 121 か所	目標(2026) 140 か所	算出方法等：長寿・障害福祉課
認知症サポーター※数	現状(2021) 10,491 人	目標(2026) 13,000 人	算出方法等：長寿・障害福祉課
介護の相談「語らい処」設置個所数	現状(2021) 23 か所	目標(2026) 27 か所	算出方法等：長寿・障害福祉課
オレンジカフェ（認知症カフェ）設置個所数	現状(2021) 2 か所	目標(2026) 5 か所	算出方法等：長寿・障害福祉課

役割

● 市民

- ・高齢者自ら生きがいがづくり、社会参加に積極的に取り組みましょう。
- ・高齢者自ら健康づくりや介護予防の取組を進めましょう。
- ・高齢者を支える家族などへの見守りや声かけなどに努めましょう。

● 地域

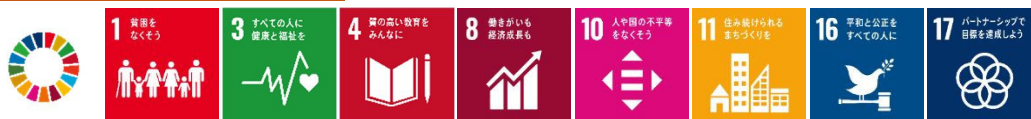
- ・高齢者自らが社会参加できるよう地域で協力して活動しましょう。
- ・高齢者が暮らしやすい地域にするため、見守りや声かけなどに取り組みましょう。
- ・高齢者を支える家族などの相談・見守りに取り組みましょう。
- ・地域共生社会※を構築するために、「支える側」「支えてもらう側」という関係を超えた関係性づくりと地域づくりに取り組みましょう。

● 事業者

- ・高齢者にやさしいまちづくりなどに積極的に協力しましょう。
- ・高齢者が永年培ってきた知識や経験を活用しましょう。
- ・高齢者への自立支援に取り組みましょう。（介護保険事業所）
- ・高齢者自身の残存能力や地域との関りを意識した支援をしましょう。（介護保険事業所）
- ・高齢者を支える家族などの相談・見守りに取り組みましょう。（介護保険事業所）

④ 地域福祉の推進

関連するSDGs



現状と課題

核家族化や少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化による地域社会、人と人とのつながりの希薄化など近年全国的な課題がある中、新型コロナウイルス感染症の影響により、ますます人と人との関わる機会が減り、高齢者のひとり暮らし、障がい者のみの世帯、ひきこもり、生活困窮、孤独死、虐待といった社会的問題が顕在化し、その諸課題が複雑化・複合化しています。

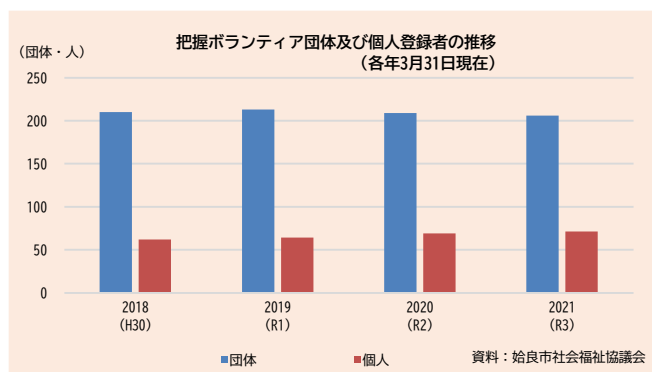
世代を超えすべての人が地域コミュニティ組織を構成する一員として生活を営み、誰もが役割を持ち、誇りを持って暮らせるまちづくりをさらに推し進めるため、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにしなければなりません。

地域のさまざまな問題に対して、住みよい地域づくりを進めるためには、地域や関係団体間のネットワークを強化し、支援が行き届く地域共生社会*づくりを進めていくことが重要です。

そのためには、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員など、関係者や関係団体、更には地域コミュニティ組織の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉ボランティア活動の活発化を促進し、身近な地域福祉を支援することが必要です。

生活困窮者などについては、新型コロナウイルス感染症や、社会情勢の影響などで支援を必要とする方へ、今後も始良市自立支援センターなどの利用促進を図り、適正かつ細やかな相談により個々の抱える問題に親身となって対応し、貧困の連鎖からの脱却を目指すことが必要です。

災害時避難行動要支援者*対策としては、見守り活動などに必要な情報の共有化や、指定福祉避難所*など受入れ施設などの拡大に努めることが必要です。



施策の方向性

社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員など、関係者や関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉ボランティア活動の活発化を促進し、身近な地域コミュニティを単位とした助け合い活動を支援します。

認知症や知的障がいなどにより判断能力が低下した方や、身寄りがない方などに、成年後見制度の相談窓口の周知、制度利用の促進を行います。

身寄りがない方への支援について、市と医療機関や福祉施設など関係機関との情報共有や連携を図り、身寄りがない方が亡くなった場合の相談窓口の整備を進めます。

また、不幸にして罪を犯した方が立ち直れるよう地域社会で孤立することを防ぎ、安全で安心して暮らせる環境づくりを支援します。

複雑化・複合化した課題を抱える相談者の生きづらさを、一元的に受け止める重層的支援体制を構築し、各種関係機関と情報共有を図りながら行政サービスの迅速な提供、支援を行います。

多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動などを通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。

地域社会を構成する住民がパートナーシップを持ち、生活課題を総合的に把握し、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを分野ごとに支援します。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次始良市地域福祉計画	社会福祉課								

施策体系

I 地域福祉の相談支援推進

- ・民生委員活動事業
- ・ボランティア活動支援事業
- ・生活困窮者自立支援法に基づく諸事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
- ・介護人材確保ポイント事業
- ・高齢者地域支え合いグループポイント事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・権利擁護事業
- ・生活支援・介護予防サービス基盤整備

II 福祉サービス向上及び横断的連携

- ・地域福祉に寄与する各施策の横断的連携

III 災害時避難行動要支援

- ・始良市民間社会福祉事業所連絡会との指定福祉避難所協定に基づく迅速対応

目標指標

●成果目標

「福祉サービスが行き届き、安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合

現状(2021)

70.0%

目標(2026)

80.0%

算出方法等：社会福祉課

●主な指標

地域見守り活動（高齢者・障がい者・子ども相談における共助的取組）

現状(2021)

90.0%

目標(2026)

95.0%

算出方法等：社会福祉課

登録ボランティア団体・個人の数

現状(2021)

206 団体
71 人

目標(2026)

210 団体
80 人

算出方法等：社会福祉課

生活困窮者自立相談件数

現状(2021)

424 件

目標(2026)

300 件

算出方法等：社会福祉課

役割

●市民

- ・地域福祉の担い手として福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。
- ・民生委員・児童委員と連携し、地域の見守り活動を支援しましょう。

●地域

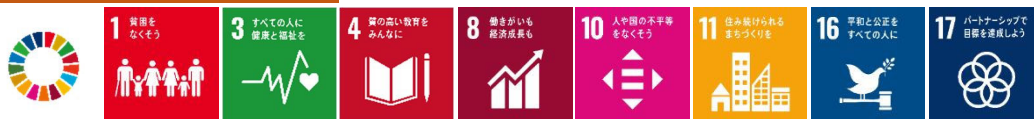
- ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会、保護司など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
- ・地域コミュニティ組織における福祉活動を推進しましょう。

●事業者

- ・地域が実施する福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・障がい者の雇用促進に取り組みましょう。

⑤ 社会保障制度の適正な運営

関連するSDGs



現状と課題

急速な高齢化や医療技術の高度化などの影響により医療費が増加するため、国民健康保険の事業運営は厳しい状況にあります。そのため、平成30年度から鹿児島県が財政運営の責任主体となり、市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を担うことになりました。本市においては、医療費全体に占める生活習慣病の割合が最も高いことから、特定健診の受診勧奨や健康相談などを実施し、疾病の早期発見や重症化予防、及び医療費の適正化の取組を推進していく必要があります。

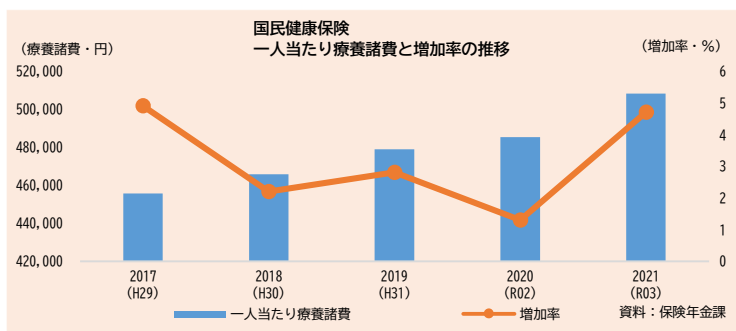
後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合と提携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。

介護保険については、後期高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度における要介護（要支援）認定者数が年々増加する傾向にあります。要介護（要支援）認定者が、その心身の状態に合ったサービスを自立支援の観点から利用できるようにするために、介護給付の適正化をさらに推進していかなければならない状況にあります。

また、介護人材確保及び定着の問題については、介護現場の実態を定期的に把握し、ニーズに即した対策を推進していく必要があります。

年金制度の将来への不安などによる若年層の年金離れが深刻な問題となっていることから、制度自体の周知徹底や、免除制度などの啓発により、加入漏れを防止するとともに、無年金者の発生防止に努めることが必要です。

本市の生活保護受給世帯は微増となっていますが、生活保護受給世帯全体に占める高齢者世帯の割合は、年々増加していることから、関係機関と連携し、病院への受診歴がない被保護者への一般健診受診などの勧奨に取り組んでいます。



施策の方向性

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度については、県や鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者に対し、各種健診、健康相談などを引き続き行うとともに、健康診査の結果をもとに関係部署が連携し、重症化予防、介護予防につなげて健康づくりに取り組みます。また健康寿命^{*}の延伸と介護予防を目的として後期高齢者医療制度移行前からの継続的な保健事業に取り組みます。

介護保険制度については、適切な介護認定を行うとともに、効率的な事業運営に努め、国や県の動向を注視しながら、サービス利用と給付費の適正化や見直しを図ります。また、事業者への運営指導・監査を充実させ、併せてケアプラン点検などにより、適切なサービス利用及び自立支援に向けたケアマネジメントの適正化を図ります。

介護人材確保及び定着に向けた取組については、各事業所のニーズに沿った研修や、介護従事者への相談支援、各種ボランティア事業の推進を図ります。

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、生活困窮者自立支援制度に基づき、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援金などの支援事業を行いました。今後も社会情勢の影響などにより深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援に取り組みます。加えて、

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第8期介護保険事業計画	長寿・障害福祉課								
	始良市保健事業実施計画（データハルス計画）	保険年金課								

最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。

施策体系

- | | |
|------------------------|---|
| I 医療・介護・年金制度の
適正な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化対策事業 ・在宅医療・介護連携事業 ・介護給付費等費用適正化事業 ・地域ケア会議推進事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・高齢者元気度アップポイント事業 ・介護人材確保ポイント事業 ・高齢者地域支え合いグループポイント事業 ・保健事業と介護予防の一体的事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業 |
| II 生活保護制度の適正実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護適正実施事業 ・被保護者就労支援事業 |
| III 要支援者への社会福祉の
推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
国民健康保険の被保険者一人当たりの療養 諸費*の増加率	4.7%	3.0%以内
		算出方法等：保険年金課
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
特定健康診査受診率	51.3%	60.0%
		算出方法等：保険年金課
	現状(2021)	目標(2026)
特定保健指導実施率	24.5%	60.0%
		算出方法等：保険年金課
	現状(2021)	目標(2026)
就労を支援した生活保護受給者の就職者数	17人	30人
		算出方法等：社会福祉課

役割

- | | |
|-------|---|
| ● 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の被保険者自ら健康に関心を持ち、健康の保持増進に努めましょう。 ・健診を積極的に受診しましょう。 ・高齢者自ら健康づくりや介護予防の取り組みを進めましょう。 |
| ● 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康課題解決に向け、健康づくり活動に取り組みましょう。 ・地域共生社会*を構築するために、「支える側」「支えてもらう側」という関係を越えた関係性づくりと地域づくりに取り組みましょう。 |
| ● 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・退職者などへの国民健康保険制度の周知に努めましょう。 ・従業員の健康意識の向上に努めましょう。 ・高齢者への自立支援に取り組みましょう。(介護保険事業所) ・高齢者自身の残存能力や地域との関りを意識した支援をしましょう。(介護保険事業所) |

5 産業・交流

～まちの魅力が輝き活力にあふれる～

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 農商工連携の推進
- ④ 雇用の創出と企業誘致の推進
- ⑤ 地域特性を活かした観光の振興
- ⑥ 広域連携・交流の推進

① 農林水産業の振興

関連するSDGs



現状と課題

本市の農業・農村は、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少に加え、中山間地域においては鳥獣被害による営農意欲の低下など、集落の維持・存続にかかわる課題を抱えています。

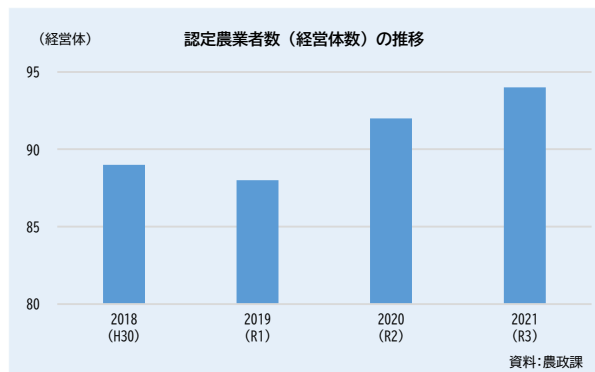
農業経営は、耕地面積の8割を占める水田を活用した稲作が主体であり、生産性の向上を図るためには水田の汎用化による高度利用の推進や、用排水路など施設の維持管理軽減の推進、老朽化した施設の整備や更新、農業用ため池など農業用施設の防災・減災を推進する必要があります。

また、担い手の確保と育成、経営の安定化を図るとともに『有機の郷・あいら』の推進による安全・安心な農作物生産を進める必要があります。

畜産については、家畜飼養者の多くが高齢で、飼養規模が小さいため、優良牛・優良種豚の導入などによる安定経営への支援を図る必要があります。

林業については、スギ・ヒノキを主体とする人工林が「利用期」を迎えており、間伐や皆伐が進んでいます。森林所有者の高齢化などにより造林後の育成経費負担に対する懸念などから再造林率は低い状況にあります。令和元年度から本格的な制度運用が開始された林地台帳の円滑な更新作業と合わせて、森林環境譲与税を活用した森林所有者の意向調査や管理作業なども含め、更なる森林整備を行っていくことが必要です。また、地元産材の活用、特用林産物の振興など、利用促進が求められています。

海面漁業については、漁族の繁殖と合わせて「獲る漁業」から新たな技術・技法を取り入れた「つくり・育てる漁業」への取組、また、水産物のブランド化による販路の拡大が課題です。内水面漁業は、河川の多面的機能の確立を前提に、漁場や繁殖環境の整備及び自然環境や生態系の保全が課題です。



施策の方向性

新規就農者や後継者に対し、持続的な農業経営に向けた支援と体制づくりを強化するとともに、中山間地域の維持・活性化に取り組み、また鳥獣被害防止対策を継続し、被害農家への支援を強化します。あわせて、体験型を取り入れたグリーンツーリズムの推進や野生鳥獣の生態について研究を進めます。また、中山間地域の農地を維持・存続するため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の活用、集落営農組織の育成や集落を超えた営農形態による農地の保全に努めます。

特に、食の安全・安心に配慮した『有機の郷・あいら』をさらに推進し、有機野菜農家への支援を継続し、有機農産物の生産拡大を目指します。農産物の地産地消を促進し、「煮しめグランプリ」を継続して開催し、食文化の発信や継承に向けた食育活動を推進します。畜産については、家畜導入事業及び優良生産素牛保留事業などの活用により、魅力ある畜産経営の確立に努めます。

また、担い手農家をはじめとする農業の経営安定のため農地の集約・集積化、維持管理の軽減を図るための用水パイプライン化、区画整理や湿田対策の暗渠排水などの生産基盤整備、集落道整備などの環境基盤整備や、農地中間管理機構を活用した生産基盤整備を進めます。

林業では、木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備の推進や林業への就業に伴う担い手育成、高性能林業機械の導入促進などを行い「森林づくり」に対する意識の醸成を図り、森林の適正管理を促進します。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第2次有機農業振興計画	農政課								
	第4次鳥獣被害防止計画	農政課								

水産業の振興において、重要な役割を担っている各漁協の基盤強化や、中核的漁業者の育成、繁殖事業への積極的な取組を進めるとともに、基盤施設となる漁港施設の有効活用や長寿命化などに努めます。

施策体系

- I 農畜産業の振興
 - ・新規就農者支援事業
 - ・認定農業者支援事業
 - ・鳥獣被害防止対策事業
 - ・畜産振興事業
 - ・競争力強化基盤整備事業
 - ・水利施設等保全高度化事業
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業
- II 林業の振興
 - ・未来につながる^{もり}森林づくり推進事業
 - ・特用林産物総合対策事業
 - ・森林経営管理事業
- III 水産業の振興
 - ・水産業振興推進事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「農林水産業の振興が図られている」と感じている市民の割合	40.0%	45.0%
		算出方法等：市民満足度調査
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
認定農業者数	94 経営体	110 経営体
		算出方法等：農政課
	現状(2021)	目標(2026)
新規就農者数	2 経営体/年	3 経営体/年
		算出方法等：農政課
	現状(2021)	目標(2026)
集落営農組織数	10 団体	11 団体
		算出方法等：農政課

役割

- 市民
 - ・市の農林水産業に対する理解を深めましょう。
 - ・農地や森林が災害発生抑止機能を持っていることを理解しましょう。
- 地域
 - ・農業者だけでなく地域一体となった農村環境の整備推進に努めましょう。
 - ・農業・農村が地域の環境保全に寄与していることを理解しましょう。
 - ・農業・農村を維持・存続させるために出来ることを地域で実践しましょう。
- 事業者
 - ・農村地域、農林水産業との協働を進めましょう。
 - ・未来につながる森林づくりに努めましょう。

② 商工業の振興

関連するSDGs



現状と課題

本市の商工業を取り巻く環境は、大型商業施設の進出、量販店・コンビニエンスストアの増加及びEC（電子商取引）※サイトの拡大をはじめとした、買い物環境の変化や消費者ニーズの多様化、購買力の低下、後継者不足などにより、空き店舗が目立つ状況もあり、商店街・卸売・小売業にとって環境は、今後ますます厳しくなることが予想されます。さらに、物価高騰などの影響は今後も継続していくと想定され、商工業者への経済再生対策に取り組むことが必要です。また、商工業者もその環境下に対応していくことが必要とされています。

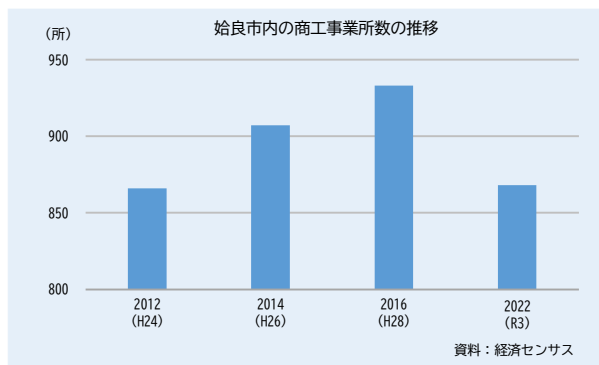
このようなことから、地域の実情を踏まえた商工業の振興が図られるよう経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。

特に、個人商店における後継者不足は顕著であることから、商店街の空洞化を防ぐため、事業承継支援を行い、空き店舗対策をより充実させる必要があります。

業種別では、製造業は全国的な人手不足という新たな課題に直面している状況から、製造現場の省力化・自動化のための設備投資も積極的に支援しつつ、付加価値の高い製品づくりや企業革新に取り組むとともに、新規創業者などの育成支援、新産業の創出を図っていく必要があります。

また、建設業は、事業の大型化、新技術の採用や特殊工事の増加などから地元企業の受注機会が減少してきているため、地元企業のスキルアップや汎用性の高い技術の採用など企業の努力はもとより、発注者のスキルアップも求められています。

昨今では、人手不足の解決策の一つとして、海外からの労働力で補う傾向も強くなりつつあります。



施策の方向性

商工会などの関係機関と連携し、経営診断、指導、助言などの相談支援体制の充実に努め、新規創業者を育成するとともに、魅力ある店舗づくりを支援していきます。また、新商品開発や販路開拓など、より専門性が伴う相談内容については、国県の支援機関と連携を強化した相談体制を整えていきます。

地場産業などの地域資源を活かしたものづくりや付加価値の高い製品づくりの育成と支援を図ることで、各店舗のもつ魅力を引き出し、広域的な情報発信と新たな実情に即した支援策の構築を図ることで、販路拡大と売上の増進を支援していきます。

事業所間の連携による「新たな商品開発」の促進が図られる場の提供として、異業種企業交流会や農商工連携などの充実に努めます。

本市の地域特性を活かしつつ、買い物の場、交流の場、生活の場としての機能を備え、利便性が高く、魅力的で活気ある商店街を形成し、集客力の向上に努めます。

日用品や生鮮食料品など地域における必要な店舗の進出を促し、高齢者向けのサービスなど、地域の課題に対応するコミュニケーションサービスの育成・支援を促進します。

建設業者が事業目的を達成するためのスキルアップに努め、発注者は技術の地産地消を目標に公共工事を推進していきます。

現在の国際情勢や社会経済情勢の影響による原油価格や物価の高騰など、地元経済への影響を考慮しながら、行政として可能な限りの支援に努めます。

施策体系

I 商業の振興

- ・商店街活性化事業補助事業
- ・商工会育成補助事業
- ・商工業振興資金利子補給補助事業

II 工業の振興

- ・産官学の技術開発などの推進
- ・先端設備等導入計画の推進

目標指標

●成果目標

「商工業等の振興が図られている」と感じている市民の割合

現状(2021)

35.9%

目標(2026)

40.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

市内商工業事業所数*

現状(2021)

868 事業所

目標(2026)

1,000 事業所

算出方法等：経済センサス

空き店舗活用件数

現状(2021)

54 件

目標(2026)

94 件

算出方法等：商工観光課

役割

● 市民

- ・購買行動や商店街イベントへの参加などを通じて、商業活性化と地域づくり、市内消費の拡大に携わるよう努めましょう。
- ・地域商業の魅力と活力づくりに向けて、市内への通勤・通学者も生活者として参画・協働に努めましょう。

● 地域

- ・地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。
- ・地域の商店街が喪失することは、高齢者を中心とした「買い物難民」の発生につながることを地域全体として認識しましょう。

● 事業者

- ・経済環境の変化に対応して、自主的に経営基盤の強化及び経営革新に努めましょう。
- ・農業や工業など、その他産業との連携などによる産業界の一員としての地域経済の発展に寄与するよう努めましょう。

③ 農商工連携の推進

関連するSDGs



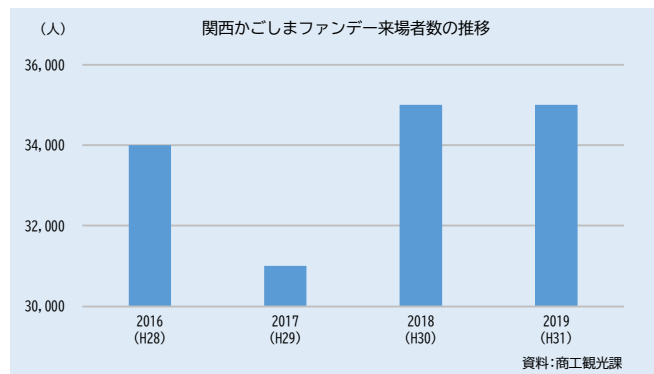
現状と課題

近年、食の安全・安心に対する消費者の意識やニーズが高まりつつある中、県内でも有数の有機農産物の産地である本市の有機野菜については、一時は新規就農者などにより作付面積が増加していたものの、近年では高齢化などにより作付面積は維持傾向にあります。「有機の郷・あいら」のブランドを守るためにも、生産から消費までの流通経路が分かりやすい商品づくりが必要となっています。

農産加工品については、キャロット製品や裸麦を原料とした製品が広く周知されています。米、畜産物、シイタケ、タケノコなど他の農林水産物、農産加工品などについても、地域ブランドとしての価値を十分に秘めていることから、今後ともさらに研究・検討を重ねていく必要があります。

地産地消の取組とあわせて、地元産の原材料（地域資源）を用いた新たな商品開発のため、商工会などとの連携による6次産業化※、また、地元特産品の付加価値を高めるためのブランド化など、商品の付加価値を高める手法に着目した取組を強化する必要があります。

また、本市の農林水産業を応援する消費者などのネットワークづくりを進めるなど、効果的なPR活動に取り組み、販路拡大を図る必要があります。



施策の方向性

環境にやさしい農業への取組を促進するなど、安全で安心な農林水産物の生産によって高付加価値化が図れるよう、情報提供や普及啓発活動を行います。

所得向上につながる六次産業促進事業の実施により、「あいらブランド」の普及・促進の支援を強化するとともに、本市の農林水産業を応援する消費者ネットワークの設立や、関係団体との連携をさらに進め、PR活動を積極的に行い販路拡大の支援を行います。

キャロット製品や裸麦製品に続く農産加工品などの新商品開発を支援するとともに、農林漁業者とその隣接分野の事業者及び商工会などの関係機関との協力体制確立のためのマッチングを進めます。

具体的には、裸麦や有機野菜等の生産者と一緒になって、商業者や企業を直接訪問し提案や周知を行い、出荷先の拡大等を図ることで、新しい農産加工品の開発に取り組みます。

また、県内外の商談会に積極的に参加し、情報を収集しながら、消費者の新規開拓につながるような手段・手法を研究・実践し、販売力の強化を目指します。

農商工連携の観点から、地元産の原材料（地域資源）を用いた商品開発や特産品等を活用した商品開発に向けて、生産者、関係機関・団体と検討を進めます。

施策体系

I 農商工連携の推進

- ・「あいらブランド」の確立
- ・地元産の原材料（地域資源）を用いた商品開発の推進

II 特産品開発の推進

- ・六次産業促進事業
- ・特産品協会補助事業

目標指標

●成果目標

現状(2021)

目標(2026)

「特産品の開発とブランド化が図られている」と感じている市民の割合

36.5%

40.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

現状(2021)

目標(2026)

六次産業化事業件数

2事業

3事業

算出方法等：農政課

役割

●市民

- ・地元の農林水産物及び農産加工品などに対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。

●地域

- ・地産地消できる環境づくり、店舗を増加させるよう努めましょう。

●事業者

- ・商工会などの各種機関と連携して、新商品開発などに取り組みましょう。

④ 雇用の創出と企業誘致の推進

関連するSDGs



現状と課題

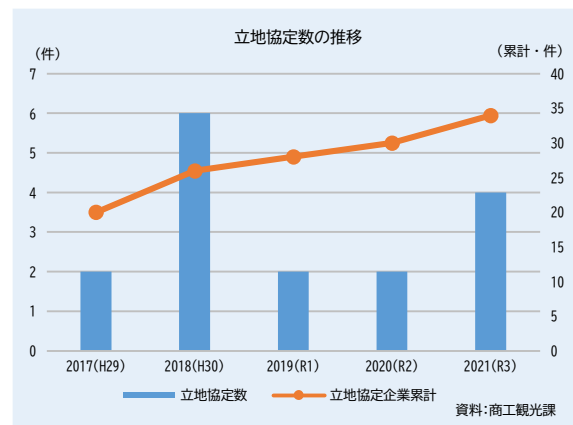
市民生活の安定と所得の向上を図るため、県央都市の強みを活かした新たな企業の誘致や地域内企業の支援、新規産業の創出を通して雇用の拡大を図り、若者の地元定着による労働力の確保が重要です。

少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口が減少傾向に転じることが予測される中、地域経済の活力を維持していくために、本市で生まれ育った若者が定着し、高齢者や障がい者、再就職をめざす女性などを含めた地元で働く意欲のある人が就労することができ、誰もが安心して働くことができる労働環境の整備が求められています。

その一方で、企業の雇用形態や求職者の働くことに対する価値観の多様化が進み、不安定な就労や、求職者と求人者のニーズが合致しない、いわゆる雇用のミスマッチが課題となっています。

このため、働く意欲のある人への就労支援に取り組む必要があります。

また、仕事と子育ての両立や、勤労者が生きがいやゆとりを実感できる仕組みづくりに向け、労働条件や福利厚生の上を促進することも求められています。



施策の方向性

県央都市の強みを活かし、工業用地の整備・供給などにより、流通業、製造業及びICT※関連産業など成長産業の誘致をさらに促進し、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、既存産業の生産性向上と若者の地元雇用の創出に継続して取り組みます。

また、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。

さらに、令和4年に企業立地促進条例を改正し、対象業種の拡充や補助金の要件の一部を緩和したことから、今後は情報処理関連分野などの企業もターゲットにした誘致活動を進め、企業との連携を強化し、若者の雇用機会の創出、拡大に努めます。

市の未来を切り開く若者をはじめ、職場・家庭・地域などで「働くこと」を希望する全ての市民が活躍できる「全員参加型」の社会の構築に向け、地元で働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実など、ハローワークと連携した雇用対策を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス※の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

施策体系

I 企業誘致の推進

- ・企業誘致事業
- ・企業立地促進事業
- ・始良ふるさと大使事業

II 雇用環境の充実

- ・ふるさとハローワーク設置事業
- ・地元雇用の推進

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上が図られている」と感じている市民の割合	41.5%	45.0%
		算出方法等：市民満足度調査
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
誘致企業の雇用者数（累計）	939人	1,100人
		算出方法等：商工観光課
	現状(2021)	目標(2026)
立地協定締結件数（累計）	34件	49件
		算出方法等：商工観光課
	現状(2021)	目標(2026)
商業・工業従事者数*	8,433人	10,330人
		算出方法等：始良市統計書

役割

● 市民

- ・合同企業説明会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- ・地元で働くことの良さを知り、仕事と生活の調和を図り、豊かな心を育みましょう。

● 地域

- ・企業の事業内容を理解し、共存に努めましょう。
- ・企業と連携し、地域活性化を図りましょう。

● 事業者

- ・行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業への取組を推進しましょう。
- ・求める人材と求職者のニーズを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスが図られた職場環境づくりに努めましょう。
- ・地域イベントへの参加など交流に努めましょう。

⑤ 地域特性を活かした観光の振興

関連するSDGs

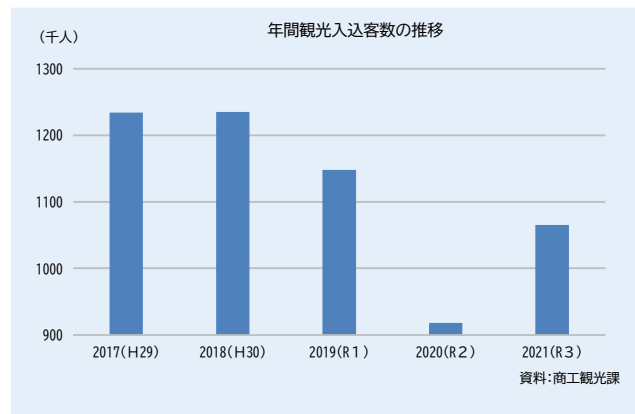


現状と課題

健康や環境に対する意識の高まりなどを背景に、これまでの名所・旧跡や祭りなどを訪れる「見る」だけの観光に加え、そこに暮らす人々の生活や自然、地域とのふれあいなどを求める「見る」、「学ぶ」、「体験する」観光への関心が高まっています。

このような中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光地における入込客数の減少が続いており、観光関連事業は厳しい状況が続いています。また、コロナ禍を契機として、密を避けた個人・少人数旅行や県内旅行などの近隣地域内での観光（マイクロツーリズム※）の増加、アウトドア活動への需要の高まりといった生活様式の変化も見られており、新たなニーズに応えていくことが求められています。

蒲生地区については、日本一大楠どんと秋まつりなど、民間活力を導入したイベントを継続するとともに、蒲生観光交流センター、蒲生物産館「くすくす館」や温泉センター「くすの湯」などの交流拠点施設については、利用者へのサービスの向上や観光客の増加に向けた取組が必要です。



施策の方向性

桜島・錦江湾ジオパーク※や蒲生麓地域の日本遺産※など、本市の観光資源の魅力を積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なプロモーションによりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。近年の観光客の動向を踏まえ、ウォークブル(街歩き探訪)な歴史探索などの体験をはじめ、農業や漁業体験、健康づくり、芸術文化や食などに関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光※を推進します。また、県をはじめ、周辺自治体や観光団体と連携を図りながら、地域資源を生かした観光を推進します。

アフターコロナにおいては、インバウンド※に対して、県などと連携して本市への誘客につなげます。そのため、多言語対応などの環境整備により、インバウンドの受入体制を強化するとともに、蒲生観光交流センターや、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信に取り組み、本市への誘客と地元の産業や飲食店の振興を図ります。

サイクルツーリズムについて、令和3年7月に設立された県の協議会や国・観光団体などと連携を図りながら、自転車による周遊観光の推進、交流人口※の増加につながる取組を進めます。

県央にある利便性や、都市部からのアクセスの良さを活かし、JR駅や高速道路インターチェンジなど本市への玄関口から各所の観光スポットへのアクセス性の向上、観光スポットにおけるハード・ソフト両面の観光インフラ整備と着地型観光を推進し、市内の観光資源を回遊してもらえる施策を展開します。

県内唯一となる「フットボールセンター」を活用し、サッカー大会の誘致を促進します。また、大学野球などのスポーツキャンプの受入れを継続して支援し、様々なスポーツに対応できる合宿所の設置を検討します。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	始良市観光おもてなし計画	商工観光課								

施策体系

I 観光の振興

- ・観光PR事業
- ・市観光協会育成事業
- ・観光地等維持管理事業
- ・島津義弘公顕彰事業
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・まつり補助事業
- ・くすくす館整備事業
- ・くすの湯整備事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「観光の振興が図られている」と感じている市民の割合	34.7%	40.0%
		算出方法等：市民満足度調査
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
年間観光入込客数※	106万人	130万人
		算出方法等：商工観光課
	現状(2021)	目標(2026)
年間宿泊者数	72,226人	93,000人
		算出方法等：商工観光課
	現状(2021)	目標(2026)
スポーツ合宿年間誘客数	774人	3,000人
		算出方法等：商工観光課

役割

● 市民

- ・来訪者に満足してもらえるよう、市民一人一人がおもてなしの心を持ち、また訪れたい観光地づくりを支えましょう。
- ・様々な国々の文化・食生活の違いを理解しながら交流を深めましょう。

● 地域

- ・地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て活かすことにより、オンリーワンの観光地づくりに努めましょう。
- ・地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。

● 事業者

- ・より多くの観光客に質の高い観光を体験していただき、観光消費額を増やし、地域経済の活性化を図りましょう。
- ・国内外からの観光客が安心して観光できる受入体制づくりを進めましょう。

⑥ 広域連携・交流の推進

関連するSDGs



現状と課題

県内において、本市と広域的な取組を行っている事例としては、かごしま連携中枢都市圏※（始良市・鹿児島市・日置市・いちき串木野市）や錦江湾奥会議（始良市・鹿児島市・霧島市・垂水市）、三州同盟会議（始良市・日置市・湧水町・宮崎県えびの市）などがあります。

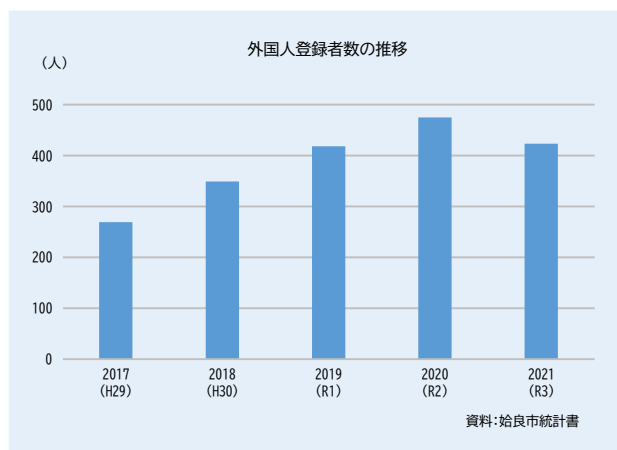
また、県外では、全国巨樹・巨木林の会、日本の森・滝・渚全国協議会などに加盟しています。これらは、それぞれ設立の趣旨に沿った運営がなされており、広域的な課題の解決に向けての協議や連携して行う事業の推進などを図っています。

人口減少時代へ向け、行政のみで多様化する地域課題に対応することが困難な状況となってきました。そのため、人的・知的・物的資源を有する民間事業者や大学などの教育機関と連携し、様々な地域課題を解決することが求められています。

国際交流の推進については、これまで各地区の国際交流協会で行われていた韓国との交流活動などが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、令和2年以降実施できていないのが現状です。今後は、新たな交流の在り方や方法について検討する必要があります。

また、昨今の労働力不足の背景もあり、市内事業所への外国人労働者や技能実習生の増加が顕著となっており、言語の違いや文化の違いなどから新たな課題も発生しつつあります。

アフターコロナを見据え、インバウンド※の増加など国際社会の進展は、今後ともますます加速化が予測されることから、グローバル化が進む現状を踏まえた対策を検討していくことが求められています。



施策の方向性

これまでの、広域的な取組の推進状況を踏まえ、共通する課題や連携して進めるべき事業については、協議を進め成果が表れるような実践に努めます。また広域的な取組の方がより成果が得られる事業については、広域的な取組を助長していきます。

時代に合わせて変化する市民ニーズに的確に対応するため、学校や民間事業者などの産学官などと連携し、各主体の特色を活かした施策に取り組みます。また民間活力や学術機関の知力の活用に向けた協働関係の構築を進めます。

多文化共生の観点から、外国人住民が地域コミュニティの一員として、安心・安全に暮らせる環境を整えます。また、国際交流の観点から、外国人住民への日本語教育などのケアを行うとともに、日本の文化・食をレクチャーする機会を創設していきます。さらに、多様な国々の文化や食を市民に紹介する場の提供に努めます。

JICA（国際協力機構）や県などと連携して、市民や市民団体が行う国際交流事業を支援すると

ともに、青年海外協力隊の経験を持つ方を講師とした学習機会の提供など、児童・生徒などを対象とした国際交流事業や体験などを支援することにより、国際感覚を持った若者を育てていきます。

施策体系

I 広域交流等の推進

- ・かごしま連携中枢都市圏
- ・錦江湾奥会議
- ・三州同盟会議

II 学校や事業者等との連携の推進

- ・市民サービスの向上、地域活性化につながる包括連携協定[※]の締結

III 多文化共生・国際交流の推進

- ・国際交流関連事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「国際感覚を育む交流活動の推進が図られている」と感じている市民の割合	35.8%	40.0%
		算出方法等：市民満足度調査
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
外国人居住者（労働者等）に対する各種講習会や交流イベント等の開催	0回	年2回
		算出方法等：企画政策課
	現状(2021)	目標(2026)
包括連携協定締結件数（累計）	4件	10件
		算出方法等：企画政策課

役割

● 市民

- ・広域的な取組に対する理解を深め、利用促進を図りましょう。
- ・多様な国々の食や文化の違いに配慮しながら、交流を深めましょう。
- ・外国人でも安心して住める環境づくりに努めましょう。

● 地域

- ・広域で行う事業やイベントに地域ぐるみで参画しましょう。
- ・外国人でもなじめるような地域環境づくりを進めましょう。

● 事業者

- ・行政などと連携・協働しながら地域づくりに取り組みましょう。
- ・外国人が働きやすい環境整備を行いましょう。

6 安全・安心

～快適な暮らしを守る～

- ① 自然と共生する快適な生活環境
- ② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備
- ③ 危機管理、防災・減災体制の強化
- ④ 持続可能な消防活動の充実
- ⑤ 生活安全性の向上
- ⑥ 快適な交通環境の整備

① 自然と共生する快適な生活環境

関連するSDGs



現状と課題

持続可能な社会の実現を目指す、SDGsの取組が世界共通の目標として掲げられ、本市においてもごみの減量、食品ロス、水質汚濁などの生活に身近な環境問題から、持続可能な循環型社会*の形成に向けた総合的な環境施策の展開が極めて重要な課題となっています。

特に、二酸化炭素に代表される温室効果ガスを原因とする地球温暖化により、猛暑や激甚化した気象災害が多発する傾向にあることから、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ*を令和4年6月に宣言しました。今後、地球温暖化の現状、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性について理解を深め、市民・地域・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組むことが必要です。

また、本市は鹿児島（錦江）湾に面し、その背後には市街地を挟んで水田や里山など自然が広がり、蒲生の大クス（日本一の巨樹）、龍門滝（日本の滝百選）、住吉池（県立自然公園）、重富海岸（霧島錦江湾国立公園）など、多様で豊かな自然が身近に存在する地域です。クロツラヘラサギなど希少な野生生物が生息しており、この恵まれた自然や希少野生生物の生育場所の保全対策が必要です。

鹿児島（錦江）湾及び河川の水質や水辺環境を保全するため、生活雑排水の未処理世帯の減少を目的とした浄化槽整備事業を拡大するとともに、下水道処理施設の円滑な維持管理に努めることが必要です。また、地域防災計画及び国土強靱化地域計画と併せ、災害時に対応できるよう機能強化を進めるとともに、始良市下水道事業経営戦略により、効率的な運営を行うことが求められています。

そのほか、環境美化活動に取り組む市民、団体が増えている一方で、ごみのポイ捨てや不法投棄も依然として見受けられる状況にあり、これらの対策強化の必要があります。

ごみの処理状況の推移

(単位：t)

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
家庭系一般廃棄物	14,805	14,884	15,090	15,138	14,902
事業系一般廃棄物	6,594	6,825	6,862	6,187	5,760
合計	21,399	21,709	21,952	21,325	20,662

資料：生活環境課

施策の方向性

ゼロカーボンシティとして、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指します。具体的な方策は始良市環境基本計画に盛り込み、省エネルギー化を推進、太陽光など再生可能エネルギー*の積極的な利用促進を図ります。なお、計画策定にあたって市民の声を積極的に取り入れたものとします。

循環型社会の形成を目指し、ごみ処理体制の充実を進めながら、毎日の生活の中で、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3R運動を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を進めます。また、ごみ焼却施設（あいら清掃センター）は主要機器の耐用年数が迫っていることから、循環型社会*形成推進地域計画・長寿命化*計画を策定し、省エネ、温室効果ガス削減などに考慮した施設への改修を図り、今後とも安全・安心で安定した施設運営に努めます。

環境美化条例の遵守や警察などと連携し、不法投棄の監視体制を強化する一方、環境教育の充実を図り、行政・市民・地域・事業者が一体となった環境美化活動に取り組めます。

恵まれた自然や希少野生生物の生息・生育状況の把握に努め、有効な保全対策を実施します。

合併処理浄化槽など、地域の特性に応じた排水処理施設の設置を推進し、汚水処理人口普及率を上げることに努め、環境省の「浄化槽における災害対策」などを参考にしながら、災害に強い下水インフラ整備を目指します。下水道処理施設については、使用料の改定を行い、適正で効率的な維持管理により、生活環境の保全に努めます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	始良市環境基本計画	生活環境課								
第2次始良市地球温暖化対策実行計画	生活環境課									
始良市下水道事業経営戦略	水道事業部管理課									

施策体系

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| I ゼロカーボンシティの実現 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定事業 ・地球温暖化防止推進事業 ・地球温暖化対策実行計画策定事業 ・再生可能エネルギービジョン策定事業 |
| II 循環型まちづくりによる自然環境の保全 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境美化推進事業 ・一般廃棄物搬出事業 ・ごみ収集等関連事業 ・生活排水対策推進事業 ・合併処理浄化槽設置整備関連事業 ・あいら清掃センター改修事業 |
| III 生活排水対策 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策推進事業 ・下水処理事業 ・合併処理浄化槽設置整備関連事業 |

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
環境にやさしい循環型社会が形成されると感じる市民の割合	29.9%	50.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
市民1人1日あたりのごみの排出量	886.8g/人・日	845g/人・日
算出方法等：生活環境課		
	現状(2021)	目標(2026)
資源化（リサイクル）率	22.8%	25.4%
算出方法等：生活環境課		
	現状(2021)	目標(2026)
汚水処理人口普及率	82.8%	90.3%
算出方法等：生活環境課		

役割

- | | | |
|-------|---|---|
| ● 市民 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標（SDGs）や二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティについて学習しゼロカーボンアクション 30※など積極的に取り組みましょう。 ・地球温暖化防止、再生可能エネルギーについて学習会や環境保全活動に参加しましょう。 ・公共交通機関を積極的に利用し省エネ活動をしましょう。 ・ごみの減量化、資源物の正しい分別や食品ロスの削減に努めましょう。 |
| ● 地域 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・行政や他の団体と連携しながら、地球温暖化対策を推進しましょう。 ・地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。 |
| ● 事業者 | } | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動に理解を深め、積極的に参加しましょう。 ・電気自動車など環境配慮車への転換や食品ロスの削減に努めましょう。 ・省エネに努めるとともに、再生可能エネルギー設備の導入に努めましょう。 |

② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備

関連するSDGs



現状と課題

本格的な超高齢社会・人口減少社会の到来により、まちの低密度化による地域の衰退が懸念される中、多世代が生活利便施設※を快適に利用できる機能性の高いまちづくりとそれぞれの地域の特性や風土に応じた魅力的な生活空間の形成が求められています。

機能性の高いまちづくりをしていくためには、コンパクト・プラス・ネットワーク※を推進し、校区コミュニティを核とした拠点を配置し、拠点間の公共交通網によるアクセスの向上を図り、拠点地域における一定の人口密度の維持、都市機能の高度化、生活利便施設の集約化、公共施設の複合化などを図り、中山間部においては生活拠点の維持、充実を図り、住みやすい快適な居住空間環境の向上と創出に取り組む必要があります。

少子・高齢化の進行に伴い、管理不全な空き家、空き地が増加傾向にあります。空き家の放置は、防災や防犯、景観など周辺地域に悪影響を及ぼすことから、所有者や管理者の適正な管理と土地利用の活性化や低未利用地の有効活用などを含めた総合的な取組が必要です。

都市部、農村部、山間部、海岸部のそれぞれの地域特性を活かしながら、自然環境と人工的環境の調和を図っていくことが重要であり、美しい自然、歴史資源などを活かし良好な景観の形成や市民の憩いの場の充実により、魅力的な生活空間の形成をしていく必要があります。

地区別空き家件数（2019年12月現在）

地区	空き家件数
始良	1,178 件
加治木	616 件
蒲生	497 件
計	2,291 件

資料：地域政策課

施策の方向性

将来の人口減少を見据え、立地適正化計画による誘導施策や用途地域などの土地利用規制について、都市計画基礎調査などを行い、都市の実情に合わせた見直しに努めます。また加治木中心拠点地区について、国の事業を活用し再整備を推進します。

快適な住環境の整備については、公営住宅や公園など公的資産の長寿命化※及び跡地の有効利用、面的整備の検討と民間開発に対する適切な指導などを行います。また、災害に強い住空間として、地震、台風などに対して安全・安心な建築物にするため、耐震診断・改修やブロック塀除却に対する支援や、がけ地近接等危険住宅移転事業の促進、大規模盛土造成地の調査に努めます。

特に空き家、空き地については、新たな空き家などの発生を抑制し、増加のペースを抑えるため、空家セミナーや無料相談会、空家解体事業補助などを継続し、空き家バンク制度については更なる周知広報を行い、登録件数や物件の成約件数の増加に向けて取り組みます。

美しいまちなみや歴史的資源の保全については、良好な景観の形成に関する計画策定に努め、規制・制限の導入、重点的な保全策などを検討します。

市民の憩いの場である公共空間は、利用者のニーズを反映しながら、景観形成、防災性の向上、健康寿命※の増進など多面的用途を考慮した整備を図ります。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	始良市都市計画マスタープラン	都市計画課								
	始良市立地適正化計画	都市計画課								
	始良市公営住宅等長寿命化計画	建築住宅課								

施策体系

I 機能性の高い都市空間の形成

- ・土地利用規制見直し事業
- ・公共施設複合化事業
- ・都市構造再編集中支援事業

II 快適な住環境の整備

- ・公営住宅整備事業 ・空き家、空き地対策事業
- ・危険空き家解体補助事業
- ・木造住宅耐震改修促進補助事業
- ・ブロック塀除却補助事業
- ・大規模盛土造成地調査事業

III 潤いのあるまちなみの形成

- ・景観計画策定事業

IV 市民憩いの場の充実

- ・都市公園等整備事業
- ・総合運動公園整備事業
- ・公園施設長寿命化^{*}対策支援事業

目標指標

●成果目標

本市が住みやすいと思う市民の割合

現状(2021)

89.1%

目標(2026)

95.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

空き家バンク登録数

現状(2021)

136件

目標(2026)

221件

算出方法等：地域政策課

公園愛護活動の取組公園数

現状(2021)

101公園

目標(2026)

現状水準を維持

算出方法等：都市計画課

居住誘導区域内の人口密度

現状(2021)

40.0人/ha

目標(2026)

現状水準を維持

算出方法等：都市計画課

役割

●市民

- ・まちづくりに関心を持ち、計画づくりに参画をしましょう。
- ・空き家・空き地の適正管理に努めましょう。

●地域

- ・公園や広場の清掃など、美化活動に協力しましょう。
- ・校区コミュニティを中心に人が集い、多世代がふれあう生活空間づくりに努めましょう。

●事業者

- ・土地利用に関する各種規制を遵守しましょう。
- ・空き家対策について、専門的な情報提供や技術的な支援を行いましょう。

③ 危機管理、防災・減災体制の強化

関連するSDGs

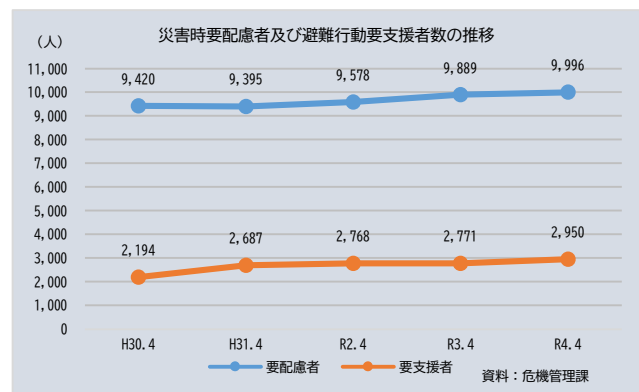


現状と課題

海岸部から山間部を有する本市は、「豪雨・台風・洪水」、「土砂災害」、「地震」、「津波・高潮」、「火山噴火」など、自然災害による影響を受けやすく、防災・減災に対する体制の充実強化が更に重要となります。

大規模化及び複雑多様化、激甚化する傾向にある自然災害に対し、効果的、実践的な防災対策を行うためには、「自然災害は必ず起きる」ものと捉え、平時からの備えを万全にしておくことが必要です。市民は、自然災害から尊い「生命」を守るため、「自助・共助」の防災思想・意識の普及、啓発に努めるとともに、研修・訓練において、災害対応能力の強化を図っておくことが重要です。また、地域住民が一致協力して防災活動を行う自主防災組織の地区防災計画策定などによる組織の充実強化、更には、少年期からの防災に対する意識の向上を目的とした「防災教育」、「キャリア教育[※]」や「命の教育」などで、ジュニアリーダー、防災ボランティアなどの育成強化を図る体制の確保も重要です。災害時要配慮者[※]、避難行動要支援者[※]については、地域の特性や実情を踏まえ、自主防災組織など「共助」による迅速な避難支援を適切かつ円滑に実施する体制整備の推進が必要です。

近年、急速な都市化が進む地域では、集中化、局地化する大雨の影響で、恒常的に浸水、冠水被害が発生しており、排水機能を高めた排水路など施設整備による早急な内水・冠水対策が重要な課題となっています。



施策の方向性

大規模、激甚化する自然災害に対しては、始良市国土強靱化計画等が、人命保護、被害の軽減、社会機能維持、迅速な復旧復興につながるように、平時から有効的に活用される対策となるように推進し取り組みます。

要配慮者をはじめ市民が災害時の避難所で良好な避難生活が確保できる整備と備蓄物資などの配備拡充、関係機関との物資の提供や輸送などについて相互連携協力協定の拡充を図ります。

災害時の応急措置などを迅速・的確に実施するため、関係機関、協定締結事業者、民間企業、ボランティア団体及び自主防災組織をはじめとする地域住民と緊密に連携を図るとともに、要配慮者などに対する支援活動など、平時から効果的、実践的な防災訓練や出前講座を実施して災害に備えます。

高齢化、過疎化など地域の実情で、自治会単位での自主防災組織の結成が困難な地域があるため、校区コミュニティ協議会[※]単位による組織化も含め支援を行い、地域防災力の向上に努めます。また迅速な避難行動がとれるように情報伝達手段の多重化と情報伝達設備の維持管理に努めます。

災害廃棄物（災害ゴミ）について、処理を円滑に実施するために始良市災害廃棄物処理基本計画等を踏まえ、災害廃棄物に対する相互支援協定締結自治体、団体と連携を図ります。

国道10号の4車線化に伴い、新たに脇元白浜地区の緊急待機場所の整備を推進します。さらに本市の一部が川内原子力発電所から30km圏内（UPZ[※]）に位置することから、避難計画に基づいた訓練を実施して、その実効性を検証して避難計画に反映させます。

また、内水対策については、雨水排水対策計画等に基づいて、流出抑制設備の整備、浸水・冠水区

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	始良市地域防災計画	危機管理課								
	始良市国民保護計画	危機管理課								
	始良市津波避難計画	危機管理課								

域においては断面改修や分水路の建設など、排水機能を高めた排水施設の整備を実施し、道路冠水や浸水被害など内水被害の軽減に取り組んでいきます。

河川においては、流域治水プロジェクトの作成を推進し、流域治水プロジェクトによる河川への流出を抑制し、また、河川の流下能力を損なわないよう、河川寄洲現況調査の結果に基づき、計画的な河川の寄洲除去に努めます。

施策体系

I 災害に強い生活基盤の整備

- ・防災無線維持管理事業
- ・防災訓練事業
- ・避難所運営事業
- ・避難行動要支援者推進事業
- ・防災・地域情報メール管理事業
- ・コミュニティFM情報伝達事業
- ・急傾斜地崩壊対策事業
- ・排水路整備事業
- ・寄洲除去事業
- ・都市下水道維持管理事業

目標指標

●成果目標

「災害に強いまち」と感じる市民の割合

現状(2021)

64.6%

目標(2026)

70.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

自主防災組織率

現状(2021)

85.2%

目標(2026)

95.0%

算出方法等：危機管理課

防災・地域情報メール登録者数

現状(2021)

5,150人

目標(2026)

10,000人

算出方法等：危機管理課

防災ラジオ配布個数

現状(2021)

4,800台

目標(2026)

8,000台

算出方法等：危機管理課

役割

●市民

- ・「自然災害は必ず起きる」と捉え、平時からの備えを万全にしましょう。
- ・「自助」の精神に基づき、自らの命を守る早い避難行動をとりましょう。
- ・家族で、平時から防災について話し合い、防災意識の高揚に努めましょう。
- ・食料などの備蓄を行い、災害に備えましょう。
- ・地域防災の充実強化に積極的に取り組みましょう。
- ・日頃から、有事※の際の行政連絡体制を確認しておきましょう。

●地域

- ・「共助」の精神に基づき、地域防災の充実強化に努めましょう。
- ・自主防災組織を充実強化させ、地域の安全は地域で守りましょう。
- ・災害時は、要配慮者・避難行動要支援者を地域で支援しましょう。

●事業者

- ・地域・行政と一緒に安全安心なまちづくりを進めましょう。
- ・災害に備え、防災訓練などに参加、協力しましょう。

④ 持続可能な消防活動の充実

関連するSDGs



現状と課題

近年、火災の件数は全国的に減少傾向にあります。深刻な超高齢社会の到来や災害の多様化など消防を取り巻く環境の変化に対応するために消防・救急・救助体制の整備と消防の総合力の強化が重要になります。

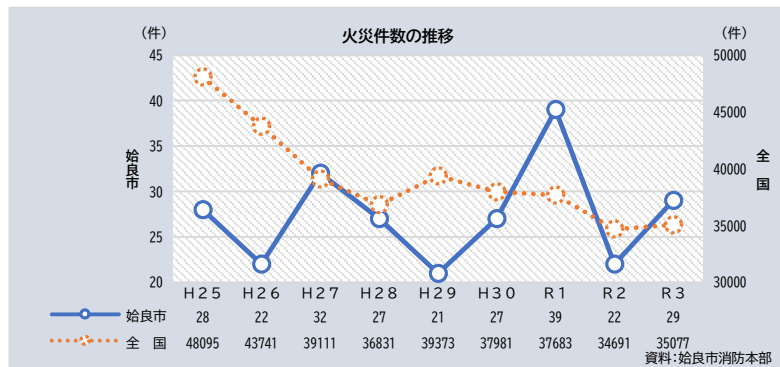
火災予防については、住宅防火対策として住宅用火災警報器の維持管理や普及啓発、出前講座、防火訓練、空き家対策、さらに、災害拠点としての消防団施設などの充実強化及び団員の確保などに取り組む必要があります。

地域や消防団、消防本部が一体となり防火防災教育に取り組み、災害時要配慮者^{*}を含め地域住民の防災意識と対応能力の向上強化を図っていくことが重要です。また、自然災害が多発する我が国においては、幼少期からの防災教育は極めて有効です。過去の災害を教訓とした体験型訓練への取組や、自助・共助・公助の連携を図るなどの地域に密着した防火防災対策が必要です。

救急活動については、予防救急・救命講習の普及啓発に努め、ボランティア団体と連携して救命講習などの受講を推進し救命率の向上を図る必要があります。

救助活動においては、持続可能な社会に向けエネルギーの転換期を迎えることから、次世代自動車^{*}等への救助活動対応の訓練や研修を重ねることが必要となります。

多種多様化する住民ニーズに対応するため、定年引上げに伴う消防職員の活躍や女性消防職員の増員が必要です。さらに、災害活動に必要な消防力を維持し将来的に安定した行政サービスを提供するための勤務体制や環境を整えることも必要です。



施策の方向性

多数の人を収容する建築物や危険物施設などの管理者に対し、消防法令の順守や適正な維持管理を指導し、防火上安全・安心な建築物等として使用してもらうことが重要となります。そのためにも、火災延焼のリスクが高い地域における減災対策として、警防計画などの適宜見直しや地域住民と共働した防火まちづくりを推進するとともに、建築物等への立入検査を実施し消防用設備等の適正な維持管理の指導や違反是正に取り組めます。

災害から生命・財産を守るため、常備消防のみでは対応が難しい大規模災害などにおいて、各種災害対応・応急処置などを迅速かつ的確に行えるよう消防団や自主防災組織、ボランティア団体及び地域住民と連携して、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時要配慮者に十分配慮するなど普段から実践的な防災訓練や救命講習などを行い災害に対する備えを心がけます。

また、災害時に安定した情報の共有が関係機関と図れるよう通信指令施設の充実強化を図るとともに、危機事象に備える対策として、大規模災害やNBC災害^{*}等には、緊急消防援助隊^{*}の活用や多職種と連携して災害対応にあたることから、多職種連携の訓練に取り組み対応力向上を図ります。

感染症対策として、救急隊の感染防止マニュアルに基づき感染資器材の整備及び訓練を引続き実施し、感染症対策に取り組めます。

関連する 個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	消防計画	消防本部警防課								

施策体系

I 火災予防対策

- ・防火対策の普及推進（住宅防火いのちを守る10のポイントの普及推進）
- ・住宅用火災警報器の取替や設置の普及推進
- ・火災予防上安全な建築物の推進
- ・危険物施設などの適正な維持管理の普及推進
- ・防火防災訓練、出前講座事業

II 消防・救急・救助体制の充実強化

- ・救命講習普及推進事業
- ・多職種との連携訓練及び専門的知識の研修
- ・消防団員の確保、消防団施設の充実強化
- ・耐震性防火水槽の設置

目標指標

●成果目標 消防・防災活動が充実していると 感じている市民の割合	現状(2021) 64.6%	目標(2026) 70.0%	算出方法等：市民満足度調査
●主な指標 救命講習会受講者数	現状(2021) 10,882人	目標(2026) 34,000人	算出方法等：消防本部
住宅用火災警報器の設置率	現状(2021) 85.0%	目標(2026) 90.0%	算出方法等：消防本部

役割

● 市民

- ・火気管理に努め住宅防火対策を推進しましょう。
- ・地域の防火訓練に参加しましょう。
- ・救急車の適正な利用に努めましょう。
- ・食料の備蓄や非常用持出袋の準備を行い、非常時に備えましょう。
- ・自助・共助の精神に基づき安全・安心なまちづくりを進めましょう。

● 地域

- ・自主防災組織は、地域の消防団と連携して火災予防を推進しましょう。
- ・安全な避難経路を確保するため、地域の消防団と連携して危険な個所の把握に努めましょう。
- ・災害時要配慮者を地域で支援しましょう。

● 事業者

- ・消防用設備等の適正な維持管理に努めましょう。
- ・危険物施設の事故防止対策に努めましょう。
- ・非常時に備えて避難訓練や救命講習を受講しましょう。
- ・地域や行政と一緒に安全・安心なまちづくりを進めましょう。

⑤ 生活安全性の向上

関連するSDGs



現状と課題

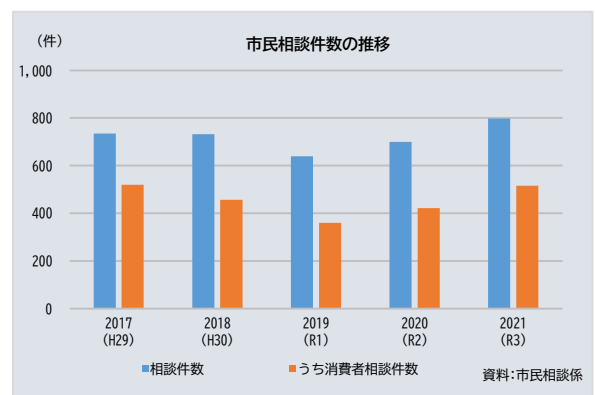
本市は、県央に位置する地理的条件や、主要幹線道路の整備や歩道の整備が進み、市内に5つのJR駅が存在するなど、通勤・通学時などの利便性が高い反面、大型商業施設の進出や新興住宅地が広がり、交通量の増加や駅利用者が増大していることにより、歩道動線が混同している箇所などでの一層多くの交通事故や犯罪の発生が高まる可能性があります。また高齢化の進行に伴い、高齢運転者による交通事故の発生が懸念されます。

情報通信技術の高度化によるスマートフォン・タブレット端末の普及や、新型コロナウイルス感染症の影響などによる、インターネットを使った商品取引、並びにキャッシュレス決済の普及などによる、複雑・多様化した消費生活相談が増加しています。また、社会経験が浅く契約に関する基礎知識が乏しい若者や、身近に相談できる人がいない高齢者・障がい者・外国人などをターゲットにした、詐欺・悪質商法・契約トラブルも多く発生しています。

これらに対応していくには、地域住民や関係団体、行政・警察などの関係機関が互いに連携し、啓発活動や支援により市民一人一人の意識を高め、交通事故や犯罪のないまちを目指す必要があります。

水道事業では、安全な生活基盤の基本となる飲料水を安定して供給するため、老朽化した施設や管路の更新、整備を進めています。自然災害などによる被災を最小限にとどめる強靱なインフラ整備を行い、人口減少社会にも対応できるよう、経営基盤の強化を図る必要があります。また、施設の整備を行うためには、技術の継承など、人材育成を図る必要があります。

始良・加治木・蒲生庁舎は、いずれも建設後50年以上が経過しており、建物及び設備の老朽化やスペース不足などから行政機能に支障をきたしている状況です。また、現行の耐震基準により建設されていないことによる安全性などへの懸念があります。災害時の市役所の役割の重要性から、庁舎は高い耐震性や安全性を確保した災害対策拠点としての機能を維持できる、災害に強い建物であることが求められています。



施策の方向性

道路交通施設の整備や段階的かつ体系的な交通安全教育、交通安全に関する普及啓発活動を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

防犯カメラの設置、自治会防犯灯及び通学路防犯灯の整備やLED化の推進、通学路を含む生活道路などにおける安全確保に努め、市、市民、地域、事業者が協働し、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

複雑・多様化する消費生活問題に適切・迅速に対応するため、行政機関相互の連携の強化を図ります。また、高齢者を消費者トラブルから守るために、地域の見守り体制の構築を図るとともに、全ての世代に対する消費生活相談体制の充実と、消費者教育を推進します。

水道事業は、将来にわたって安全・安心な水を、安定的に供給できるよう老朽管の布設替により管路網の整備を進め、耐震化を推進します。また、新たな供給施設により、配管被災などに対応できるよう配水系統の多重化を図り、環境保全に留意し、効率的で計画的な施設整備に努めます。

関連する個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	第3次始良市交通安全計画	男女共同参画課								
始良市水道ビジョン	水道事業部管理課									

始良本庁舎は行政庁舎として、加治木・蒲生の両庁舎は市民のニーズなどを踏まえ、公共施設の複合化を前提として庁舎を建替えます。

施策体系

I 防犯・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯灯設置事業 ・防犯カメラ設置事業 ・防犯灯LED化事業 ・交通安全対策事業
II 市民相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談推進事業 ・消費者行政活性化事業
III 安定した飲料水の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・安全供給対策事業 ・強靱化施設整備事業 ・持続的経営安定化事業
IV 複合新庁舎整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・複合新庁舎建設事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
安全・安心なまちと感じる市民の割合	59.1%	65.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
自治会防犯灯のLED化率	81.4%	98.0%
算出方法等：男女共同参画課		
有収率*	現状(2021)	目標(2026)
	90.3%	92.8%
算出方法等：水道事業部管理課		

役割

● 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールやマナーを守り、交通安全に対する意識を高めましょう。 ・市民一人一人が消費者としての権利と責任を意識し、人や社会、環境に配慮した消費行動を行い、消費者市民社会を目指しましょう。 ・節水に努めるなど、水資源の保全に努めましょう。
● 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに協力し合い、安全安心なまちづくりを推進しましょう。 ・高齢者などに対する見守りを行い、悪質な訪問販売などによる被害を未然に防ぎましょう。 ・地域における消費者教育の場を設けましょう。
● 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市や地域が行う地域安全まちづくり活動に協力しましょう。 ・契約に際し、消費者個々の知識・経験を考慮したうえで、必要な情報提供を行いましょう。 ・節水に努めるなど、水資源の保全に努めましょう。

⑥ 快適な交通環境の整備

関連するSDGs



現状と課題

本市の交通環境は、大型商業施設の開業やスマートインターチェンジ※の開通など、都市基盤と交通インフラの整備により急速に変化しつつあります。また、県内主要都市に隣接するという地理的条件や交通の利便性に優れていることもあり、交通環境には恵まれた地域です。

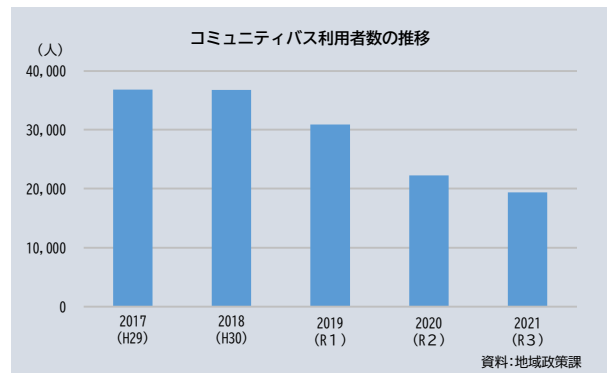
公共交通環境では、JR日豊本線の5駅が位置していることや、路線バスやコミュニティバスなどにより市内の移動は、概ね公共交通によりカバーされており、特に中山間地域では、予約型乗合タクシー※が「生活の足」として大切な移動手段となっています。しかし、多くの市民の移動手段は自家用車であることや、中山間地域の高齢化や過疎化などにより公共交通利用者が減少しています。これまで、地域住民の利便性向上や利用拡大を図ることを目的に、コミュニティバスの路線延長や中山間地域への予約型乗合タクシー導入など、地域の実情に応じた公共交通を導入していますが、今後も持続可能な地域公共交通を堅持していく必要があります。

これまでは、車社会の進展に対応した道路網などの基盤整備を進めてきましたが、超高齢社会、自然災害、高度情報化社会などの様々な社会環境の変化に対応した歩行空間などの基盤整備が求められてきています。一方では、高度成長期前後から整備してきた社会インフラが一斉に耐用年数を超えてきているなど、顕在的な問題が生じてきています。

市道、橋りょう、河川の総延長距離（2022年3月現在）

	本数	総延長
市道	1,586 本	722.3km
橋りょう	302 本	5.1km
準用河川	41 本	75.6km
普通河川	80 本	68.9km

資料：土木課



施策の方向性

自動車、自転車、徒歩などそれぞれの特性を活かし、バスや鉄道など公共交通機関とも連携しているいろいろな公共施設をつなぐことで、誰もがまちへ出て活発な活動ができるように、公共交通の利用しやすい環境整備と、ソフト面を重視した公共交通機関の機能強化など拠点連携強化を図ります。

公共交通の利用促進のために、鉄道などの交通結節点やバス間の乗り換えにおける乗継機能の充実、駅周辺の環境整備を図ります。また、高齢者などの買い物や通院時の需要に応えられるよう、新たな移動形態の導入を検討します。

帖佐駅について、本市などの事業費負担のもと、JR九州が事業主体となり、エレベーターやバリアフリー※トイレなどを整備し、バリアフリー化による利便性の向上を図ります。また駅前広場について、児童や高齢者など歩行者の安全確保が求められていることから、都市計画道路帖佐駅三拾町線と関連して事業を推進します。また駅前通りの無電柱化への早期実現を目指します。

市街地の地域活性化を支える幹線道路網の整備を進めるとともに、都市幹線道路、地方幹線道路の整備を推進します。

安全・安心な道路を目指し、パトロール及び維持作業を行い、道路交通の安全確保に努めます。

さらに、橋りょうの長寿命化※修繕計画に基づき、計画的かつ予防的に修繕することで橋りょうの長寿命化を図ります。

	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
関連する 個別計画	始良市地域公共交通計画	地域政策課								
	始良市都市計画マスタープラン	都市計画課								
	始良市橋りょう長寿命化修繕計画	土木課								

施策体系

I 公共交通網の維持と強化

- ・公共交通対策事業

II 道路交通網の整備・充実

- ・生活道路整備事業
- ・橋りょう維持整備事業
- ・都市計画道路整備事業
- ・駅前広場整備事業
- ・駅周辺環境整備事業
- ・帖佐駅前バリアフリー化事業

目標指標

●成果目標

「道路・公共交通などの環境が充実している」と感じている市民の割合

現状(2021)

54.2%

目標(2026)

60.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

J R 5 駅の乗車数（1 日当たり）

現状(2021)

4,754 人

目標(2026)

6,000 人

算出方法等：地域政策課

年間コミュニティバス利用者数

現状(2021)

19,360 人

目標(2026)

25,000 人

算出方法等：地域政策課

都市計画道路の改良率

現状(2021)

79.7%

目標(2026)

81.1%

算出方法等：都市計画課

役割

● 市民

- ・公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- ・道路の危険箇所や異常を見つけたら連絡しましょう。

● 地域

- ・利用促進を図り、公共交通をみんなで支えましょう。
- ・地域の公共交通の将来について地域で考える機会をつくりましょう。

● 事業者

- ・利用者ニーズに応じた安全で快適なサービスの提供に努めましょう。
- ・積極的に公共交通を利用できる取組を行いましょう。
- ・バリアフリーに配慮した車両や施設整備に努めましょう。

第3節

重点プロジェクト

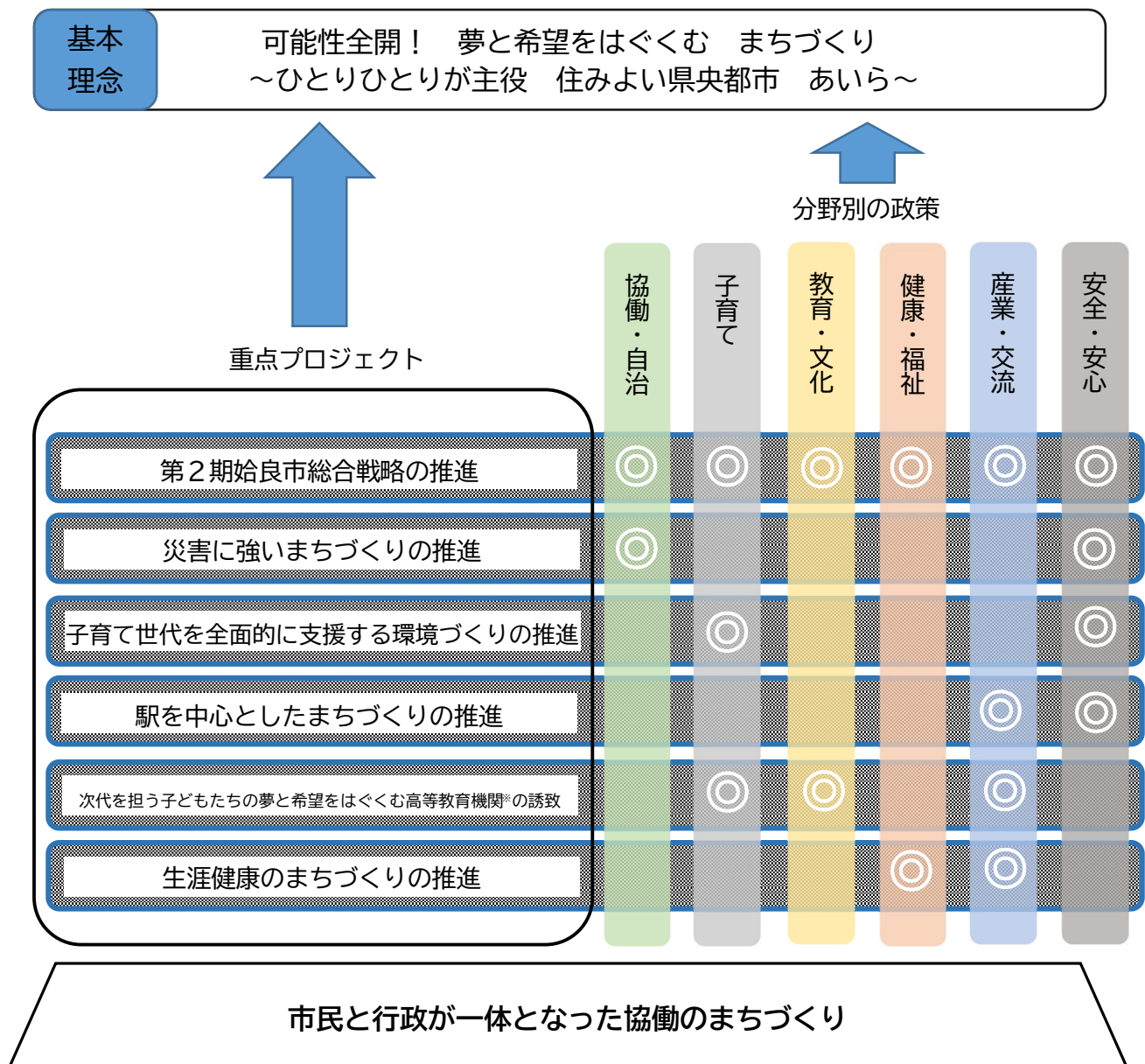
- 1 第2期始良市総合戦略の推進
- 2 災害に強いまちづくりの推進
- 3 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進
- 4 駅を中心としたまちづくりの推進
- 5 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関の誘致
- 6 生涯健康のまちづくりの推進

第3節 重点プロジェクト

【重点プロジェクトの位置づけ】

本市は「第2次始良市総合計画」において、基本構想の基本理念『可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり ～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～』に基づき、市民と一体となった、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めるため、総合的に政策・施策を展開していきます。特にこれからの10年を本市が更に大きく発展する期間と捉え、多くの可能性と成長する伸び代があることから、「成熟したまちへの成長」を目指す期間とします。

後期基本計画の期間において、特に重点的、優先的に政策分野の枠を超え、市一丸となって実践していく施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を展開していきます。重点プロジェクトに位置づける施策としては、次の6つを位置づけます。



1 第2期始良市総合戦略の推進



本市においては、人口減少に対する課題等の認識共有を図り、地方創生[※]の実現を目指した「第1期始良市総合戦略」を平成28年3月に策定しました。令和7年時点の人口目標を8万人とし、この目標人口達成のため、基本目標及び数値目標を掲げ取り組んだところ、本市の人口は増加し続け、人口増加対策として一定の効果をもたらしました。本市のまち・ひと・しごとの創生[※]の一層の充実・強化を図るため、切れ目のない取組を進める必要があることから、令和2年3月に「第2期始良市総合戦略」を策定しました。国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、次の4つの基本目標を設定するとともに、総合戦略の計画期間である令和6年度までに達成すべき成果を数値目標として設定しています。

- 基本目標1『働くなら“あいら”』
活力ある産業を育み、安心して仕事ができる県央都市あいら

【数値目標】新規求職者に対する就職件数割合の増加 5.3ポイント

- 基本目標2『訪れるなら“あいら”』
人々が行き交う魅力あふれる県央都市あいら

【数値目標】5年間の社会動態[※]累計 3,000人の増加

- 基本目標3『子育てなら“あいら”』
結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう県央都市あいら

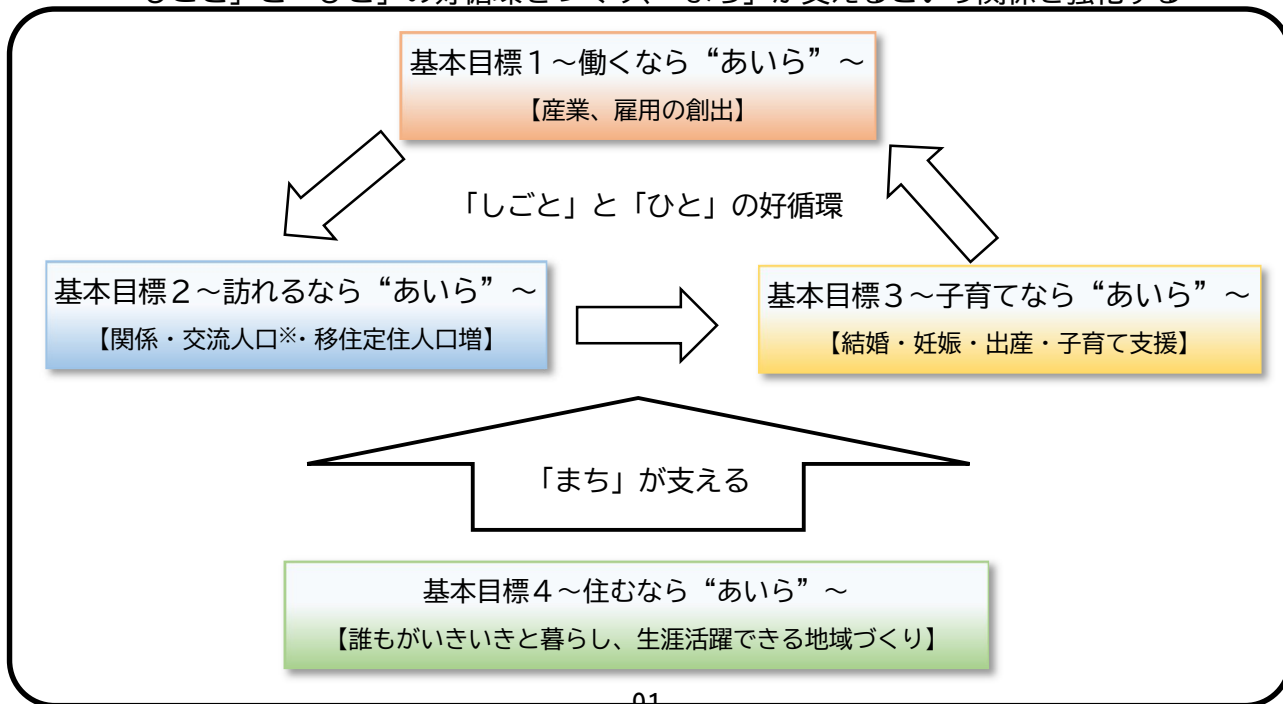
【数値目標】5年間の年少人口[※]増加数 500人

- 基本目標4『住むなら“あいら”』
誰もが安心していきいきと暮らし、生涯活躍できる県央都市あいら

【数値目標】住みやすいまちであると感じている市民の割合の増加 7.4ポイント

全体像【4つの基本目標と相互の関係】

「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「まち」が支えるという関係を強化する



2 災害に強いまちづくりの推進



近年、異常気象等により線状降水帯※といわれる豪雨災害や大型台風、地震や火山噴火など、さまざまな自然災害が各地で発生しています。このような災害から市民の命や財産を守る防災体制を強化したまちへの成長を目指します。

いつ本市で甚大かつ人命に関わる災害が起こり、大きな被害に遭ってもおかしくないのが現状です。このような中、民間企業等と防災協定や包括連携協定※を結び、避難所の環境と体制の充実や被災後の市民の安全や安心を確保できるよう整備しています。さらに、防災教育の向上を図るため、包括連携協定を締結した企業との協働により、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらう体験型防災ワークショップに取り組みます。

また、新庁舎建設においても、防災拠点としての強化と充実を図ります。

本市は人口が増え、田畑が住宅地へ変わり、急速な都市化が進んでいます。それに伴い早急な内水対策が急務であり、床下・床上浸水という冠水被害が起こらぬよう、年次的な排水対策を進めます。

そして、がけ崩れや土砂災害の恐れのある地域について、早めの情報収集に努め、国や県と連携しながら減災へ向けた整備を進めます。

さらに、河川、砂防、海岸等の管理者が主体となっていく治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して総合的かつ多層的に対策に取り組む流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指します。

関連事業

- ・防災無線維持管理事業（再掲）・防災訓練事業（再掲）・避難所運営事業（再掲）・避難行動要支援者推進事業（再掲）・防災・地域情報メール管理事業（再掲）・コミュニティFM情報伝達事業（再掲）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（再掲）・排水路整備事業（再掲）・寄洲除去事業（再掲）・都市下水路維持管理事業（再掲）

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「災害に強いまち」と感じる市民の割合（再掲）	64.6%	70.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
自主防災組織率（再掲）	85.2%	95.0%
算出方法等：危機管理課		
防災・地域情報メール登録者数（再掲）	5,150人	10,000人
算出方法等：危機管理課		
防災ラジオ配布台数（再掲）	4,800台	8,000台
算出方法等：危機管理課		

3 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進



本市は人口が毎年増加し、子育て世代が多く住んでいます。希望する人が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指して、妊娠・出産、子育てにおいて、切れ目のない支援に取り組んでいます。

「全天候型子ども館※」については、子育て世代の拠り所となるよう、「親子が気軽に集える場所」、「親子同士や地域とのつながりを感じることができる場所」、「遊びや学びを通じていろいろな変化に気づき、そのまま気軽に相談できる場所」、「理由に関わらず、子どもたちを一時的に預けることができる場所」など、子育て世代への精神的な心の支援を強化します。

また、子どもに対する「暴力や放置」などの児童虐待をなくし、子どもたちがすくすくと健康に育っていけるまち、将来の子育て世代の方々にも「住む場所」や「子育ての場所」として、いつまでも選んでもらえるまち、未来の宝である子どもたちや子育て世代の方々安心して、暮らせるまちへの成長を目指します。

関連事業

- ・子育て支援拠点施設整備事業（再掲）・次世代育成支援対策施設整備事業（再掲）
- ・家庭児童相談事業（再掲）・子ども家庭相談支援センター事業（再掲）

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「安心して子どもを育てることができる支援体制が整っている」と感じる市民の割合（再掲）	54.3%	60.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（再掲）	96.5%	100.0%
算出方法等：乳幼児健康診査問診項目集計		
子育て・保育サービス等年間相談件数（再掲）	5,664件	6,500件
算出方法等：子どもみらい課		

4 駅を中心としたまちづくりの推進



本市には5つの駅があります。始良市の顔となる帖佐駅前周辺の市街地の構想について、今後進められる帖佐駅からイオンタウン始良までの県道整備や、駅前広場等の公共施設を含めた一体的なにぎわいのあるまちづくりの方向性を模索するため、若手職員による庁内プロジェクトチームを設置しました。また、市内の高校生と包括連携協定※を結んでいる鹿児島高専の学生と市長との意見交換の場として「あいら若者まちづくり会議」を開き、若者の声を施策に反映させる取組を継続し、さらに地域住民や商工会などから広く意見を聴きながら推進していきます。

加治木駅周辺について、新たな総合支所から駅周辺までの市街地において、総合支所の複合施設をはじめとした広場や道路等の都市環境施設の整備を推進します。

関連事業

- ・社会資本整備総合交付金事業（再掲）・都市構造再編集集中支援事業（再掲）
- ・駅前広場整備事業（再掲）・駅周辺環境整備事業（再掲）・帖佐駅前バリアフリー化事業（再掲）

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「快適で暮らしやすいまち」であると感じている市民の割合	48.1%	60.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
J R 5 駅の乗車数（1日当たり）（再掲）	4,754 人	5,422 人
算出方法等：地域政策課		
居住誘導区域内の人口密度（再掲）	40.0 人/ha	現状水準を維持
算出方法等：都市計画課		

5 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関※の誘致



高等教育機関の設置に関しては、令和元年度に高等教育機関企画課を設置し、これまで高等教育機関の現状や高等教育を取り巻く情勢などについて、調査・研究を重ねてきました。

その中で、主に首都圏の高等教育機関を対象とした地方進出に関する意向調査や、県内の高校2年生とその保護者及び高校の進路指導担当教員を対象としたアンケート調査を実施しました。

後期基本計画では、これらの調査研究の成果をもとに、時代に即した人材を養成する高等教育機関の誘致を目指し、地元で進学ができる機会の創出と、若者が地元に着する取組を進めるとともに、リカレント教育や市民講座など、市民にも開かれた高等教育を受ける機会の創出を推進します。

関連事業

- ・高等教育企画事業

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
「次世代を担う人材育成の推進」に満足している市民の割合	47.7%	50.0%
算出方法等：市民満足度調査		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
15歳から24歳までの転入超過数	△191人	△155人
算出方法等：住民基本台帳人口異動報告		

6 生涯健康のまちづくりの推進



本市では超高齢社会の進行が続いており、国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計によると、2030年には全市民の約35%が65歳以上、そして約22%以上が75歳以上になると見込まれています。このような流れに対し、健康寿命[※]と生活の質（QOL）[※]の向上を目指し、心身両面での健康の保持と増進を図ることが重要です。市民一人一人が元気に過ごすことができる時間を増やすことで、医療費の適正化が図られるとともに、地域全体の活力も生まれます。

そこで、生涯スポーツを通じて、日頃から健康づくりや世代間交流、地域間交流を積極的に行うことができる環境づくりとして、始良市総合運動公園多目的広場をグラウンド・ゴルフ場として活用できるよう整備充実を推進するとともに、関係団体と連携を図りながら、様々な大会の開催に向けた取組を進めます。また、市民の様々なスポーツ需要に応えるため、地域の公園施設などの計画的な整備を推進します。

さらに、あらゆる世代の方々が住み慣れた地域で健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、日頃から健康づくりに励み、生涯、健康に過ごすことができるまちづくりを推進します。

関連事業

- ・生涯スポーツ推進事業（再掲）・健康づくり推進事業（再掲）

目標指標

●成果目標	現状(2021)	目標(2026)
成人の週1回以上のスポーツ実施率（再掲）	45.9%	65.0%
算出方法等：保健体育課		
健康寿命の延伸（始良・伊佐医療圏）（再掲）	現状(2021) 79.9歳（男性） 84.8歳（女性）	目標(2026) 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
算出方法等：鹿児島県保健医療計画		
●主な指標	現状(2021)	目標(2026)
日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合（再掲）	成人男性 60.6% 成人女性 49.9%	70.0%
算出方法等：生活習慣実態調査		
生涯スポーツ年間参加者数（再掲）	現状(2021) 6,110人	目標(2026) 14,500人
算出方法等：保健体育課		

第3章

資料編

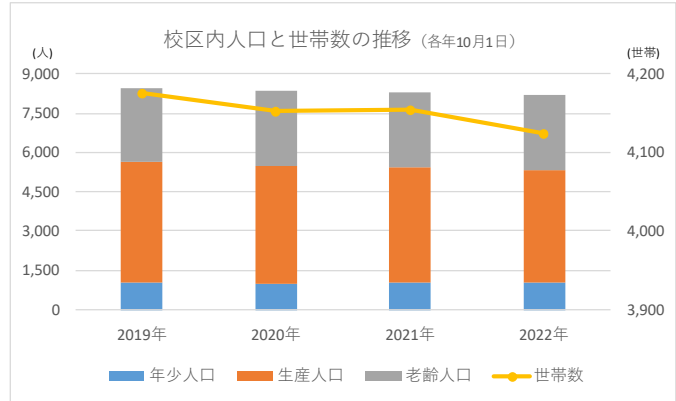
第1節 校区コミュニティ活動の紹介

第2節 後期基本計画策定の主な経過

用語集（50音順）

柁城校区コミュニティ協議会

将来像：歴史と文化を語り継ぎ 心豊かに学び 生活できる 住みよいまち柁城



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 8,200人（全人口の10.5%）
- ・世帯数 4,124世帯（全世帯の10.9%）
- ・自治会数 42自治会
- ・高齢化率 35.0%（市全体31.4%）
- ・独居率 22.9%（市全体20.9%）

・校区の特徴

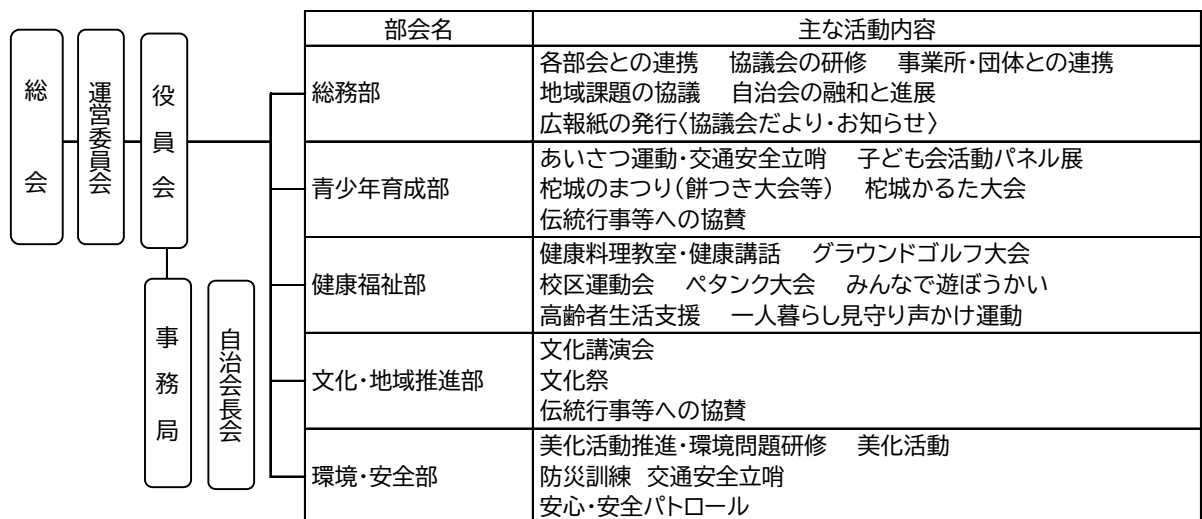
柁城校区は、始良市加治木町の中心部に位置し、東の日木山川流域と西の網掛川に囲まれた区域と中野地区で構成されています。また、校区の北側には九州循環道が東西にはしり交通の利便性も良く、南側は波静かな錦江湾に浮かぶ雄大な桜島を望む風光明媚な地でもあります。

伝統行事であるくも合戦や太鼓踊りなど盛大に行われ、名所旧跡の多い歴史と文化の香りが漂う加治木の中核をなす地域となっています。

その校区の中心部には柁城小学校があり、加治木中学校に加えて県立の加治木高校、加治木工業高校も立地する文教の地でもあります。

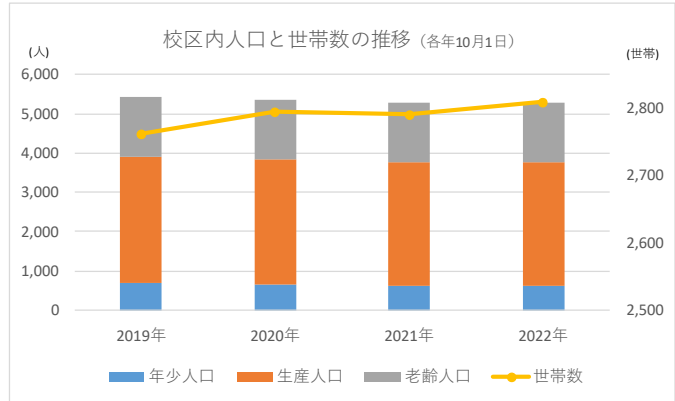
また、加治木の商店街の中心部もこの校区内に位置しており、「かもだ思い通り商店街」では、県下の三大市のひとつ『初市』や『師走市』などの催しを通して活性化に努めており、最近では住宅の建築も進み、新たに移り住んできた若い世代の住民も多く、校区に活気が出てきています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動



錦江校区コミュニティ協議会

将来像：安心安全 一人ひとりにやさしいまち 錦江校区



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 5,282人（全人口の6.8%）
- ・世帯数 2,809世帯（全世帯の7.4%）
- ・自治会数 18自治会
- ・高齢化率 28.8%（市全体31.4%）
- ・独居率 19.4%（市全体20.9%）

・校区の特徴

錦江校区は、始良市の南東部に位置し、西には別府川、東には網掛川が流れ、錦江湾に面する平坦地にあります。また、北側にはJR日豊本線が走り、九州縦貫自動車道の加治木ジャンクションへも隣接するなど、地勢的利便性から事業所や商業施設、住宅等の集積が進んでいます。

校区は、大きく分けて東から錦江第1地区から錦江第3地区により構成され、錦江第1地区は、昔から続く商店や住宅、南部は新興住宅地からなり、同2地区は、従来の住宅や新興住宅、アパートが多く、同3地区は2地区同様、住宅やアパート、企業の販売店等が立地する地域となっています。

近年、商工業施設の立地や宅地化が進む中、錦江湾に面する調整池一帯は、絶滅危惧種である「クロツラヘラサギ」などの冬鳥の飛来地として脚光を浴びています。

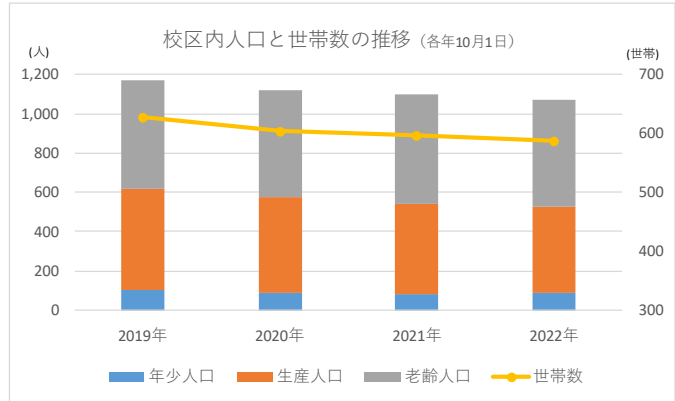
人口は、多少の増減を繰り返しながら微減の状況にありますが、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が早い割合で進行し、少子高齢化の傾向が進んでいる状況にあります。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	コミュニティ協議会だより 地域内事業所団体交流会・意向調査にしきえまつり 安全パトロール隊員及び関係者連絡会
青少年育成部	朝のあいさつ運動 ふれあい給食 読書に親しむ会 8.11空襲の日・平和の集い コミュニティ塾 錦江校区の「？」ハテナ??
環境安全部	防災に関する講座 錦江湾の環境に関する講座 高齢者の交通事故及び犯罪被害防止に関する講座 錦江湾クリーンアップ作戦への参加 安全パトロール隊員管理総括
生涯学習部	文化祭(にしきえまつりと同時開催) 成人講座(手芸教室) 成人講座(園芸教室)
健康福祉部	錦江校区体育祭 ミニバレーボール大会 グラウンドゴルフ大会 敬天会さちかぜ秋祭り 赤い羽根募金活動 ペタンク大会 市校区対抗スポーツ大会

竜門校区コミュニティ協議会

将来像：希望あふれ無限の力輝くわがふるさと・人の和と緑潤う小山田の里・出会いふれあい笑顔輝く小山田



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 1,070人（全人口の1.4%）
- ・世帯数 587世帯（全世帯の1.5%）
- ・自治会数 18自治会
- ・高齢化率 50.8%（市全体31.4%）
- ・独居率 33.4%（市全体20.9%）

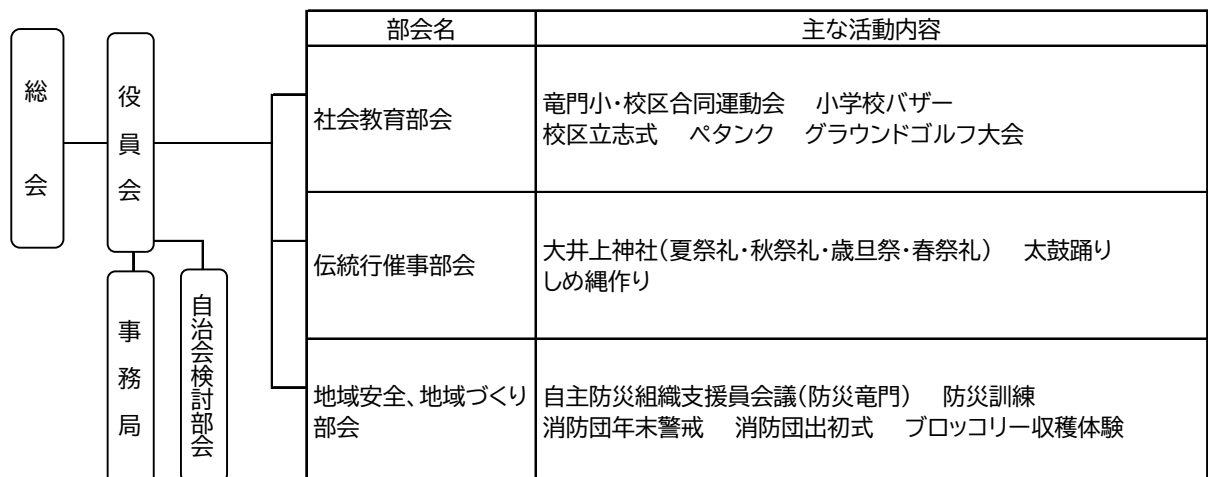
・校区の特徴

竜門校区は、始良市の東側に位置し、霧島市（溝辺町）に接する台地にあり、校区の中央付近を網掛川の豊かな流れが小山田の田園地帯を潤し、恵みを与えながら、板井出の滝、金山橋を経て龍門滝へと続いています。

交通の利便性も良く、鹿児島空港には車で10分弱、南九州道・東九州道のインターチェンジには5分弱、また、主要県道55号線（栗野加治木線）が湧水町・伊佐市へと続いています。

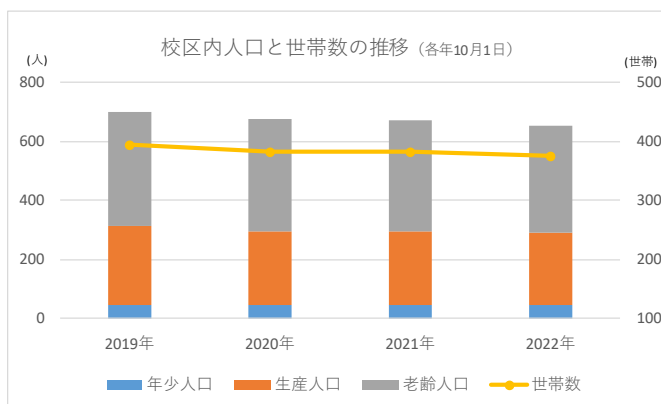
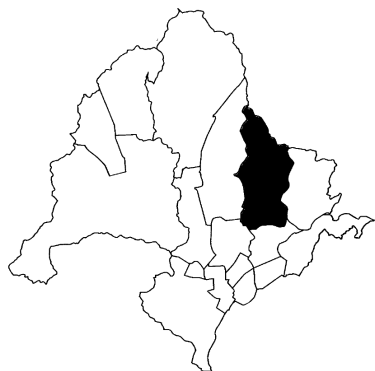
また、地域資源にも恵まれ、平成2年には日本の滝100選に選ばれた竜門滝のほか、板井出の滝、宇曾の木滝、金山橋など川や渓谷の景観、さらには“西郷どん”や“篤姫”などの撮影も行われた龍門司坂など史跡も多く、龍門司焼の陶芸を核とした施設である加治木龍門陶芸・健康の里「陶夢ランド」が整備されています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動



永原校区コミュニティ協議会

将来像：住みやすい、活気あふれる永原校区 幼子から高齢者まで安心して暮らせるわがふるさとに



校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 653人（全人口の0.8%）
- ・世帯数 376世帯（全世帯の1.0%）
- ・自治会数 17自治会
- ・高齢化率 55.7%（市全体31.4%）
- ・独居率 38.0%（市全体20.9%）

校区の特徴

永原校区は、始良市加治木町の中心部から、県道加治木溝部線を北西へ約4km、飯地坂を登り切った約140mの台地上にあります。

西別府地区と辺川地区で構成され、西別府地区は主に隈原ブランドの人参生産など畑作が中心で、辺川地区は稲作を中心とした農業の盛んな地域です。

この永原校区では、縄文時代以降からの土器などが出土されており、大昔からこの地に人々が定住していたことがうかがえます。

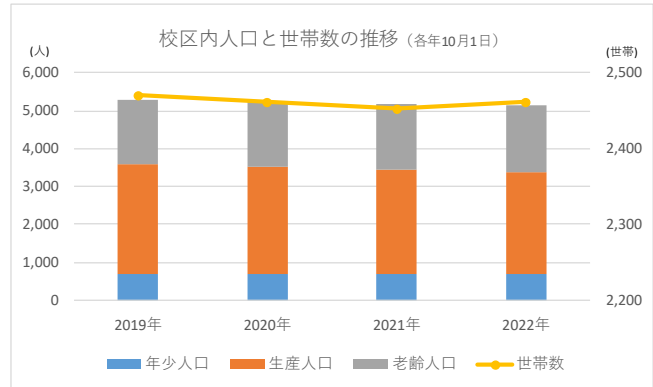
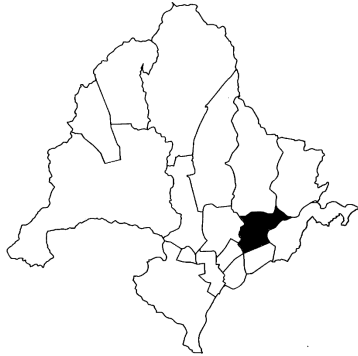
県の無形民俗文化財である吉左右踊り（太鼓踊り）や辺川の棒踊りの伝統芸能も盛んで、地域の踊り手により小学生・中学生へ継承されています。しかし、高齢化に伴い、正しく踊り・唄える人が少なくなっており、後世まで伝えていくための踊り手の確保・指導者の確保が課題となっています。

組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容
総 会	運営委員会	総務部	3のつく日「あいさつ運動」
		社会教育、体育文化部	永原スポーツの日 歩こう会 グラウンドゴルフ ミニバレー 高齢者サロン(七夕飾り作り・敬老会ほか) 永原小・校区運動会 永原子ども食堂
		青少年育成、地域づくり部	校区美化作業 永原夏祭り 防災訓練 ふるさと学寮 永原ふれあいバザー 鬼火焚き
	事務局		

加治木校区コミュニティ協議会

将来像：誰もが生き甲斐を感じる校区を目指して、校区民が一体となったまちづくり（自助・共助・公助をめざす加治木校区）



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 5,158人（全人口の6.6%）
- ・世帯数 2,461世帯（全世帯の6.5%）
- ・自治会数 14自治会
- ・高齢化率 34.9%（市全体31.4%）
- ・独居率 21.3%（市全体20.9%）

・校区の特徴

加治木校区は、平安時代の末から、鎌倉、室町時代にかけて、国分正八幡宮（鹿児島神宮）の荘園の一部だったことから、網掛川の西側に位置する木田地区では、鹿児島神宮と深い関わりを持ち、神宮初午祭では木田馬が御神馬として多くの奉納馬に先立って参拝されます。また、初夏の神宮お田植祭では、鹿児島神宮で木田郷お田植え歌に合わせてお田植えが行われます。

また、郷土芸能である太鼓踊りも継承され、夏の盛りの盆明け8月16日には、木田郷太鼓踊りが勇壮に踊られています。

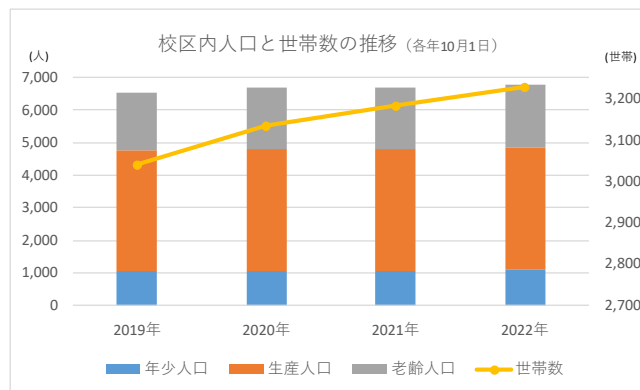
本校区の北部は、集落内に水田や用排水路、稲作文化を象徴する史跡などが点在し、始良市を代表する農村地域でありましたが、九州縦貫自動車道や国道10号線バイパスの開通、そして、鹿児島市のベッドタウンとして宅地が増加するなど、近年は都市化が進んできています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容	
総 会	運営委員会	役員会	総務安全部	広報活動の活性化(部会だより) 主要行事の企画・参加促進 防災計画の周知 校区防災訓練 地域見守り(あいさつ運動) 環境美化活動 交通安全運動 高齢者等への支援活動
			生涯学習部	校区文化祭 史跡講習会 生涯学習講座(成人学級) 広報活動の活性化(部会だより)
			健康福祉部	スポーツ・レクリエーション大会への参加促進 ウォークラリー グラウンドゴルフ大会 サロン間の連携 健康教室 高齢者等の支援活動 広報活動の強化(部会だより)
			青少年育成部	青少年健全育成のための体験活動 あいさつ運動 義弘公奉賛親睦相撲大会 読書ボランティア 広報活動の強化(部会だより)
			事務局	実行委員会

帖佐校区コミュニティ協議会

将来像：ふれあいの心豊かなひとづくり 思いやりと和と輪の絆でまちづくり



校区の現状 (2022年10月1日現在)

- ・人口 6,786人 (全人口の8.7%)
- ・世帯数 3,228世帯 (全世帯の8.5%)
- ・自治会数 16自治会
- ・高齢化率 28.7% (市全体31.4%)
- ・独居率 17.4% (市全体20.9%)

校区の特徴

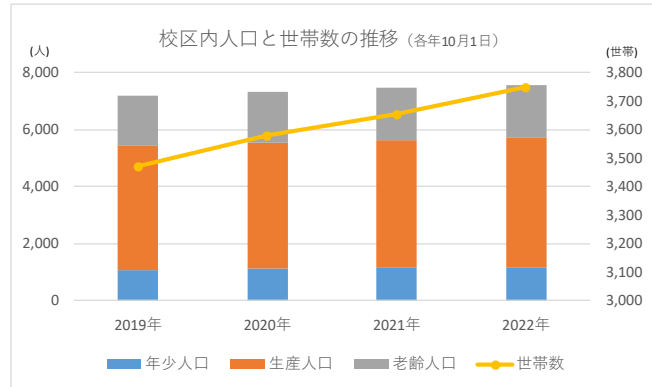
帖佐校区は、始良市のほぼ中心部に位置し、自治会は別府川を挟んで兩岸に二分されています。右岸側は、市の中心商店街、大型スーパーに隣接するなど都市化が進み、人口増が続く比較的新しいまちとなっており、左岸側は、史跡が多く、歴史を感じさせるまちとなっています。左岸側に多くみられる史跡は、県の指定を受けたものや市指定の有形文化財なども多く点在し、多くの市民に親しまれています。また、戦国武将の島津義弘公にまつわる地域伝統継行事も受け継がれています。700年前に起源をもつ帖佐八幡神社浜下りは、帖佐稲荷神社から松原地区にある御門神社まで片道5kmの武者行列が行われています。島津義弘公の愛馬の墓に由来する帖佐十九日午踊りは、戦後一時期途絶えていましたが、地元住民らにより2000年に復活しました。

組織構成及び各部会 (専門部) における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	コミュニティ協議会の企画・運営 広報紙(ふれあい帖佐)の発行 帖佐ふれあい祭り 帖佐八幡神社浜下り 帖佐十九日午踊り 史跡めぐり 防災訓練 交通安全対策等訓練
青少年育成部	帖佐っ子見守り隊 子どもと大人の交流事業 挨拶標語 小中学校通学路危険箇所調査 子ども駆け込み110番の訓練 帖佐塾・郷土学習 地域による青少年育成事業の推進
地域福祉部	いきいきサロン交流会 減塩食生活の推進 若葉学園との交流 高齢者等見守り活動 手作りマーケットの開催 街頭募金活動 あいっ子あいさつ運動 福祉委員研修会
健康増進部	ベタンク大会 グラウンドゴルフ大会 ゲートボール大会 始良市史跡めぐり(バスツアー) 帖佐校区史跡めぐり 健康体操の普及 高齢者への運動参加の働きかけ

建昌校区コミュニティ協議会

将来像：夢広がる！ 始良の拠点!! 建昌校区



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 7,556人（全人口の9.7%）
- ・世帯数 3,751世帯（全世帯の9.9%）
- ・自治会数 12自治会
- ・高齢化率 24.5%（市全体31.4%）
- ・独居率 16.7%（市全体20.9%）

・校区の特徴

建昌校区は、旧始良町の中心地として発展し、校区内には始良市役所本庁舎、各種金融機関、JR日豊本線帖佐駅が立地しています。

平成5年から始まった「帖佐第一地区土地区画整理事業」により、日豊本線以南に広がっていた田園地帯が大規模住宅用地へと変貌し、新たな住宅団地の形成により、子育て世代を中心に人口が増加しています。

建昌小学校の児童数の増加に伴い、新設校として松原なぎさ小学校が設置されたことにより、校区の見直しが行われ、現在の校区構成となっています。

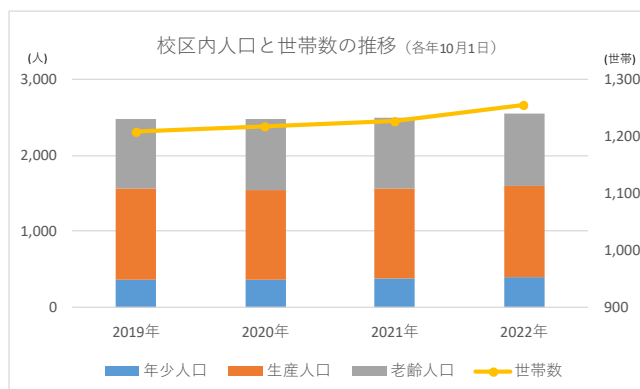
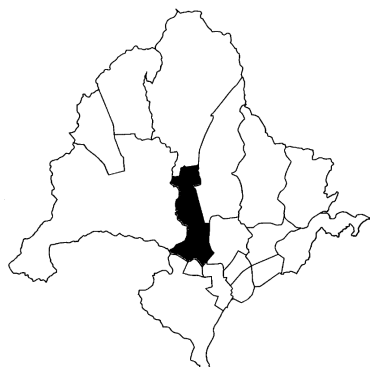
その後も大型商業施設の開業などから人口増加が続いており、市内でも高齢化率の低い校区となっています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	自治会長連絡協議会 健康づくりイベント 校区夏祭り 音と音楽とカラオケの集い
青少年育成部	SSVC+（職場体験） 健康づくりイベント 校区夏祭り 音と音楽とカラオケの集い
地域福祉部	福祉グラウンドゴルフ大会 赤い羽根街頭募金 健康づくりイベント 校区夏祭り 音と音楽とカラオケの集い
健康増進部	グラウンドゴルフ大会 ペタンク大会 4種競技大会 健康づくりイベント 校区夏祭り 音と音楽とカラオケの集い
地域づくり部	健康づくりイベント 校区夏祭り 音と音楽とカラオケの集い

三船校区コミュニティ協議会

将来像：魅力あふれる元気な住みよい三船校区～思いやりのある共生・協働の地域づくり～



校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 2,545人（全人口の3.3%）
- ・世帯数 1,256世帯（全世帯の3.3%）
- ・自治会数 9自治会
- ・高齢化率 37.4%（市全体31.4%）
- ・独居率 28.5%（市全体20.9%）

校区の特徴

三船校区は、始良市の中央部に位置し、別府川を挟んで三叉地区と船津地区に大別される田園風景の広がる自然豊かな農村地帯です。人口動静は比較的に緩やかで、市街地に近い南部地区は移住・定住化の動きが見られますが、北部・西部地区は少子高齢化の進行が見られます。

校区の特色として、天然温泉や船津運動公園、景観地である住吉池には、休憩や観光・スポーツイベントなどで、校区外や始良市外からも多くの来訪者が立ち寄られます。

主要県道3路線が縦横に通り、中津野工業団地や船津地区には優良企業数社が進出し、市給食センターや介護福祉施設が建設されるなど、校区内外からの就労者も増えています。

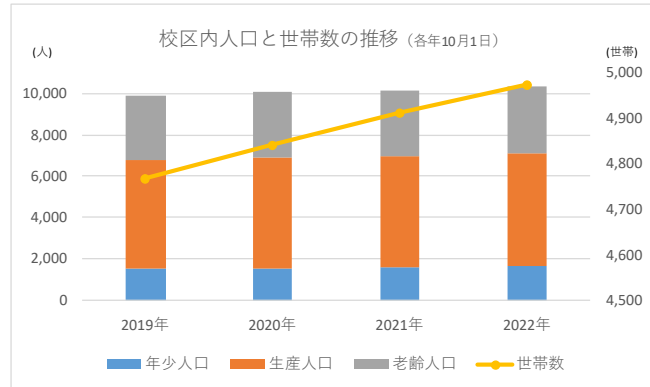
また、地の利にも恵まれて、市街地からの交通アクセスも良く、県土・市道の整備も進みつつある関係で、交流人口の増加に繋がっています。

組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">総会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">運営委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">役員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事務局</div> </div>	部会名	主な活動内容
	総務部	協議会の運営全般 各専門部の連絡調整 広報紙の発行 地域づくりや地域行事等の企画推進 防災活動 環境美化活動 住吉池鯉のぼり 春花太鼓踊り 視察研修 鬼火炊き
	青少年育成部	青少年の健全育成に関すること あいさつ・愛の声かけ運動 交通安全教室 三船っ子夢と希望の主張大会 稲作体験学習 さつまいも植え・掘り 太鼓踊り講話 集団下校訓練
	地域福祉部	福祉関係及び高齢者等への援助・支援 高齢者の権利擁護研修 赤い羽根募金活動 三船保育園交流七夕飾り 合同サロン
体育振興部	スポーツ・レクリエーション活動や健康づくりの支援 ペタンク大会 グラウンドゴルフ大会 クラブ大会 ミニバレー大会 校区対抗スポーツ大会	

重富校区コミュニティ協議会

将来像：喜びと笑顔が広がる重富校区



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 10,322人（全人口の13.2%）
- ・世帯数 4,973世帯（全世帯の13.1%）
- ・自治会数 25自治会
- ・高齢化率 31.0%（市全体31.4%）
- ・独居率 21.0%（市全体20.9%）

・校区の特徴

重富校区は、始良市の南部に位置し、錦江湾奥部の重富漁港から鹿児島市境までの協元地区と、重富校区の大部分を占める平松地区に大別されます。

国道10号線や九州縦貫自動車道の始良インターチェンジなど、交通の便が良いことから各業種の流通配送センター、酒造メーカー工場など各種企業が進出し、鹿児島市のベッドタウンとして住宅建設が進み、人口の増加、小学校の児童数が増加しています。

また、始良市総合運動公園や複数の天然温泉があり、校区内外からの訪問客も多い地域です。

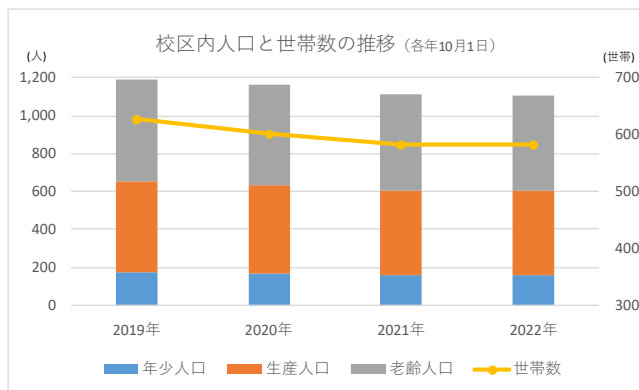
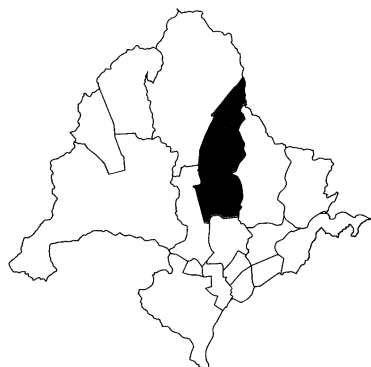
さらに、国道10号線が開通するまでの唯一鹿児島城下に通ずる街道（大口筋）であった白銀坂や、白銀坂の傍らの白布を思わせる布引の滝、平松城跡、県内最古の焼酎蔵や田の神など、史跡や観光資源が多く点在しています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容
総 会	役員 会	総務部	コミュニティ協議会運営に関する支援 広報紙発行 校区内の問題点(道路環境・防犯・防災)情報等地域課題の抽出 問題解決のための行政との調整 災害弱者対策への支援
		文化・地域部	重富を歩こう そば作り教室 おやじのためのクッキング教室 美化推進 ガーデニング教室 学童等の交通事故防止活動 環境パトロール等の推進 有益な情報をタイムリーに発行
		福祉部	生活弱者掘り起し活動の展開・支援項目の確立と推進 いきいきサロン活動の活性化支援 共同募金活動 高齢者見守り体制の課題抽出 福祉満足度の調査活動
		健康づくり部	グラウンドゴルフ大会 ゴルフコンペ ソフトバレーボール大会 パタンク大会 モルック大会 市校区対抗スポーツ大会 スポーツイベントへの幅広い年齢層の参加拡大
		青少年育成部	けんのひら塾～年間通しての体験学習～ 習字教室 親子ヨガ 植物採集と標本づくり 体幹トレーニング 干潟体験 竹細工バンブースピーカー製作 かごんまそらバス
	事務 局		

山田校区コミュニティ協議会

将来像：支えあい安心して暮らせるまちを目指して



校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 1,107人（全人口の1.4%）
- ・世帯数 583世帯（全世帯の1.5%）
- ・自治会数 20自治会
- ・高齢化率 45.4%（市全体31.4%）
- ・独居率 37.4%（市全体20.9%）

校区の特徴

山田校区は、始良市のほぼ中央に位置し、平野部のほとんどは水田で、周囲は山に囲まれた自然環境に恵まれた静かな農村地域となっています。

校区内には、鮎が生息する清流山田川が南北に流れ、平成8年には、農村集落排水事業が導入され、トイレの水洗化や生活排水等を処理できるようになり、山田川に汚水が流入することもなくなりました。

全国的な少子高齢化の到来の中、山田校区も人口減少に歯止めがかからず、限界集落の出現や様々な分野において地域活力の減退が問題となっていました。交通網において山田橋の架け替えや県道40号線（伊集院蒲生溝部線）が整備され、山田団地の建設により児童・生徒の校庭での賑やかな声が地域の活力となっています。

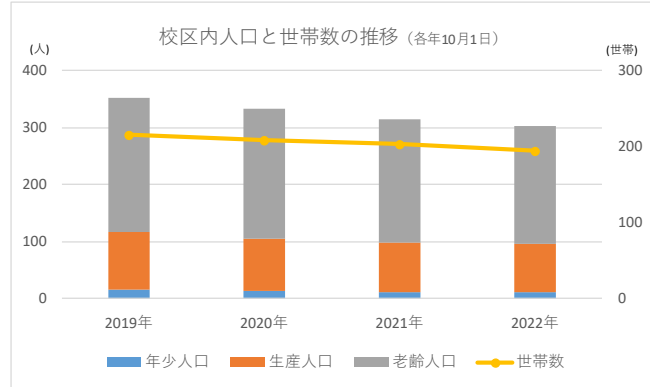
また、国登録文化財である山田の凱旋門（日本で唯一残存する石造の凱旋門）や黒島神社石橋などの文化財や遺跡が残され、上名・下名棒踊り、疱瘡踊りなどの伝統芸能も継承されています。

組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容
総 会	役員 会	青少年育成部	あいさつ・愛の声かけ運動 見守り活動 校区危険箇所点検 夏の「故郷に学び・育む青少年運動」 陶芸体験活動 あいさつ標語募集 かかし祭り参加協力 鬼火焚き鬼面作りへの協力
		健康福祉部	山田オレンジカフェ いきいき山田発行 在宅高齢者長寿訪問 サロン活動 地域ネットワーク会議(かかしの里見守り隊) 上名ミニデイ
		スポーツ・安全部	校区パタック大会 校区グラウンドゴルフ大会 山田ふるさとウォーキング 市校区対抗スポーツ大会
		地域づくり部	凱旋門こいのぼり設置 凱旋門七夕飾り 山田の里かかし祭り 鬼火焚き 郷土芸能(棒踊り・疱瘡踊り)披露
	事務 局		

北山校区コミュニティ協議会

将来像：支え合う思いやりと、共に生きる長寿の里づくり



校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 303人（全人口の0.4%）
- ・世帯数 195世帯（全世帯の0.5%）
- ・自治会数 8自治会
- ・高齢化率 68.6%（市全体31.4%）
- ・独居率 52.3%（市全体20.9%）

校区の特徴

北山校区は、始良市最北端に位置し、別府川上流水源からなる標高250mの山間地であるとともに、標高703mの烏帽子岳と長尾山を背景に、自然豊かな森林と田園風景の広がる農村地帯で、始良市17校区の中でも大きな規模の面積を有する校区となっています。

北山校区では、年々人口が減少し、始良市内で最も高齢者率の高い校区で、地域の活性化を図るべく、現在の校区コミュニティ協議会設立前、平成21年度に北山校区地域コミュニティ協議会を立ち上げ、独自の地域活性化の仕組みづくりを行ってきました。

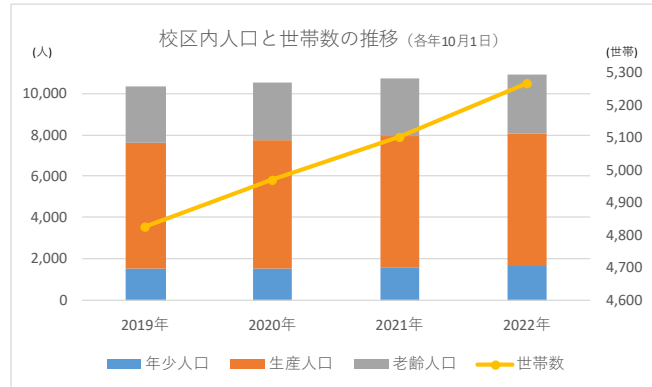
校区内には、スターランドAIRAや伝承館、野外研修センターなど、多くの公共施設があり、校区内外や始良市外からの利用者も多く、また、全日本竹水鉄砲合戦や師走の祭典 in 北山などのイベントを開催し、交流人口の増加に繋がっています。

組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容
総 会	役員 会	総務部	地域課題抽出 専門部連絡調整 広報紙(協議会だより)発行 企画立案 関連課題解決 各種研修会 自主財源(黄金北山筍瓶詰)
		青少年育成・スポーツ 振興部	見守り隊活動 竹の子堀体験学習 川遊び体験学習 栗拾い体験学習 PTA親子キャンプ 竹水鉄砲合戦 北山小合同運動会 校区スポーツ大会 北山小サンタ訪問
		環境・安全・地域振興 部	竹灯籠祭り 蕎麦植え体験 柱松 十五夜&綱引き大会 三尺棒踊り 火の神祭り 田の神講 豊年祭り運動会 師走の祭典in北山 竹取物語 梅北神社初詣事業 鬼火焚き
		地域福祉部	いきいきサロン 敬老会 赤い羽根共同募金 独居高齢者訪問
	事務 局		

始良校区コミュニティ協議会

将来像：緑あふれる自然と人が調和し豊かな心を育む始良校区～子どもから高齢者まで、みんなにやさしい安全安心な地域づくり～



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 10,922人（全人口の14.0%）
- ・世帯数 5,268世帯（全世帯の13.9%）
- ・自治会数 17自治会
- ・高齢化率 26.2%（市全体31.4%）
- ・独居率 17.5%（市全体20.9%）

・校区の特徴

始良校区は、始良市の南部に位置し、錦江湾に面した海岸から背後に建昌城山まで、南北に広がる海、山、川の自然に囲まれた地域です。

地域内をJR日豊本線、旧国道10号線及び国道10号線バイパス、九州縦貫自動車道が横断しており、地域の分断が懸念されるものの、通勤・通学の利便性と教育、医療機関、商店などの生活環境にも恵まれ、小規模開発や宅地化が進み人口の流入が続いています。

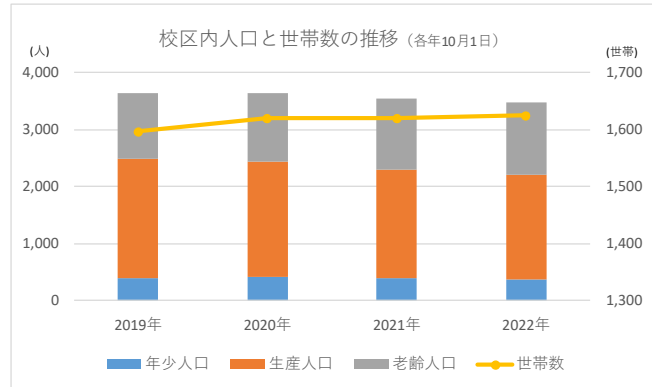
校区西側を流れる思川には、多くの野鳥が生息し、川岸からバードウォッチングを楽しむことができます。また、雄大な桜島を望む風光明媚な重富海水浴場は、国立公園に指定され、夏には多くの海水浴客が訪れます。さらに、重富海岸を中心とした錦江湾奥部の自然環境の情報提供や、自然とのふれあいの場として重富海岸自然ふれあい館「なぎさミュージアム」もあります。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織構成		部会名	主な活動内容
総 会	役員 会	総務部	広報紙(協議会だより)発行 各団体との調整 自治会事業との調整 地域防災活動 思川美化活動 環境美化活動(始良駅前花壇) 始良小PTAバザー支援
		青少年育成部	重富海岸干潟の体験勉強会 お菓子作り ミニ門松作り ふれあい教室 郷土に学び育む青少年運動 あいさつ運動 子ども見守り(あいらっ子見守り隊)活動
		福祉文化部	福祉施設研修 校区敬老会 赤い羽根共同募金運動 芸術作品展(写真・習字・絵葉書等) 鬼火焚き支援
		健康推進部	健康づくり講演会 ドッジボール大会 ソフトバレーボール大会 グラウンドゴルフ大会 ベタンク大会 ウォーキング大会 市校区大会スポーツ大会 健康づくりコーディネーター支援
	事務 局		

西始良校区コミュニティ協議会

将来像：向こう三軒両隣 気配り助け合い支え合う～健康で温もりのある安心・安全な町づくり～



■ 校区の現状 (2022年10月1日現在)

- ・人口 3,487人 (全人口の4.5%)
- ・世帯数 1,624世帯 (全世帯の4.3%)
- ・自治会数 5自治会
- ・高齢化率 37.0% (市全体31.4%)
- ・独居率 16.1% (市全体20.9%)

・校区の特徴

西始良校区は、始良中心部より西方約2.5kmの丘陵に台地を切り開いて造成した団地で、ベッドタウンとして入居者が増加しましたが、造成以来40年以上が経過し、高齢化率は増加しつつあります。

新興団地のため、特に史跡や伝統芸能などはありませんが、居住者の絆を深めるために始まった夏祭りや運動会、文化祭などが伝統行事になりつつあります。

また、公共的な施設もほとんどなく、小規模な店舗が多少あるのみで大型ストアもないため、ほとんどの住民は市街地の商店などで買い物をしているのが現状ですが、近年、病院の新規開設や簡易郵便局が進出し、利便性が向上しました。

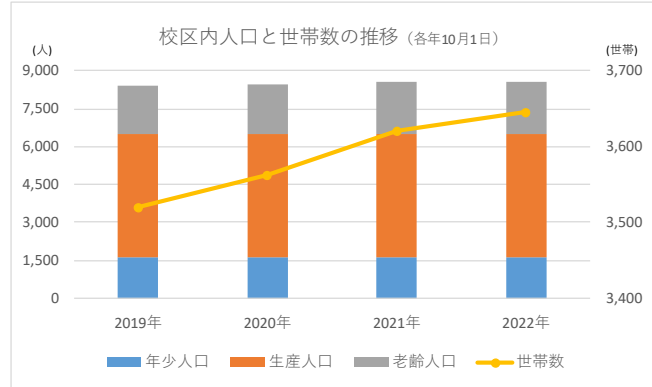
平成5年の8.6水害では、甚大な被害を受けましたが、被害地を整備し、サポーランド始良が開園し、散歩やジョギング、水遊びなどが楽しめるスポットとなり、西始良校区の憩いの場となっています。

■ 組織構成及び各部会 (専門部) における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	広報紙(あいらニュータウン)発行 校区避難訓練 おやじの会支援
青少年育成部	ラジオ体操会 十五夜大会 あいさつ運動 青少年意見発表会
健康部	グラウンドゴルフ大会 ペタンク大会 ソフトバレーボール大会 歩こう・走ろう大会 校区運動会 市対抗スポーツ大会
福祉部	高齢者グラウンドゴルフ大会 サロン合同研修会支援 研修会 街頭募金(赤い羽根共同募金)活動
地域づくり部	校区夏祭り 灯籠・七夕飾り レクリエーション大会(小運動会) 校区文化祭

松原なぎさ校区コミュニティ協議会

将来像：人の和で明るく住みよい伸びゆく なぎさ



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 8,544人（全人口の11.0%）
- ・世帯数 3,645世帯（全世帯の9.6%）
- ・自治会数 4自治会
- ・高齢化率 24.3%（市全体31.4%）
- ・独居率 15.9%（市全体20.9%）

・校区の特徴

松原なぎさ校区は、始良市の南西部の錦江湾奥に位置し、平成27年4月の新設小学校の開校に伴い、建昌校区から分離して新たに設立された校区です。

校区の大部分を区画整理事業により造成された新興住宅地が占めており、県央に位置し、国道10号線やJR日豊本線など交通の利便性が良いことから、鹿児島市のベッドタウンとして人口が増加しています。特に、年少人口の占める割合は最も高く、逆に高齢化率は最も低くなっており、若い世代が多い地域であると言えます。

校区内には、運転免許試験場や始良警察署など、県の主要施設もあります。

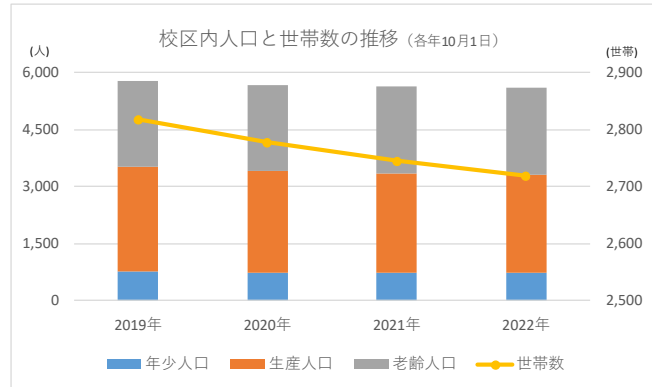
また、古くは塩田による製塩業が営まれ、地域経済を支えた地域であり、伝統行事を継承しつつ、新しい地域として成長著しい校区となっています。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

組織	部会名	主な活動内容
総会 役員会（運営委員会） 三役会 事務局	総務防災部	校区防災訓練（避難訓練・消火訓練） 校区の危険箇所発掘・確認 救急処置訓練（AED） 要支援者や高齢者等の把握
	文化・スポーツ部	校区ウォークラリー大会 ニュースポーツ大会 ペタンク大会 グラウンドゴルフ大会 役員親睦会
	健康福祉部	愛のあいさつ・声かけ運動 認知症模擬訓練 なぎさ合同サロン 街頭募金活動 研修会 情報交換会
	まちづくり・環境部	いも植え収穫草取り体験 松原なぎさ市 松原地区クリーン作戦 おおすみく家へ行く（子ども体験学習）
	青少年育成部	なぎさ未来塾「わいわい食堂」 校区十五夜祭 天体観望会 あいさつ運動の推進 子ども会育成活動
	女子部	オレンジ・パープルダブルリボン啓発 キッチンクラブ ひまわりハウスわいわい食堂 なぎさカフェ

蒲生校区コミュニティ協議会

将来像：歴史と文化の調和、自然の中でこころ豊かに暮らす蒲生校区 「安心・安全」のまちづくり



校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 5,584人（全人口の7.2%）
- ・世帯数 2,719世帯（全世帯の7.2%）
- ・自治会数 62自治会
- ・高齢化率 40.9%（市全体31.4%）
- ・独居率 29.1%（市全体20.9%）

校区の特徴

蒲生校区は、始良市蒲生町の北西部（漆・西浦校区を除く）へ位置し、鹿児島県本土のほぼ中心にあり、西は薩摩川内市、南は鹿児島市に接しています。

交通網は、県道25号線（鹿児島蒲生線）、県道42号（川内加治木線）などが通じる交通の要衝となっています。県道40号線（伊集院蒲生溝辺線）は、災害時における国道10号線や九州縦貫自動車道の代替路線としても位置付けられています。

観光資源は、蒲生の大楠で、環境庁の巨樹・巨木林調査で日本一の巨木と認定されました。また、県下でも数少ない薩摩古流の兵法に基づく石垣や生垣、武家門などを配した美しい町割りが残る自然豊かな歴史あるまちで、蒲生麓として日本遺産に認定されました。

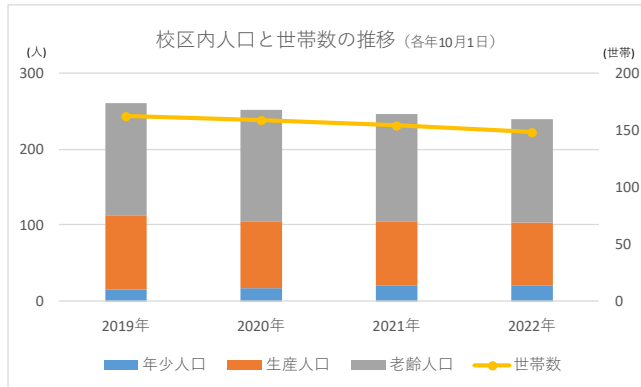
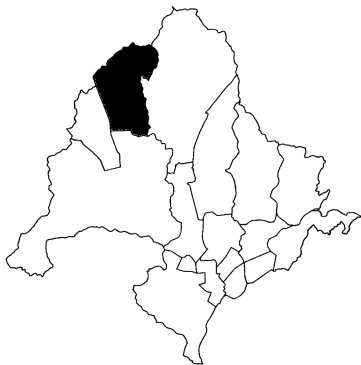
校区内には、県指定文化財御飯屋門や蒲生どん墓、掛橋坂などの市指定文化財の史跡が数多く残り、蒲生和紙の伝統工芸や太鼓踊りの郷土芸能なども継承されています。

組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	広報紙の発行 公民館(自治会)活動支援(組織・生活環境・防災) 自治会加入推進活動 小学校新一年生見守り活動
育成部	小学新一年生見守り活動 子ども会議の開催 子ども育成会支援 小・中学校との連携強化
体育部	ニュースポーツの普及活動(パタンク・ポッチャ等) グラウンドゴルフ交流会 運動会・スポーツイベントの助成
福祉部	新小学一年生見守り活動 健康づくり活動 七草祝い たらちねの会 地域サロン開催支援

漆校区コミュニティ協議会

将来像：中山間地域の特性を生かして人々が生きいきと暮らし学ぶ漆校区
「グリーンツーリズムで交流人口を取り込み、みんなで安心安全にくらす地域づくり」



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 239人（全人口の0.3%）
- ・世帯数 149世帯（全世帯の0.4%）
- ・自治会数 6自治会
- ・高齢化率 56.5%（市全体31.4%）
- ・独居率 49.0%（市全体20.9%）

・校区の特徴

漆校区は、始良市の北西部へ位置し、始良市役所蒲生総合支所から北へ10kmほど離れた地域で、山間を抜けていくと急に視界が開け、四方を山に囲まれた盆地の地形の静かで自然豊かな山里です。

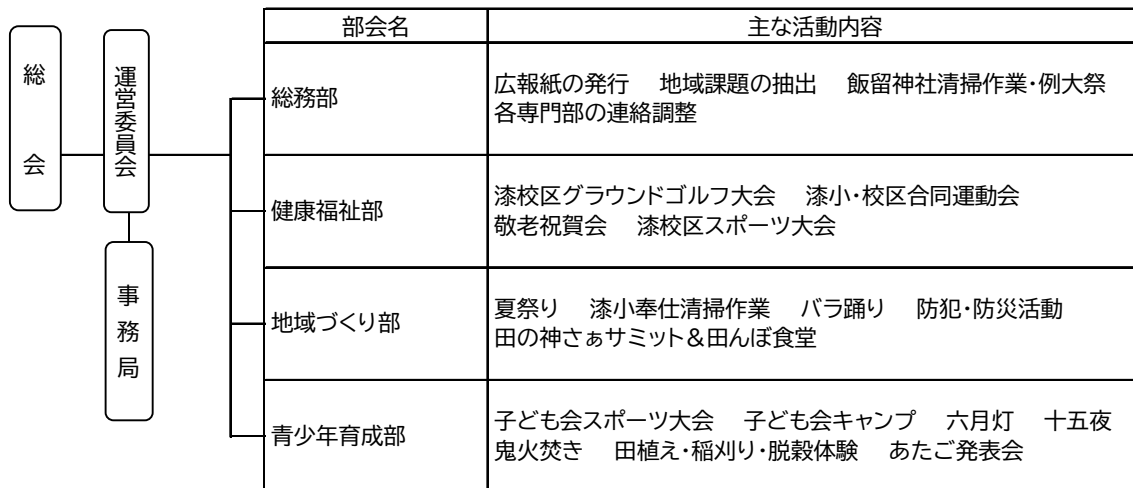
四方の山は、南部は愛宕山（150m）と東部が鬼ノ堂山（327m）と低く、西部は黒仁田山（518m）と北部が蒲生地区最高峰の矢止岳（669.7m）と高くなっています。

道路は、県道463号線（蒲蒲生線）と県道391号線（下手山田帖佐線）が通っており、かつては大良金山、高嶺金山での金の採掘が行われ多くの人が行き交う賑やかな地域でした。

漆小学校では、校区民との合同大運動会が開催されており、郷土芸能のバラ踊りを披露し継承されていますが、過疎により地元の児童が少ないことから特認校制度を活用しています。

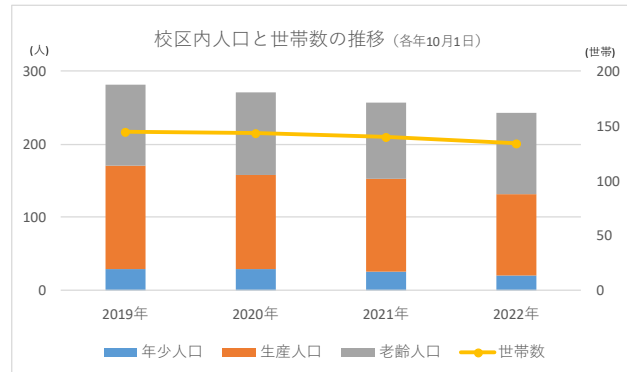
漆の地名の由来は、漆の木が多かったことによりつけられたと伝えられていますが、現在は漆の木が自生しているところを見かけることはほとんどありません。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動



西浦校区コミュニティ協議会

将来像：西浦の豊かな恵みを活かし、元気で、安心安全な地域づくり



■ 校区の現状（2022年10月1日現在）

- ・人口 243人（全人口の0.3%）
- ・世帯数 134世帯（全世帯の0.4%）
- ・自治会数 6自治会
- ・高齢化率 46.1%（市全体31.4%）
- ・独居率 34.3%（市全体20.9%）

・校区の特徴

西浦校区は、始良市の最西端に位置し、蒲生地区の中心から約7km離れた標高150mほどの山間部の地域で、薩摩川内市の祁答院（藺牟田）と隣接しています。

交通網は、地域の中央を川内と加治木を結ぶ県道42号線（川内加治木線）が通っており、交通量は多くなっています。この県道の校区の入り口には、関ヶ原の戦いの翌年に創建された大山祇神社があり、境内にある大きな銀杏の木は、秋には見事に紅葉し人々の目を楽しませてくれています。

地域の中央を2級河川の西浦川（上流は火之宇都川）が流れ、田平川に合流しています。西浦川沿いには蛍が生息し、毎年初夏の訪れには、目にも鮮やかな舞で楽しませてくれます。また、西浦下にはカジカガエルが生息し、澄んだ高音のきれいな鳴き声を聞くことができます。

また、一年を通して野鳥の澄んだ声が響き渡り、小学校体育館にも使用されているメアサ杉が特産品で、きれいな水で育てられたおいしい米、竹の子、ワラビなどが採れる豊かな自然環境である。

■ 組織構成及び各部会（専門部）における主な活動

部会名	主な活動内容
総務部	広報紙（協議会だより）発行 大山祇神社夏祭り・秋祭り・春祭り バケツ稲作り 校区夏祭り 奉仕作業 敬老会 拝賀式 年末行事（門松作り・ミニ門松・しめ縄作り） 鬼火焚き
青少年育成・地域づくり部	子どもの日行事（グラウンドゴルフ） 田植え・稲刈り体験 美化活動 六月燈 校区夏祭り 十五夜行事 鬼火焚き 年末行事（門松作り・ミニ門松・しめ縄作り）
スポーツ振興部	バレーボール大会 市子連スポーツ大会 老人クラブ運動会 老人クラブグラウンドゴルフ大会 校区運動会 西浦を歩いてみよう ミニバレーボール大会
地域福祉部	ふれあい・いきいきサロン 盆踊り 敬老会 年末行事（鏡もち作成・ミニ門松作り）

第3章

第2節

後期基本計画策定の主な経過

◆策定経過

年	月 日	経 過
2021年度 (令和3年度)	12月6日～12月22日	第2次始良市総合計画前期基本計画（令和2年度分）の進捗状況調査
	1月17日	第1回始良市総合計画策定委員会 ・第2次始良市総合計画後期基本計画策定方針について ・市民満足度調査について
	1月24日～2月16日	第2次始良市総合計画後期基本計画策定と新型コロナウイルス感染症対応に関する市民満足度調査
2022年度 (令和4年度)	4月28日～5月20日	第2次始良市総合計画前期基本計画（令和3年度分）の進捗状況調査
	5月16日	第2回始良市総合計画策定委員会 ・始良市総合計画後期基本計画策定方針について ・市長のマニフェストについて ・市民満足度調査報告書について ・前期基本計画の進捗状況等調査結果について ・総合計画策定スケジュールについて ・帖佐駅前整備庁内プロジェクトについて
	5月25日	第1回帖佐駅前整備庁内プロジェクト
	7月4日	第2回帖佐駅前整備庁内プロジェクト
	8月18日	あいら若者まちづくり会議
	9月8日	第3回帖佐駅前整備庁内プロジェクト
	10月17日	第3回始良市総合計画策定委員会 ・第2次始良市総合計画後期基本計画（素案）について
	10月21日	始良市議会へ第2次始良市総合計画後期基本計画策定状況の報告
	10月24日～11月18日	第2次始良市総合計画後期基本計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)
	11月14日	第4回帖佐駅前整備庁内プロジェクト
	12月7日	第5回帖佐駅前整備庁内プロジェクト
	12月19日	第4回始良市総合計画策定委員会 ・第2次始良市総合計画後期基本計画（案）について
	1月20日	始良市議会へ第2次始良市総合計画後期基本計画策定状況の報告

始良市総合計画策定条例(平成23年始良市条例第10号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めた市政の最高理念であり、まちづくりの基本的な理念と市の将来的な姿を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に明らかにしたもので、市が策定する各種の計画及び施策のすべての基本となる計画をいう。
- (4) 実施計画 市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、始良市総合計画審議会条例(平成22年始良市条例第237号)第1条に規定する始良市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画の位置付け)

第7条 市長は、総合計画に基づいて市の施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

◆令和3年度市民満足度調査（アンケート調査）実施結果概要

項目	内容
調査対象	令和4年1月1日現在で18歳以上の市民
標本数・抽出方法	住民基本台帳から3,000人を無作為抽出
調査方法	調査票を郵送し、回答は郵送又はインターネット回答
調査期間	令和4年1月24日～令和4年2月16日
回答数（有効回答率）	1,031件（34.4%）

◆パブリックコメント実施結果概要

「第2次始良市総合計画後期基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

1 実施概要

- ・意見募集期間 令和4年10月24日（月）～令和4年11月18日（金）
- ・実施場所
市役所本庁本館1階情報公開コーナー
加治木総合支所南庁舎1階市民室
加治木総合支所北庁舎3階企画政策課
蒲生総合支所本館1階蒲生市民生活係前ロビー
市公式ホームページ
- ・意見の提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メール、ホームページ専用フォーム

2 提出された意見の数

15件（持参：1件）

第3章

用語集 (50 音順)

用語集

あ 行

※ICT

Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと。

※RPA

ロボットによる業務自動化のこと。

※EC（電子商取引）

Electric Commerceの略称。インターネットを利用して、受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われること。

※インターンシップ

職業選択や適性を見極め等を目的として、学生に就業体験の機会を提供する制度。

※インバウンド

外国人観光客、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

※インフォーマルサービス

家族、近隣、知人等が不定期かつ無報酬などで提供する保健福祉サービス。

※AI

学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。

※SNS

Social-Networking-Servicの略称で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一種。

※NPO

Non-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

※NBC災害

核(Nuclear)、生物(Biological)、化学物質(Cheical)による特殊災害。

か 行

※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人の数。

※観光入込客数

始良市の観光地やイベントを訪れた人をカウントした値で、1人の観光客が複数の観光地を訪れたとしても1人回としてカウントした数。

※GIGAスクール構想

子どもたちの未来を見据え、創造性をはぐくむ教育ICT環境の実現に向けた政策が推進されており、児童生徒一人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもの。

※キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。端的には、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。

※緊急消防援助隊

日本における全国的な消防応援の制度及び同制度に基づく消防部隊。

※均てん化

サービスの地域格差を無くし、どこでも等しく高度なサービスを受けることができるようにすること。

※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

※ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ話を聴き必要な支援につなぎ見守るといった適切な対応を図ることができる人。

※健康寿命

人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

※広域行政

住民の活動範囲が行政区域を越えて広域化していることから、複数の自治体が協力して事業を実施し、効率的かつ効果的な事務処理を行うこと。

※校区コミュニティ協議会

小学校区を単位としたコミュニティ組織で、始良市内全17校区に設置されている。

※合計特殊出生率

「15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※高等教育機関

初等教育（幼稚園、小学校）、中等教育（中学校、高等学校など）の上に続く段階の教育で、大学や大学院、高等専門学校、専修学校などの教育機関。

※交流人口

地域外からの旅行者や短期滞在者の数。

※国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置されている国立の研究機関で、人口問題、社会保障について調査研究している。

※コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

さ 行

※再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある。

※産官学金労言

産＝民間企業、官＝行政、学＝教育機関、金＝金融機関、労＝労働団体、言＝メディア

※ジオパーク

地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業。

※次世代自動車

「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類。

※社会動態

一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動き。

※実質公債費比率

地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

※縮充

施設の統廃合等により面積が縮小しても機能は充実させるという意味の造語。

※循環型社会

製品等が循環的な利用により、廃棄されることが抑制されることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない社会。

※商工・工業従事者数

統計資料における「卸売業・小売業」又は「製造業」に分類される事業所に勤めている従業員数。

※商工事業所数

統計資料において「卸売業・小売業」又は「製造業」に分類される事業所の合計。

※情報モラル教育

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に着ける教育活動のこと。

※将来負担比率

地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

※人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。

用語集

※スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する人。

※スクラップ・アンド・ビルド

老朽化して非効率な工場設備や行政機構を廃棄・廃止して、新しい生産施設・行政機構におきかえることによって、生産設備・行政機構の集中化、効率化などを実現すること。

※スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りできるように設置されるETC搭載車専用のインターチェンジ。

※生活の質（QOL）

Quality Of Life の略称で、一人一人の人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことで、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念。

※生活利便施設

日常の商品を取り扱う商店や飲食店、金融機関、病院など住宅の周辺にある、生活に必要な諸々の施設のこと。

※性自認

自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を持っているかということ。

※性的指向

人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指す。

※ゼロカーボンアクション 30

衣食住・移動・買い物などの日常生活における脱炭素につながる行動。

※ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な

発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態）にすることを旨とする地方自治体のこと。

※線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域。

※全天候型子ども館

天候に関わらず親子が気軽に集い、親子同士の交流や地域との繋がりを感じることができる場所。遊びや学びを通じて子どもの変化に気づき、気軽に相談ができる場所。

※総合型地域スポーツクラブ

種目、世代、技術の多様性を持ち日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行うことができるスポーツクラブ。

※Society5.0

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間社会のことで、狩猟、農耕、工業、情報社会に続く新たな第5世代として、第5期科学技術計画にて提唱された。

た 行

※体験型観光

見るだけの観光ではなく、収穫体験や製造体験など五感で体験する観光。

※ダブルケア

同時期に介護と育児の両方に直面すること。

※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※地域包括ケアシステム

重度な要介護状態になっても住み慣れた地

域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

※地方創生

人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する政策。

※長寿命化

施設や設備のライフサイクルの延長だけではなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること。

※DV

Domestic Violence の略語。ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

※DX

Digital Transformation の略語。デジタル・トランスフォーメーション。「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。

な 行

※日本遺産

各地域の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定し、ストーリーを語る上で欠かさない、魅力ある有形・無形の様々な文化財を総合的に活用し、情報発信を行うことなどにより、地域活性化を図ろうとするもの。

※認知症サポーター

認知症を正しく理解し、日常生活や職場で、認知症の人やその家族を温かく見守る人で、所定の養成講座を受講した人。

※年少人口

15歳未満の人口。

は 行

※パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案をあらかじめ公表し、この案に対して広く意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意

思決定を行うこと。

※ハラスメント

人に対する「いじめ」や「嫌がらせ」などの迷惑行為。

※バリアフリー

高齢者や障がい者の活動の場を広げ、自由な社会参加が可能となる社会にしていくため、道路、建物等の段差など生活環境面における物理的な障壁（バリア）を除去（フリー）するという意味。また、高齢者や障がい者等に対する差別や偏見といった心のバリアを除去するという使い方もされる。

※避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。

※BCP

災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画(Business Continuity Planning)。

※PDCA

「Plan-Do-Check-Action」の頭文字から名づけられたもの。計画を立て（Plan）、それを実行し（Do）、内容を評価して（Check）、改善に結びつけ（Action）、その結果を次の計画（Plan）に活かす、反復・継続した管理方法。このサイクルを繰り返すことによって、計画内容の維持、向上及び継続的な実施を推進する。

※福祉避難所

内閣府令で定める基準に適合するもので、主に高齢者、障がい者、乳幼児などの特に配慮を要する方の滞在が想定された、一定の福祉的機能を持つ避難所。

※ハイトスピーチ

人種、国籍、思想、性別、障がい、職業、外見など、個人や集団が抱える欠点と思われるものを誹謗・中傷または差別するなどし、さらには他人を扇動する発言などのこと。

用語集

※包括連携協定

地域が抱えている課題に対して自治体と民間企業等が協力し、解決を目指す協定。

※法テラス

日本司法支援センターの通称名。全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関。

ま 行

※マイクロツーリズム

自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。

※まち・ひと・しごとの創生

次の3つを一体的に推進すること。

「まち」市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。

「ひと」地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。

「しごと」地域における魅力ある多様な就業機会の創出。

※モラリティ・インプルーブメント推進事業

学校・家庭・地域の三者連携による道德教育の推進を目指した事業。

や 行

※UPZ

IAEAの国際基準では、原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階から、屋内退避などの緊急防護措置を準備する区域(Urgent Protective action planning Zone)。原子力発電所からおおむね半径30km圏内の区域。

※有事

国家や企業の危機管理において戦争や事変、武力衝突、大規模な自然災害などの非常事態が起こること。

※有収率

水道施設から給水される水量(総配水量)と料金徴収の対象となった水量(有収水量)の比率のことで、経営上の重要な指標の一つ。

※要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児など、防災施策において特に配慮を要する人。

※予約型乗合タクシー

需要があったときに運行する公共交通で、タクシー型の車両により、利用者は乗合により利用する。

ら 行

※リーガルサポート

公益社団法人成年後見センター。高齢者や障がい者など判断能力が不十分な人の暮らしと財産などについて、成年後見制度を利用し支援する司法書士による相談窓口。

※療養諸費

療養の給付(医療機関などから直接受ける医療行為などの現物給付)と療養費(現金給付)を合計したもの。

※連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。

※6次産業化

1次産業としての農林漁業者が主体となり、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

※ロコモティブシンドローム

加齢に伴う筋力の低下や関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになってしまったり、そのリスクの高い状態。運動器症候群。

わ 行

※ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。



第2次始良市総合計画後期基本計画（2023～2026）

令和5年3月発行

編集・発行/始良市 企画部 企画政策課
〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地
TEL : 0995(66)3107 FAX : 0995(62)3699
E-mail : kikaku@city.aira.lg.jp
URL : <http://www.city.aira.lg.jp/>